

# 岡崎市森林整備ビジョン



岡崎市

平成23年 3月策定  
令和 3年 3月改訂



## 改訂にあたって

岡崎市は、三河山地の豊かな森林と矢作川、乙川の清流を持ち、豊かな自然を活かした魅力のあるまちづくりを推進しています。

明治期の植林や戦後の広葉樹林からスギ・ヒノキ人工林への転換などを経て、平成18年1月に額田町と合併しました。現在、森林は市域の約60%を占めており、わたしたち岡崎市民は、雨水を土壌に貯めゆっくりと下流に流し洪水を防ぐ機能や土壌を崩れにくくし災害を防ぐなどの森林の持つ公益的機能による恩恵をたくさん受けて生活しています。

本市の貴重な財産である森林の恩恵を、市民一人ひとりが十分に認識し、後世に受け継いでいくために、平成23年3月に「岡崎市森林整備ビジョン」を策定し、100年後の望ましい森林の姿を目指し、森林の整備や森林環境教育などに積極的に取り組んでいます。

このたび、令和2年度に10年の短期目標を迎え、これまでの取組の結果や社会・経済・環境の変化、社会情勢の要求、計画の実効性を高めるための進捗管理を踏まえ、上位計画である「第7次岡崎市総合計画」や関連する計画と整合を図ることが必要となり、策定から10年間の取組の評価と岡崎市の森づくりの方向性を確認し、社会・経済・環境などに対応するために令和元年度に「岡崎市森づくり協議会」を設置し議論を重ね、「岡崎市森林整備ビジョン」の改訂を行いました。

今回の改訂によって、法制度や森林を取り巻く環境の変化に対応するため、個別施策については再度検討し、基本方針は変更せずに継承します。今後も継続して取り組んでいく課題と新たに発生した課題を整理し、「めぐみ・うるおい・やすらぎが共生する 岡崎らしい森林」を目指し、適切な整備・管理・保全を実施していきます。

# 岡崎市森林整備ビジョン 目次



第1章 岡崎市森林整備ビジョンの考え方.....	1
1-1 岡崎市森林整備ビジョンの趣旨 .....	3
1) 背景・目的.....	3
2) 位置付け .....	5
3) 計画期間.....	7
4) 対象とする森林.....	8
1-2 ビジョンで目指す、100年後の望ましい森林の姿 .....	9
第2章 岡崎市の森林・林業の現状と課題.....	11
2-1 岡崎市の概要.....	13
1) 土地・気象.....	13
2) 人口.....	14
3) 産業.....	15
2-2 岡崎市の森林・林業の現状と課題.....	16
1) 歴史・自然環境.....	16
2) 森林資源 .....	23
3) 林業経営 .....	29
4) 林内路網 .....	32
5) 間伐の実施状況.....	34
6) 林産物生産.....	36
7) 治山.....	41
8) 鳥獣被害 .....	42
9) 病虫害被害.....	43
10) 森林・林業に関する様々な取組 .....	44
2-3 現状と課題のまとめ.....	53
2-4 本市の森林づくりの方向性についての考え方 .....	55
2-5 今回の改訂の趣旨.....	57
第3章 森林づくりの方向性と施策展開の概要.....	59
3-1 100年後の望ましい森林の姿.....	61
3-2 多様な機能を発揮する「岡崎らしい森林」 .....	62
3-3 基本方針 .....	64
1) 方針1：林業及び木材産業の振興と森林資源の循環利用の促進.....	64
2) 方針2：豊かな市民生活の源となる健全で美しい森林づくりの推進.....	64
3) 方針3：森林づくりを支える地域の環（わ）・人の環（わ）の形成.....	65
3-4 施策体系 .....	67
第4章 個別施策と取組.....	69

4-1	18の個別施策の内容 .....	71
4-2	個別施策の構成 .....	73
4-3	個別施策 .....	74
4-4	100年後の森林とわたしたちの暮らし .....	92
第5章	ビジョンの推進と評価 .....	93
5-1	ビジョンの推進の考え方 .....	95
1)	庁内推進体制 .....	96
2)	ビジョンの進捗管理 .....	96
5-2	個別施策の役割分担 .....	97
5-3	関係者に期待する役割 .....	103
5-4	個別施策の推進期間と目標 .....	104

◆資料編

参考資料1	放置人工林調査 .....	参考- 3
参考資料2	用語集 .....	参考- 8
参考資料3	ビジョン改訂体制 .....	参考-20

### (用語について)

本書には、森林・林業に関する専門的な用語が含まれているため、資料編に用語集をつけています。

用語集掲載の単語は、本文内の最初の箇所のみ、 で示しています。

### (中扉のイラストについて)

2015年(平成27年)からスタートした「額田木の駅プロジェクト」で使用される「森の健康券」という、額田地域の商店のみで使用可能な地域通貨に使用されたイラストです。

額田地域の小学生の皆さんが描いた森林に関する図柄が使用されています。





# 第1章

岡崎市森林整備ビジョンの考え方





# 第1章 岡崎市森林整備ビジョンの考え方

## 1-1 岡崎市森林整備ビジョンの趣旨

### 1) 背景・目的

本市は2006年(平成18年)1月に額田町と合併し、市域の約60%である約23,000haを森林が占めることとなりました。

市域を東西に流れ、矢作川に流入する乙川は、本市の水道水の半分を供給しており、その水源地は全て市域に含まれています。本市の森林は、林業を通じた経済活動とともに、土砂災害や洪水を防止し、わたしたちの飲み水やきれいな空気を育んでいます。また、森林浴等の保健・レクリエーションの場や多様な野生動植物の生息・生育の場となるほか、二酸化炭素吸収による地球環境の保全等の多くの働きを有しています。



[岡崎市の森林]

(出典：国土数値情報)

額田地域を中心に、スギ・ヒノキの人工林が広く分布しており、市街地周辺には、かつて薪炭林として利用されてきたナラ類、カシ類等の広葉樹の里山林があります。しかし、これらの森林の多くは、長引く木材価格の低迷や、高齢化等による林業従事者の減少、生活様式の変化等を背景に、必要な森林整備が実施されていない状況です。

このまま、人工林や里山林の放置が続いていけば、良質な木材等生産ができなくなり、森林の持つ様々な働き(公益的機能)の低下につながります。

雨水を土壌に貯め、ゆっくりと下流へ流していくため、洪水を防ぎ、**濁水**を緩和しています。



多様な野生動植物の生息・生育の場となっています。



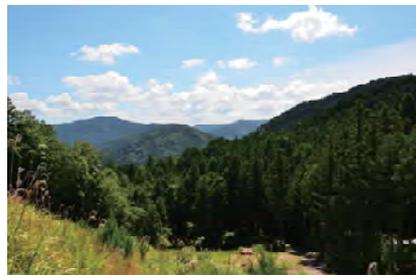
木材、香料や染料の原料、きのこや山菜等をわたしたちに提供してくれます。



地表面の低木や草、落葉や、木の根等により、土壌を崩れにくくし、災害を防止しています。



二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) を吸収・固定し、地球温暖化の防止に役立っています。



わたしたちに癒しや安らぎ、心身のリフレッシュ効果を与えてくれます。



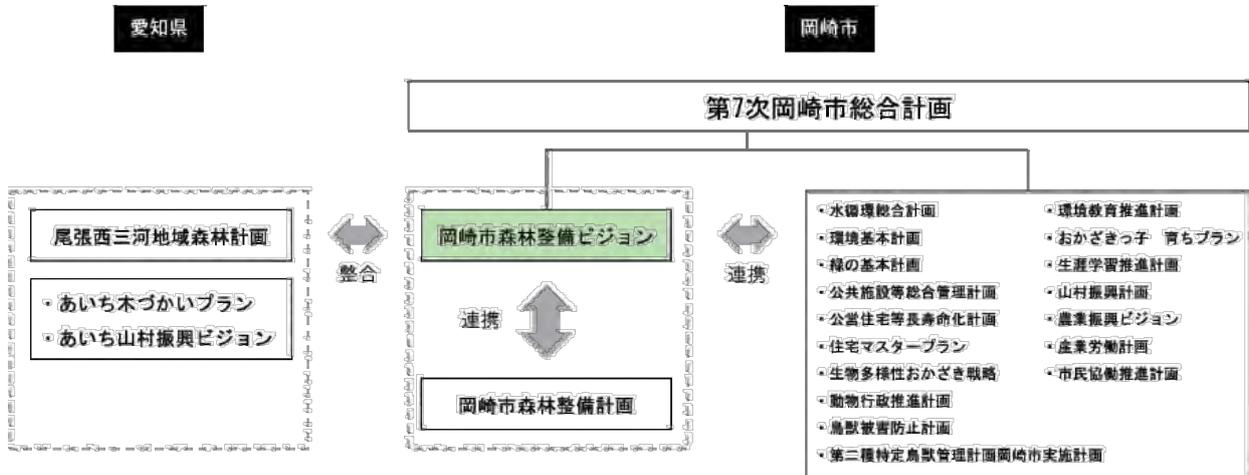
このような厳しい状況を打破するためには、**間伐**や里山林の整備などを積極的に進め、健全な森林づくりを行っていく必要があります。そして、森林所有者だけでなく、市民一人ひとりが森林の恩恵を十分に認識し、この貴重な財産を後世に受け継いでいかねばなりません。

そこで、本市の森林・林業の現状と課題を明らかにし、市民や行政等の協働による森林づくりの指針として、短中期、さらに 100 年後の森林と林業のあるべき姿（将来像）と森林整備の方向性、取組を示した「岡崎市森林整備ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）を 2011 年(平成 23 年)3 月に策定しました。

## 2) 位置付け

### (1) 総合計画との関係性

本ビジョンは上位計画である「第7次岡崎市総合計画」や関連する計画である「水循環総合計画」・「環境基本計画」等との整合を図り、一体的に進めていきます。



【ビジョンの位置付け】

本ビジョンの上位計画である、総合計画の基本的な方向性を示す総合政策指針（令和元年12月議決）では、2050年度（令和32年度）を目標年度として、目指す将来都市像を「一歩先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかげ」と定めています。

また、将来都市像実現にむけて、今後10年間の各分野における10の分野別指針を定めています。

本ビジョンは、分野別指針の「(3) 持続可能な循環型の都市づくり」に位置付けられています。

#### 分野別指針（3）持続可能な循環型の都市づくり

環境・経済・社会の課題を踏まえ、公民連携して複数課題の統合的な解決を図る地域循環共生圏の枠組みの中で、排出CO<sub>2</sub>の削減、生物の多様性確保、健全な水循環、森林資源や農地の保全・活用がなされる持続可能なまちを目指します。

### (2) SDGsとの関係性

岡崎市は2020年（令和2年）にSDGs未来都市に選定され、SDGsの考え方を活用した誰一人取り残さないまちづくりを進めていきます。

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）

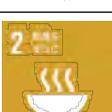
の後継として、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。



本ビジョンは、SDGsのゴールの達成に向けた取組であるとともに、他のゴール・側面と合わせて統合的な課題解決を図る全市的な取組の一環となっています。

森林そのものが様々なSDGsに貢献し、更に森林資源・森林空間の活用を通じ、様々なSDGsに貢献します。これらの利用は、林業・木材産業を通じ、森林の整備・保全に還元されるという大きな循環に繋がっています。

[森林の循環利用とSDGsの関係]

森林の循環利用項目	SDGsのゴール
森林の持続可能な経営	 水源涵養  国土保全  炭素貯蔵  “森は海の恋人”  生物多様性 “伐って、使って、植える” 合法伐採
木材の生産・加工・流通	 “林業女子”  雇用創出 労働環境整備  スマート林業 建築部材開発  地方創生  合法伐採木材の流通
木材の利用	 環境にやさしい 建築・発電  雇用創出 人にやさしい木質空間  マテリアル利用木造・木質化の技術開発  地方創生  合法伐採木材の利用 エシカル消費  炭素貯蔵
森林空間の利用	 健康増進  森林環境教育  雇用創出 人にやさしい職場づくり  森林サービス産業  地方創生  持続可能な産業
きのこ・ジビエ等の利用	 食料の持続可能な生産  雇用創出 林福連携  地方創生
森林の循環利用	 企業・個人・行政等のパートナーシップによる森林の持続可能性の確保

(林野庁 我が国の森林の循環利用とSDGsとの関係を基に作成)

### (3) 新型コロナウイルス感染症の影響

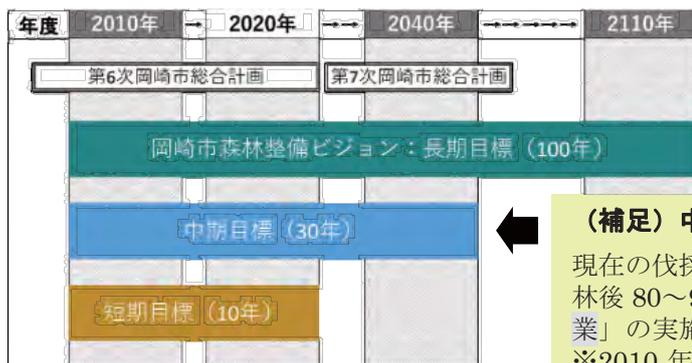
2020年(平成2年)4月10日愛知県知事から「緊急事態宣言」が発令され、本市においても新型コロナウイルス感染症対策本部の宣言を行い、感染症拡大防止と適切な医療・救急体制の確保を最優先としながら、市民・職員に向けて迅速かつ正確な情報の提供を行い、安定的な生活の確保に向けて全庁体制で取り組むこととしました。

これを契機として、新しい生活様式やテレワークなどの働き方に変化が生じ、その動きは加速されてきています。これらの現状や対策の進捗を踏まえ、リーマンショックと東日本大震災が連続して起こった2008年(平成20年)～2010年(平成22年)と、その後の回復動向を参考とし、本ビジョンも新しい生活様式や働き方に対応していく必要があります。

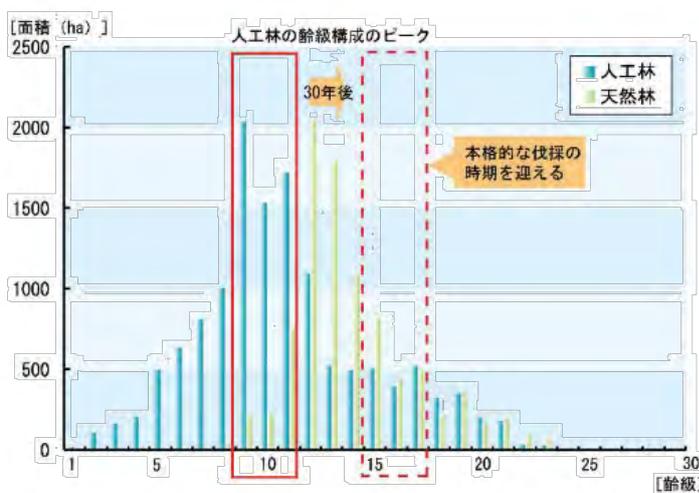
### 3) 計画期間

森林づくりは「100年の計」であり、50年、100年先という長い目でそれらの成長の様子をイメージしながら日々の手入れを行っていく必要があります。

そこで、ビジョンは策定の100年後の2110年を長期目標に、30年後の2040年(令和22年)を中期目標に設定し、「第6次岡崎市総合計画」の計画期間である10年後の2020年(今年度)を短期目標として、社会・経済・環境の変化を踏まえ内容の見直しを行います。



【ビジョンの計画期間】



( [人工林の齢級構成のピーク] (「西三河の森林と林業 資料編 平成20年度」を基に作成)

#### 4) 対象とする森林

本ビジョンでは、市内の森林全てを対象とし、100年後の望ましい森林の姿と基本方針、具体的な施策を定めます。

市内の森林の約46%がスギ・ヒノキの人工林であり、間伐等の適切な森林整備の実施によって木材等生産機能を高めるとともに、水源涵（かん）養（洪水・渇水の抑制や水質浄化等）や災害防止（土砂流出防止、土壌保全等）といった公益的機能を十分に発揮させていくことが必要です。

また、市街地周辺から山間部にかけての地域に分布する里山林や、国定公園や県立自然公園等を中心に分布する、優れた自然環境を持つ天然林については、レクリエーションや生物多様性保全の観点から適切に管理・保全を行うことが必要です。

里山林と天然林については、「水循環総合計画」や「環境基本計画」等の既存計画の内容を踏まえつつ、人工林については、本ビジョンで新たな管理・整備方針を定めることとします。



[対象とする森林]

## 1-2 ビジョンで目指す、100年後の望ましい森林の姿

本市の100年後の望ましい森林の姿を次のように考えます。

### めぐみ・うるおい・やすらぎが共生する 岡崎の森



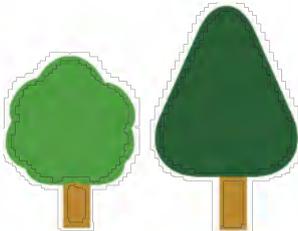
100年後の望ましい森林の姿を実現するために、森林情報に基づく森林管理をする基盤となる施策、森林施業・森林経営計画に関わる土台となる施策、木材等生産機能・公益的機能に関わる個別の施策を策定し、取り組んでいきます。



[100年後の望ましい森林の姿]

「めぐみ」「うるおい」「やすらぎ」の3つが実現された森林の恩恵を十分に受けている100年後の私たちの暮らしはより健全で豊かなものになると考えられます。





# 第2章

岡崎市の森林・林業の現状と課題





## 第2章 岡崎市の森林・林業の現状と課題

### 2-1 岡崎市の概要

#### 1) 土地・気象

本市は、愛知県の中央部、三河山地と岡崎平野が接する地点である三河高原の西の端に位置しており、総面積は387.20km<sup>2</sup>です。市の北部は豊田市に、東部は新城市に、西部は安城市、西尾市に、南部は幸田町、蒲郡市、豊川市に接しています。市内には鉄道網としてJR 東海道本線、名鉄名古屋本線、愛知環状鉄道が、道路網として東名高速道路、新東名高速道路、国道1号、248号、473号などが走っており、名古屋市や周辺都市との連携が図られています。

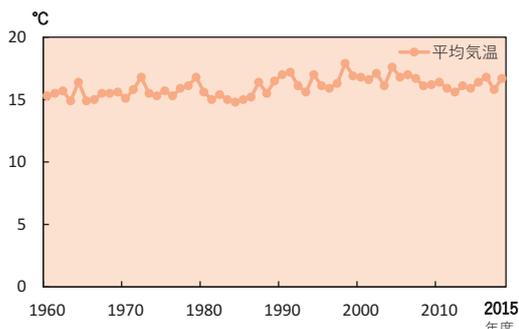
また、額田地域を中心に市域面積の約60%を森林が占め、市の西部に矢作川が、東部に乙川、男川が流れており、豊かな自然環境に恵まれた地域でもあります。

年平均気温及び年間降水量の過去30年間の平均はそれぞれ15.2℃、1,452mmで、比較的温暖湿潤な気候と言えます。



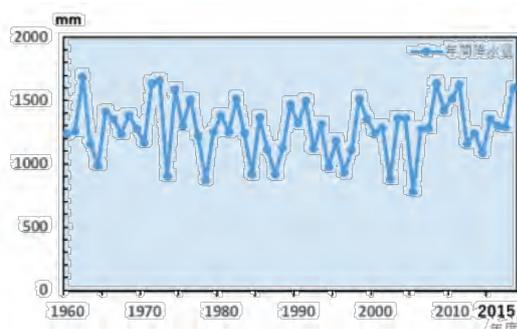
[岡崎市の概要]

(出典：国土数値情報)



[岡崎市の年平均気温の推移]

(出典：消防本部)

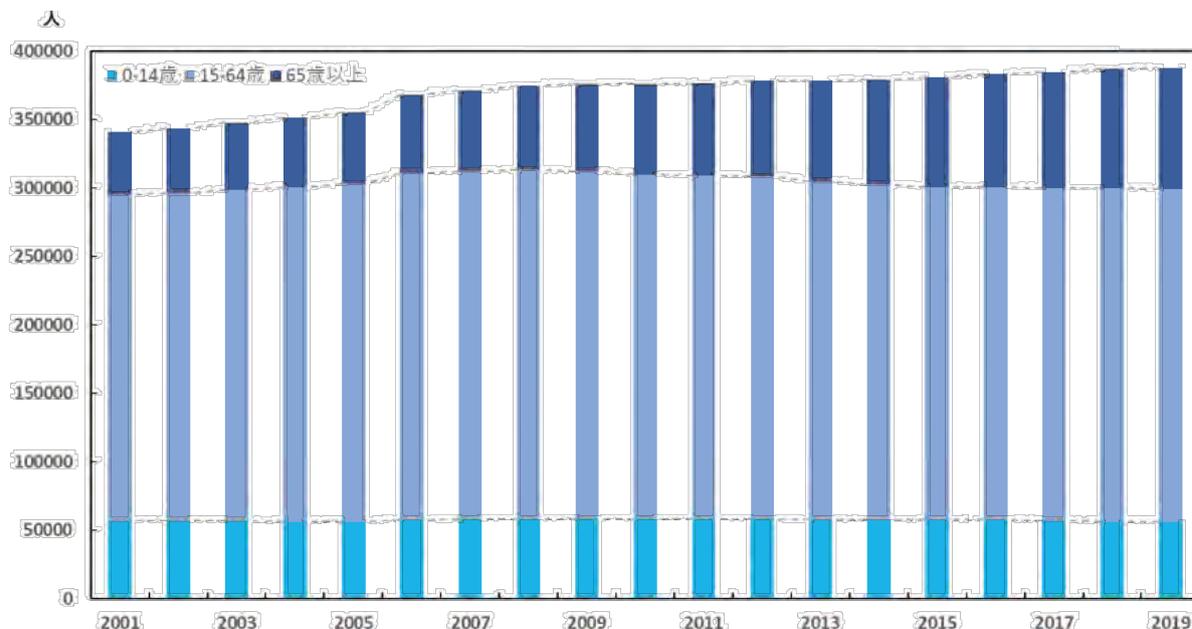


[岡崎市の年間降水量の推移]

(出典：消防本部)

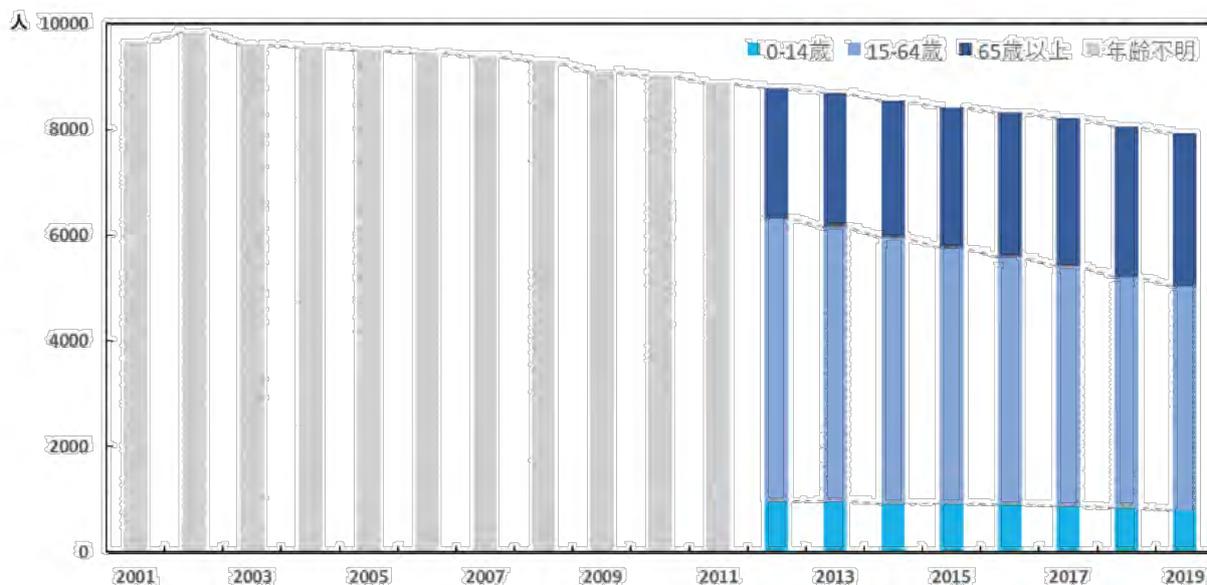
## 2) 人口

本市の年齢別人口も推移をみると、2006年(平成18年)ごろから15-64歳の人口が減り始め、65歳以上の人口が増加していることがわかります。また、岡崎市の人口は2001年(平成13年)から見ると増加していますが、多くが山間地である旧額田町の人口は減少しています。また旧額田町では65歳以上の割合が大きく、岡崎市全体に比べて顕著なことがわかります。



[岡崎市の年齢別人口の推移]

(出典：企画課)



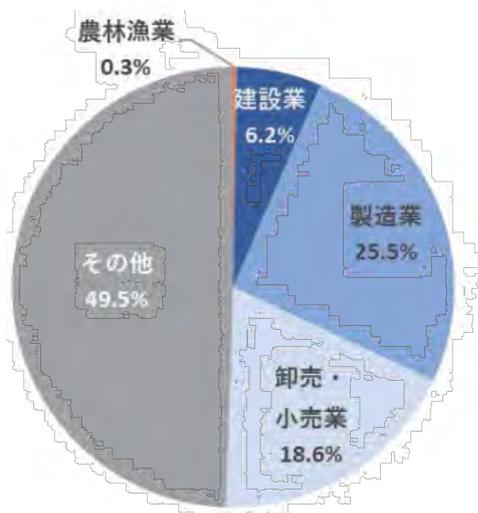
[旧額田町の年齢別人口の推移]

(出典：企画課)

※2012年～2019年は「支所別・年齢3区分別人口」を参照し作成し、2011年以前は「人口(支所別人口・外国人人口・就業率)」を参考にしていないため、年齢区分のデータがない。

### 3) 産業

2016年(平成28年)の事業所・企業統計調査による産業別の従業者数は、農林漁業447人(0.3%)、建設業10,156人(6.2%)、製造業41,718人(25.5%)、卸売・小売業30,415人(18.6%)となっており、農林漁業従事者数の割合は極めて低い状況です。



[岡崎市の産業別従業者数]  
(「経済センサス-活動調査 2016年」を基に作成)

※ その他には、情報通信業、運輸・郵便業、金融・保健業、不動産業、各種サービス業等が含まれる。

## 2-2 岡崎市の森林・林業の現状と課題

### 1) 歴史・自然環境

#### ■ 現状

本市は、明治中期には、はげ山や草地もあったが、明治期の植林や戦後の広葉樹林からスギ・ヒノキの人工林への転換などで、特に額田地域の本宮山周辺や宮崎地区では、林業が盛んに行われてきました。しかし、長引く木材価格の低迷や担い手不足等により、林業は衰退傾向にあります。

また本市には、自然公園法により「三河湾国定公園」が指定されており（桑谷町、羽栗町、山網町の一部）、また愛知県自然公園条例により「本宮山県立自然公園」が指定されています。

#### ■ 課題

良質な木材を生産する額田地域の林業の振興と、豊かな自然環境の保全・管理を図っていく必要があります。

### (1) 国定公園・県立自然公園の指定

本市には、自然公園法により「三河湾国定公園」が、愛知県自然公園条例により「本宮山県立自然公園」が指定されています。

三河湾国定公園には、幸田町、蒲郡市との境界部の一部が指定されており、クロマツ、アカマツ、スギ、ヒノキ等の植林地が多くなっています。

本宮山県立自然公園南西部の標高 250～600m の間に位置するくらがり溪谷は、乙川、男川の源流部にあたり、大部分がスギ、ヒノキ、アカマツ、クロマツの人工林となっていますが、カエデやカシ類の天然林も点在しています。

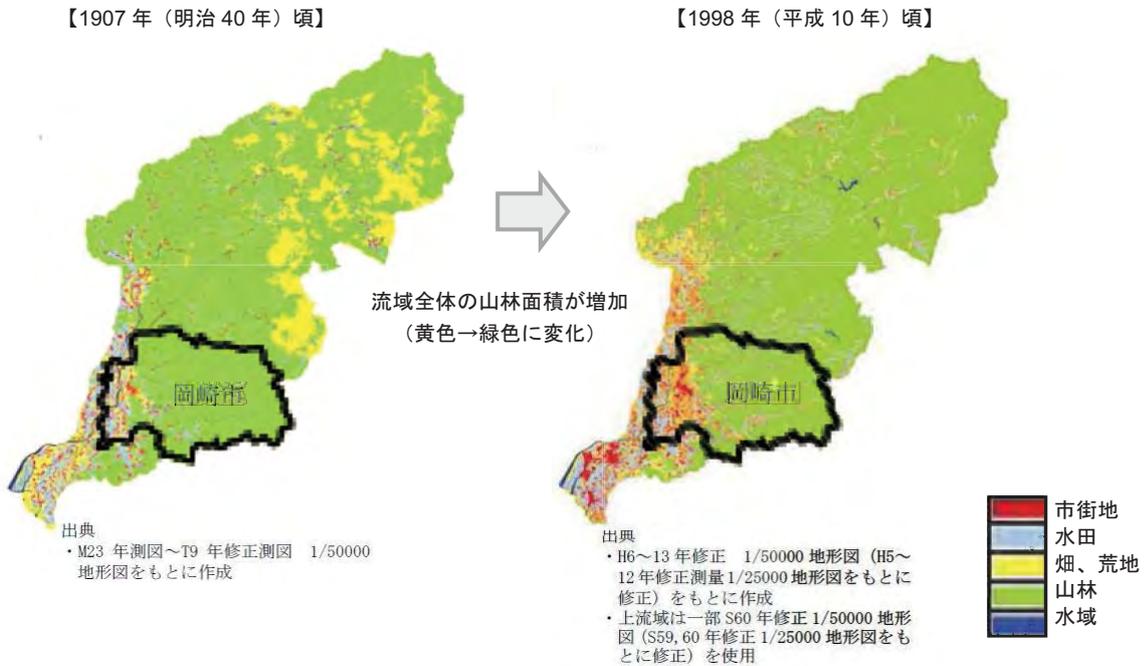


[国定公園等の指定]

(出典：国土数値情報)

## (2) 矢作川流域の森林の歴史

矢作川流域一帯では、明治から昭和初期にかけて多くの山林がはげ山となりました。これは、生活していくために山を森林ではなく、草地として維持する必要があったため、山焼きをしていたことが主な要因であり、その後、スギやアカマツ等の針葉樹が植栽され、流域全体の山林面積が増加しました。



[明治～平成の矢作川流域の土地利用]

(出典：国土交通省河川局資料)

### (3) 額田地域の森林

額田地域の中でも、南東部の本宮山周辺やそこから流れる男川沿いの宮崎地区は木の生長に適した土地と言われ、早くから植林が行われてきました。

一方で、牛馬の飼料や肥料をとるために山焼きが行われ、**私有林**の多くが雑木林になっていました。

明治の半ばになると、木材の需要と価格の上昇に伴って山林改良が日本各地で叫ばれるようになりました。当時額田郡会議委員であった山本源吉氏は、山焼き廃止に向けて、「植樹営林規定」を設け、スギやヒノキの苗の無料配布や補助金制度を導入し、積極的に植林事業を進めたほか、**村有林**の設定・拡張、道路整備等に尽力しました。

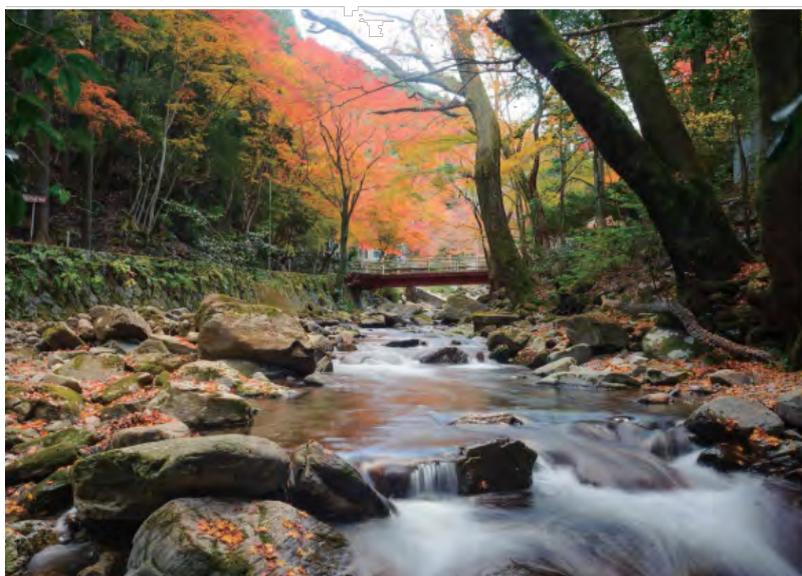


[額田地域の風景（桜形山）]

2006～2007年度(平成18年～19年度)に行われた「額田地域自然環境保全基礎調査結果」によると、額田地域の豊かな森林とその林縁部では、ササユリやシリブカガシ等の植物や、テン、カモシカ等の哺乳類、オオタカ等の猛禽類、コマドリ、アカハラ等の樹林性鳥類、オオゴキブリ、ミヤマカラスアゲハ等の昆虫類等多様な生物の生息が確認されています。

地域全体では、「切山の大スギ」「夏山の大スギ」等、10件の県・市指定天然記念物が確認されています。

また、自然公園内にある「くらがり溪谷（石原町）」を始め、「こども自然遊びの森（わん Park）（淡路町）」や「ホテル学校（鳥川町）」などの自然・森林に親しむ施設があり、今後も新たな森林空間サービスなどでの森林活用が期待されます。

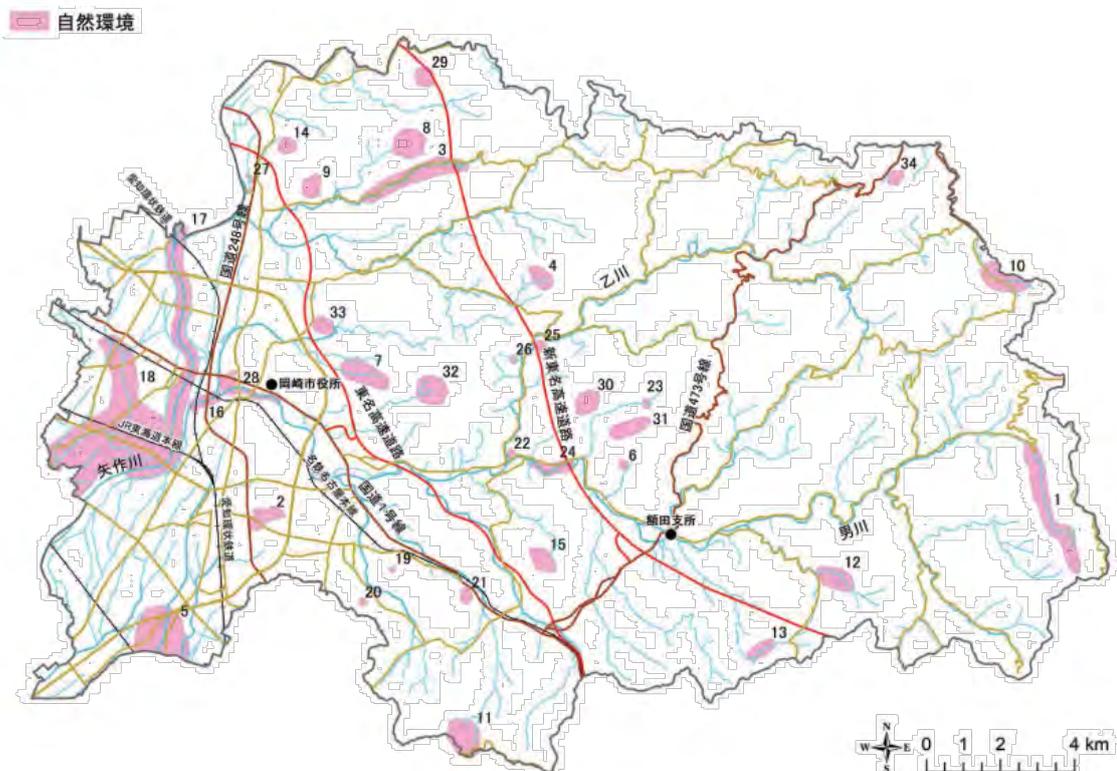


[くらがり溪谷（石原町）]

#### (4) 自然環境

本市は2009年度(平成21年度)に有識者による検討会や、市民を対象としたアンケートを実施し、市内の希少な動植物や多様な動植物の生息・生育場所、市民の自然とのふれあいの場として、『将来に残したい地域』を選定しました。その結果、次の34か所が選ばれました。

番号	地区	番号	地区
1	<small>くらがり</small> 闊刈溪谷及びその周辺 (県立自然公園)	18	矢作川周辺の田畑
2	羽根町から柱町に散在するため池	19	竜泉寺町の後山池及びその周辺
3	真福寺川上流の河川・溪流とその周辺	20	竜泉寺町の炭焼池一帯
4	岩中町の湿地化した放棄田	21	山中八幡宮社叢 (愛知県自然環境保全地域)
5	広田川・砂川周辺の田畑	22	<small>ちはらざわしんめいぐうしんじょう</small> 茅原沢神明宮社叢 (愛知県自然環境保全地域)
6	桜井寺シロバイ自生地	23	古部須佐之神社境内
7	<small>おろ</small> 小呂湿地とその周辺	24	<small>おいだいら</small> 生平町男川河畔及びその周辺
8	丹坂町の低山地及びその周辺	25	岡崎市少年自然の家及びその周辺
9	真福寺社寺林	26	<small>さいくりしらひげじんじょう</small> 才栗白髭神社社叢
10	<small>せまんだ</small> 千万町県野外教育センター及びその周辺	27	岩津町・矢作川沿いの田畑及び緑地
11	扇子山一帯 (桑谷山荘周辺) (国定公園)	28	岡崎公園・乙川及びその周辺の緑地や水辺
12	<small>とりかわ</small> 鳥川及び大原川	29	奥殿町の低山地及びその周辺
13	鳥川シリブカガシ生育地	30	<small>こぶ</small> 古部町の低山地及びその周辺
14	八ツ木町の「おかざき自然体験の森」	31	<small>よもぎゆう</small> 蓬生町の低山地及びその周辺
15	北山湿地及びその周辺	32	高隆寺町の低山地及びその周辺
16	矢作川、乙川の水辺、河原	33	真伝町の低山地及びその周辺
17	矢作川、乙川のヨシ原	34	切山町の毛呂川上流の河畔及びその周辺



[岡崎市の自然環境(将来に残したい地域)]

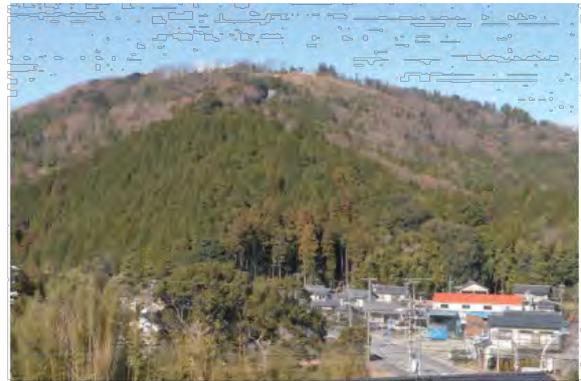
(出典：生物多様性おかざき戦略 第2章 生物多様性の現況と課題)

## (5) 都市近郊林等

市街地に近い市北西部に位置する「おかざき自然体験の森」は、雑木林、水路、池、水田、畑、スギやヒノキ等の人工林、鎮守の森等からなる里山的丘陵山林地であり、里山の手入れを通じた自然体験型環境教育の実践の場としても活用されています。

まちなかの樹林地（帯）として、舞木町の山中八幡宮内にはヒメハルゼミの生息地となっている照葉樹林の森、茅原沢町には「ちせいの里」に隣接した蛍流公園周辺の森などがあるほか、乙川や伊賀川、竜泉寺川沿いに植栽された桜は季節を感じる美しい景観を形成しています。また、都市近郊ではありませんが鳥川町にはホタルの生息地があります。

一方、特に市街地周辺においては、利用頻度の減少や担い手不足により、放置された竹林が散見され、周辺の森林や農地への拡大が懸念されています。



[おおだの森 (檜山町・夏山町)]



[都市近郊林等位置図]

(出典：森林課資料)

## (6) 財産区

江戸時代、現在の大字や集落等にあたる「むら」を単位として、住民が、林野、ため池・水路、墓地、宅地等の多様な財産を共同で管理・利用していました。そのうち、林野である村持山（共有林または入会林野ともいう。）は、刈敷・堆肥、薪炭材、用材等を供給し、農業・林業経営及び消費生活の維持・再生産のために必要不可欠な存在となっていました。

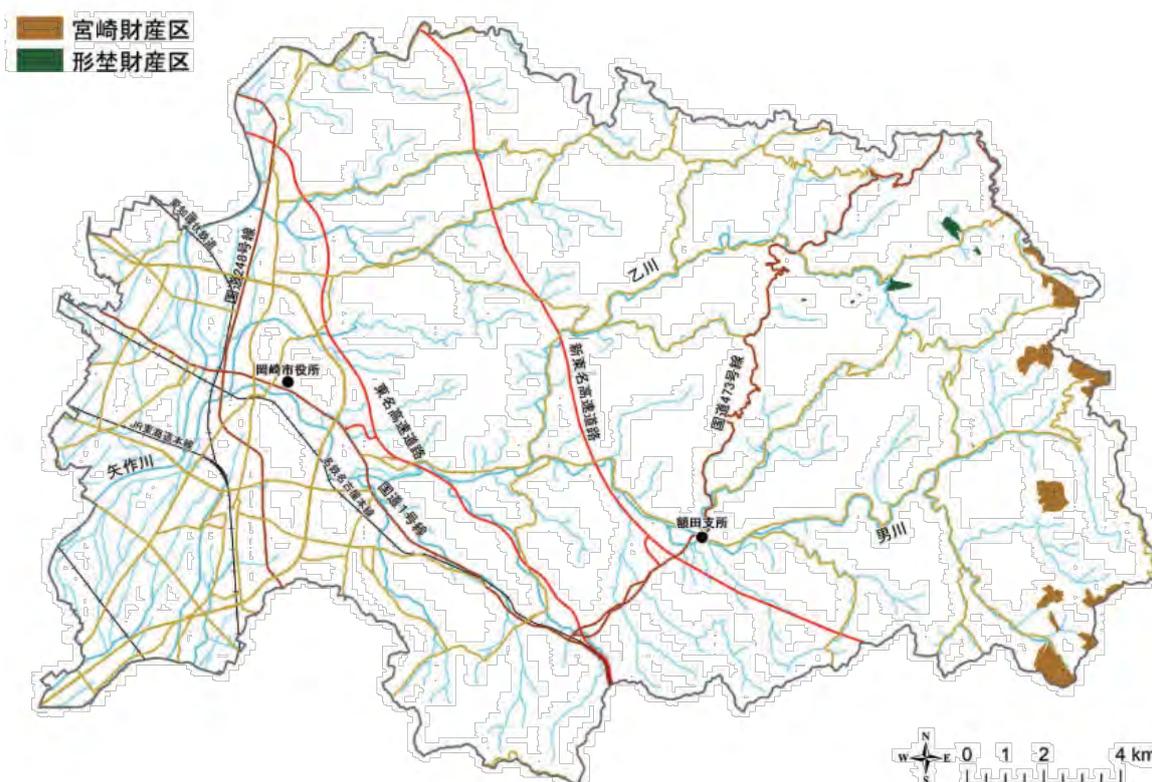
現在、村持山の名残として、額田地域に宮崎、形埜の2つの財産区があり、財産区が所有する財産のほとんどは山林です。これらの山林は過去には経済林として公共施設等へ木材を供給するという役割を担っていましたが、近年の長引く木材市場の不況の影響を受け、森林経営が厳しい状況となっています。

[財産区が所有する山林の面積]

単位 (ha)

財産区名	宮崎財産区	形埜財産区	財産区計
山林面積	326.48	29.72	356.20

(出典：森林課資料)



[財産区有林位置図]

(出典：森林課資料)

## (7) 岡崎市額田郡模範造林組合

岡崎市額田郡模範造林組合の発足経緯は、日露戦役の記念造林として、1905年(明治38年)から1919年(大正8年)に渡り、当時の額田郡長が造林の目的を持って土地所有者と収益分配を決めて満80か年の地上権設定契約を締結し、**民有林**の示範となる**郡有林**を定めたことに始まります。

その後、郡制廃止に伴い、1923年(大正12年)に額田郡町村(岡崎村外15か村(管理者は額田郡長))が譲与を受けて額田模範造林組合となりました。さらにその後、町村合併等の変遷を経て1960年(昭和35年)に岡崎市額田郡模範造林組合となり、2010年(平成22年)には創立100周年を迎えました。

創設当時は、基本財産造成と一般民有林経営の模範となる造林を目的としていましたが、現在では長引く木材価格の低迷や採算性の悪化等により、森林経営が厳しい状況となっています。しかし、水源涵(かん)養や土砂流出防止・土壌保全等の様々な公益的機能の発揮が森林に期待されており、経営林としてだけでなく、環境林としての森林管理を行うに当たって組合の意義は大きいと考えられます。

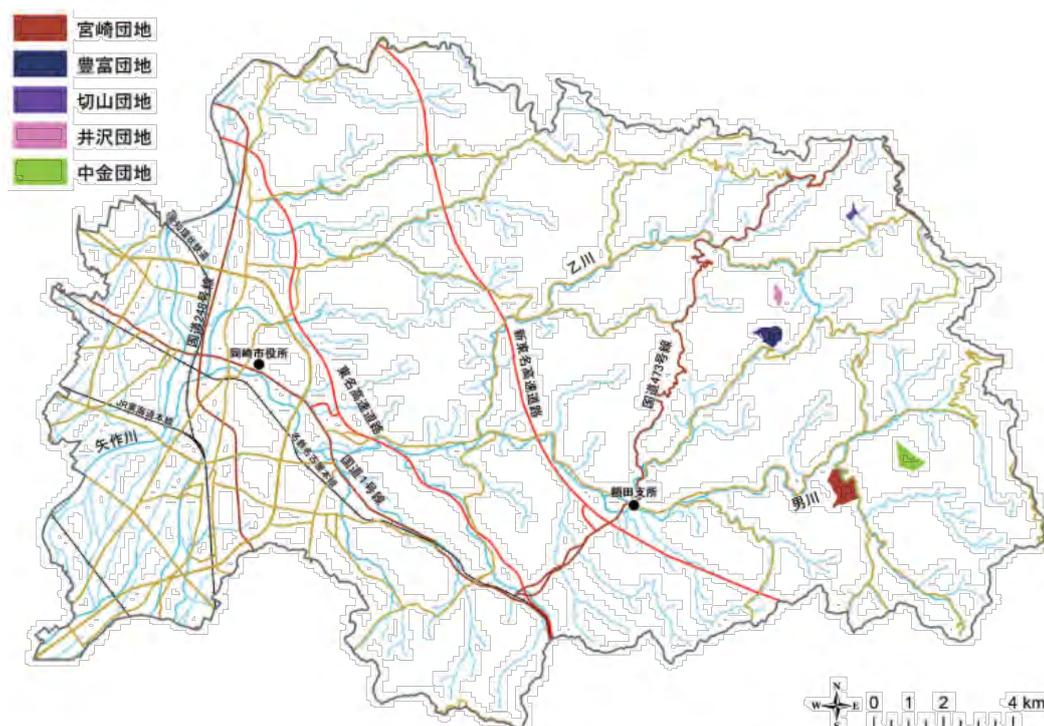
現在、組合が管理する団地(一体として管理する森林のまとまり)は市内に5か所、総施業面積は131.41haで、このうちスギとヒノキが7割強を占めており、計画的な施業が実施されています。

[組合が管理する団地の概要]

単位 (ha)

団地名 (所在地)	宮崎団地 (中金町)	豊富団地 (夏山町)	切山団地 (切山町)	井沢団地 (井沢町)	中金団地 (中金町)	団地計
施業面積	50.54	25.15	11.72	8.75	35.25	131.41

(出典：岡崎市額田郡模範造林組合 創立100周年記念誌(平成22年7月))



[岡崎市額田郡模範造林組合有林位置図] (出典：森林簿 平成30年度)

## 2) 森林資源

### ■ 現状

本市は市域の約 60%を森林が占め、その約 46%がスギ・ヒノキの人工林です。そのうち、人工林の約 90%が木材として利用可能な 40 年生（8 齢級）以上の森林です。

### ■ 課題

木材として利用するため、トレーサビリティシステムの構築、利用先の拡大が必要となります。

### (1) 樹種別・林種別森林面積

本市の森林面積は 23,033ha であり、市域面積 38,720ha の 59.5%を占めています。市内の森林のうち、国有林が 362ha、地域森林計画対象民有林が 22,648ha、地域森林計画対象外森林が 23ha です。市内の森林のうち、スギ・ヒノキの人工林は 10,675ha、天然林は 8,920ha、竹林が 215ha で、スギ・ヒノキの人工林が 46.3%を占めています。

人工林のうち、スギ 2,317ha、ヒノキ 8,358ha であり、特にヒノキが多くなっています。

[樹種別・林種別面積]

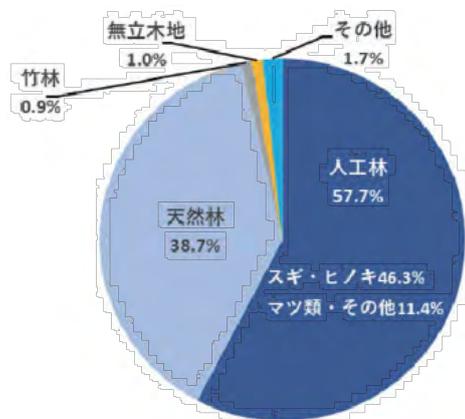
単位 (ha)

	民有林									国有林	総計
	人工林				天然林		竹林	無立木地	地域森林計画対象外森林		
	針葉樹			広葉樹	針葉樹	広葉樹					
	スギ	ヒノキ	マツ類								
愛知県	50,246	61,458	19,049	383	13,370	56,626	2,327	2,653	556	11,450	218,117
岡崎市	2,317	8,358	2,605	11	2,418	6,502	215	222	23	362	23,033

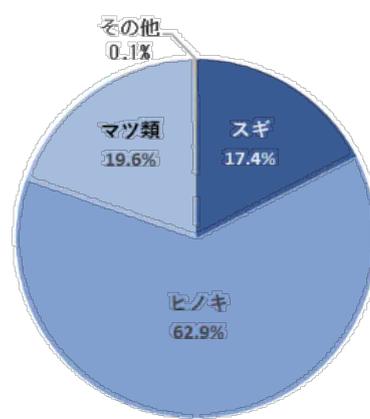
※ 小数点以下切捨てのため、総計と一致していない。

※ 地域森林計画対象外森林とは、自然的、経済的、社会的諸条件及びその周辺の地域における土地利用の動向からみて森林として利用することが相当ではないと認められる森林。

※ 愛知県の「無立木地」は更新困難地 13ha を含む。



[林種別割合 (岡崎市)]



[人工林の内訳 (岡崎市)]

(出典：平成 30 年度 愛知県林業統計書)

(出典：西三河の森林と林業 資料編 令和元年度版)

## (2) 保有形態別森林面積

県内の森林のうち、国有林は 11,450ha で、全体のわずか 5.2% です。同様に、本市においても民有林がほとんどを占めており、国有林面積は 362ha (1.6%) です。

本市の国有林の大部分は、愛知県立自然公園本宮山くらがり溪谷沿いに本宮山山頂まで分布し、スギ、ヒノキを主体とした人工林とアカマツ、クロマツ、シイ、カシ類等の天然林により構成されています。

[保有形態別森林面積]

単位 (ha)

	国有林			民有林				総計
	計	林野庁 所管	その他 省庁所管	計	公有林	私有林	地域森林計画 対象外森林	
愛知県	11,450	11,068	381	206,668	21,874	184,238	556	218,117
岡崎市	362	359	3	22,672	1,438	21,211	23	23,033

(出典：平成 30 年度 愛知県林業統計書)

(出典：林野庁 森林資源の現況(平成 29 年 3 月 31 日現在))

※ 小数点以下切捨てるため、計と必ずしも一致しない。

### (3) 保安林の指定状況

本市において、保安林の指定を受けている森林の割合は 21.2% (4,878ha) で、そのうち 93.3% (4,549ha) が土砂流出防備保安林、6.0% (292ha) が水源涵(かん)養保安林です。県全体の保安林のうち、土砂流出防備保安林の占める割合は 59.2% (41,062ha) であることから、本市では特に土砂災害の防止に重点が置かれていると言えます。

かつてのはげ山分布図と保安林分布図を比較すると、都市部側の保安林指定地ははげ山だった箇所によくみられます。

[保安林の種類別面積]

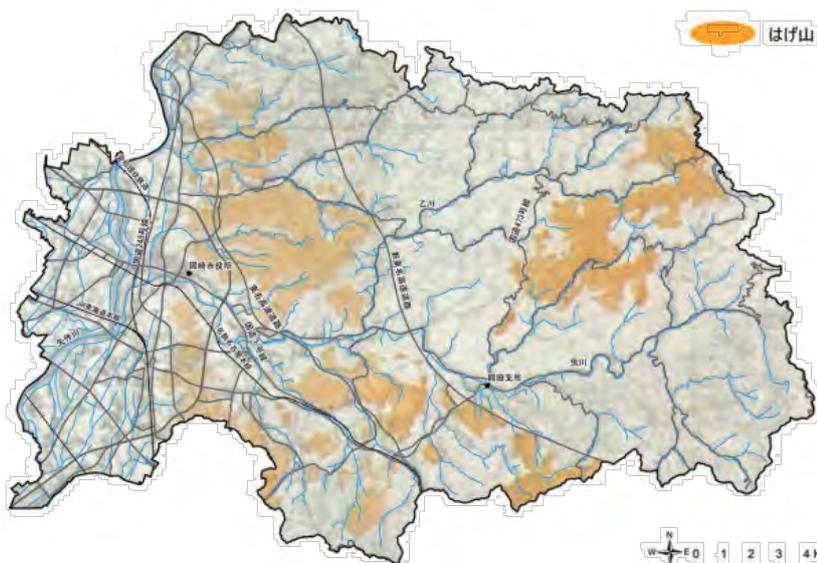
単位 (ha)

	水源 涵(かん)養	土砂流出 防備	土砂崩壊 防備	保健	風致	その他	総計
愛知県	26,697	41,062(369)	120(1)	729(4,042)	42	719(42)	69,369(4,453)
岡崎市	292	4,549	2	34(138)	1	0	4,878(138)

(出典：平成 30 年度 愛知県林業統計書)

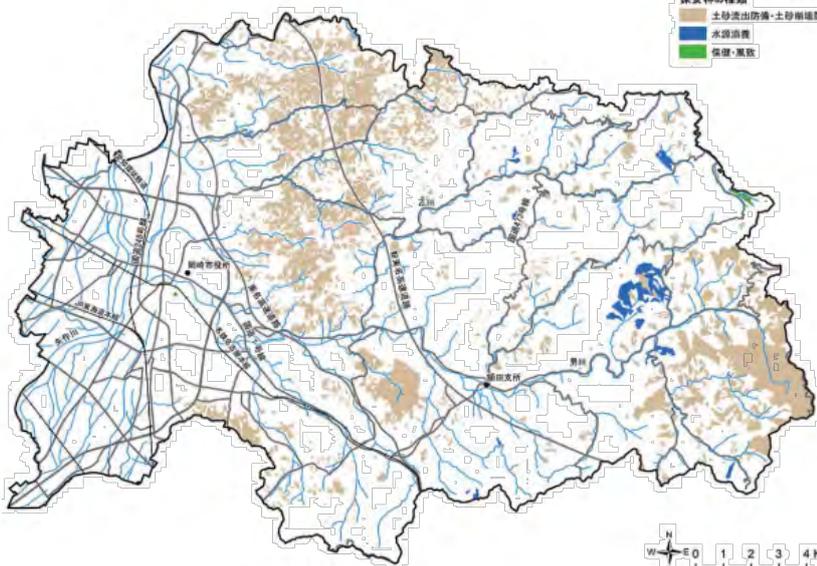
※ ( ) 内数字は兼種保安林面積であるが、面積は左記の保安林面積に含まれる。

※ 数値には国有林を含む。



[はげ山分布図] 明治 22 年測図

(出典：愛知県森林保全課資料)



[保安林分布図]

(出典：森林簿 平成 30 年度)

#### (4) 齡級別森林構成

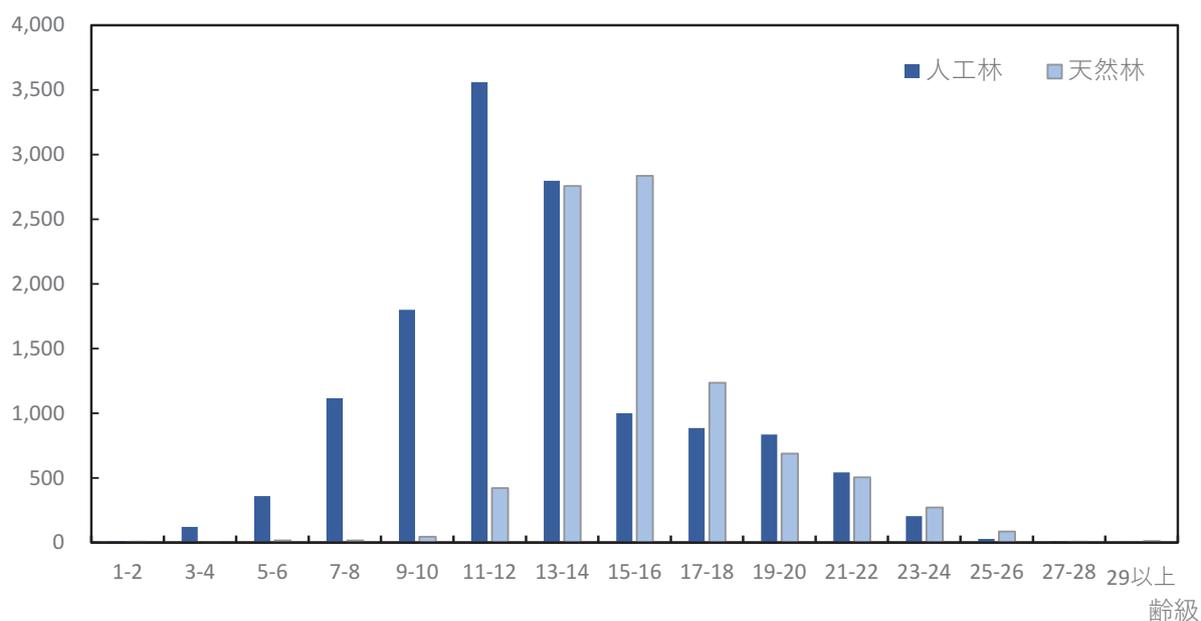
本市の齡級別森林構成を見ると、天然林は15～16齡級（71～80年生）の面積が最も多いのに対し、人工林は11～12齡級（51～60年生）の面積が最も多く、戦後の拡大造林によって植林された林分が多いことがうかがえます。

[森林資源構成表]

単位 (ha)

		1-2 齡級	3-4 齡級	5-6 齡級	7-8 齡級	9-10 齡級	11-12 齡級	13-14 齡級	15齡級 以上	総計
愛 知 県	人工林	164	952	3,790	9,333	17,195	33,789	24,604	41,308	131,137
	天然林	114	172	320	1,828	3,515	6,272	22,057	35,718	69,996
	計	278	1,124	4,110	11,161	20,710	40,061	46,661	77,026	201,133
岡 崎 市	人工林	11	123	361	1,117	1,800	3,560	2,797	3,523	13,292
	天然林	8	1	17	18	46	422	2,758	5,649	8,919
	計	19	124	378	1,135	1,846	3,982	5,555	9,172	22,211

面積(ha)



[森林資源構成表 (岡崎市)]

(出典：平成30年度 愛知県林業統計書)

(出典：西三河の森林と林業 資料編 令和元年度版)

※ ha 未満は四捨五入したため、内訳と計は必ずしも一致しない。

※ 数値には国有林を含む。

## (5) 森林の蓄積

本市の森林の蓄積は 2018 年(平成 30 年)現在、人工林 3,235,703 m<sup>3</sup>、天然林 1,349,517 m<sup>3</sup>で、1ha 当たりの蓄積は人工林が約 243 m<sup>3</sup>、天然林が約 151 m<sup>3</sup>となっており、人工林の蓄積は天然林の約 1.6 倍となっています。

また、愛知県の森林の蓄積は人工林 1ha あたり約 300 m<sup>3</sup>となっています。

[樹種別・林種別蓄積]

単位 (m<sup>3</sup> ただし竹林の単位は束)

	人工林				天然林		総計	竹林
	針葉樹			広葉樹	針葉樹	広葉樹		
	スギ	ヒノキ	マツ類	その他				
愛知県	21,379,774	14,806,997	3,118,734	28,179	2,417,836	6,845,344	48,596,864	3,024,554
	計 39,333,684				計 9,263,180			
岡崎市	872,165	1,869,091	493,711	736	530,691	818,826	4,585,220	279,890
	計 3,235,703				計 1,349,517			

(出典：平成 30 年度 愛知県林業統計書)

(出典：西三河の森林と林業 資料編 令和元年度版)

※ 地域森林計画対象民有林のみの数値。

※ 小数点以下切捨てのため、総計と一致していない。

## (6) 森林の多面的機能

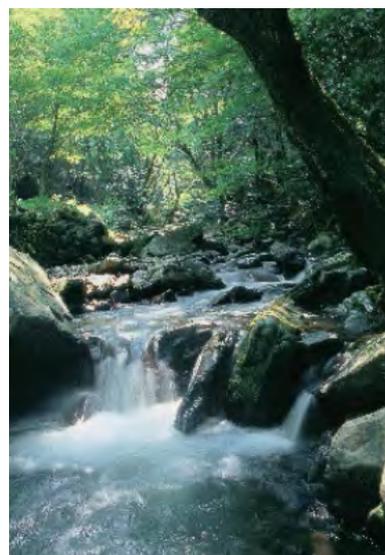
林野庁が「森林の機能一覧」として示している 8 分類に基づき、森林の多面的機能について説明します。

### ■ 水源涵(かん)養機能

森林は、葉や幹が林内上部を覆っているため、降水を遮断する効果があります。また、隙間に富んだ土壌を持っているため、裸地に比べて土壌の浸透性や保水性に優れており、降雨時の河川水の急激な増加を抑え、洪水の緩和に役立ちます。

本市の水道水の約半分を供給している乙川（1級河川）は、上流の水源地までが市域に含まれていません。

そのため、全ての市民が協力し、大切な水源地の森林の保全に向けて取り組んでいく必要があります。



[くらがり溪谷]

## ■ 生物多様性保全機能

森林は、鳥類や昆虫類をはじめとする野生動植物の生息・生育の場となっており、遺伝子や生物種、生態系を保全するという根源的な機能を持っています。

北山湿地やおかざき自然体験の森では、日本最小のトンボであるハッチョウトンボや県の天然記念物であるヒメタイコウチ等、多様な生物が生息しています。

## ■ 土砂災害防止機能・土壌保全機能

森林は、<sup>かんぼく</sup>灌木、草本等の下層植生や落葉落枝で地表面が覆われ、また樹木が根を張り巡らしていることにより土壌が保護されているため、土壌の侵食、流出を抑制しています。

乙川や男川流域等に分布する森林により、市内全体の安心・安全な暮らしが守られていると言えます。

## ■ 地球環境保全機能

森林は、二酸化炭素の吸収・炭素の固定により地球温暖化を防止するほか、蒸発散作用により温度を調節する等、地球規模で自然環境を調整しています。

## ■ 保健・レクリエーション機能

森林は、フィトンチッドに代表される樹木からの揮発性物質によりわたしたちに直接的な健康増進効果をもたらすほか、行楽やスポーツの場を提供しています。

市内では、おかざき自然体験の森等の「森の駅」で開催されている自然観察会やバードウォッチング等のイベントや、くらがり溪谷でのハイキングやキャンプ等により、森林の中での様々なレクリエーション活動を楽しむことができます。

## ■ 物質生産機能

森林は、環境に優しい資材である木材のほか、香料や染料の原料となる成分、きのこや山菜等の林産物を提供しています。

額田地域は、昔から「三河材」の産地として知られており、また、生しいたけやじねんじょ等の生産も行われています。

## ■ 文化機能

森林は、その景観が行楽や芸術の対象として人々に感動を与えるほか、伝統文化伝承の基盤として我が国の自然観の形成に大きく関わっています。また、森林環境教育や体験学習の場としての役割を果たしています。

## ■ 快適環境形成機能

森林は、蒸発散作用等により気候を緩和するとともに、防風や防音、大気中の煤塵吸着、汚染物質吸収等の大気浄化作用により、快適な生活環境の形成に寄与しています。

### 3) 林業経営

#### ■ 現状

本市の森林の約90%が私有林であり、その半数以上は面積10ha未満の小規模な所有形態となっています。

また森林所有者の高齢化や世代交代、不在村化が進み、林地境界の確定が困難な森林が増加しています。

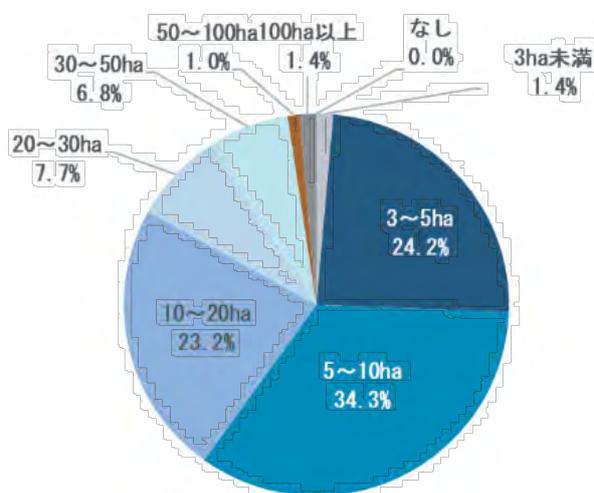
#### ■ 課題

効率的な森林施業を実施していくためには、林地境界の確定に加え、施業の団地化・集約化を推進し、林内路網と高性能林業機械を組み合わせた高効率な施業とそれに伴う森林施業の安全性の確保と架線系作業等のオペレーター育成が必要です。

#### (1) 所有山林面積

本市の私有林面積は21,211haであり、市内の森林の92.1%を占めています。しかし、保有山林面積規模別の経営体\*数を見ると、全207の経営体のうち、58.5%が3~10haの小規模な所有となっており、ほとんどが家族経営であると考えられます。

所有規模が零細であるために大型の機械の導入が難しい等の理由により効率的な施業に結びつかず、結果として森林の手入れが進まない状況になっていると推測されます。



[本市の保有山林面積規模別経営体数]  
(出典：2015年農林業センサス)

※林業経営体とは以下のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- ① 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林の面積が3ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」若しくは「森林施業計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林又は伐採を実施した者に限る。）
- ② 委託を受けて行う育林若しくは素材生産または立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m<sup>3</sup>以上の素材を生産したものに限る。）

## (2) 林業従事者

愛知県内の森林組合と木材・木製品製造事業所数は、森林組合が 6、木材・木製品製造業が 218 の計 224 となっています。従業者数は森林組合が 290 人、木材・木製品製造業が 2,514 人であり合計 2,804 人となっています。

一方、岡崎市内の森林組合と木材・木製品製造事業所数は、森林組合が 1、木材・木製品製造業が 12 の計 13 です。従業者数は森林組合が 31 人、木材・木製品製造業が 135 人であり、合計 166 人となっています。

[林業関係の就業状況]

単位 (人)

区分		組合・事業所数	従業者数
愛知県	森林組合	6	290
	木材・木製品製造業	218	2,514
	計	224	2,804
岡崎市	森林組合	1	31
	木材・木製品製造業	12	135
	計	13	166

(出典：平成 30 年工業統計調査)

(出典：2019 あいち林業経営体情報誌)

※森林組合の従業者数は正規職員（作業員）を含む数値である。

※木材・木製品製造業については従業員 4 人以上の事業所に関する数値である。

## (3) 森林組合

2008 年(平成 20 年)10 月 1 日に岡崎市森林組合と額田町森林組合が合併して岡崎森林組合となり、2018 年(平成 30 年)6 月 23 日（第 45 回総代会開催日時点）の組合員数は 2,755 人となっています。

森林組合は、組合員の所有森林で国の補助事業を活用した生産間伐、保育間伐、森林整備（伐採、草刈、間伐、枝打など）、調査、治山、林道整備や木材やその他林産物の販売などを行っているほか、林業の担い手確保、地域森林の経済的な価値向上のため、下記に示す事業も実施しています。

- ・ 森林整備の担い手育成のための、小・中学生を対象に、学習会などへ講師派遣及び各種企業や地域団体が開催するイベントへの協力、岡崎市からの委託により「人工林整備養成講座」等の間伐ができる人材の育成事業
- ・ 地域森林の経済的価値向上のため、農林業祭、ぬかたま祭り等のイベントにおいて地域材の活用及び森林整備の必要性並びに木づかい PR
- ・ 森林の環境貢献機能の社会経済的価値評価を CO<sub>2</sub> 吸収源のクレジット化・販売によって山林に還元していく「フォレストック認定制度」による CO<sub>2</sub> 吸収源クレジットの発行

#### (4) 林業機械の保有状況

岡崎市において林業機械のうち、個人所有数が最も多いのは伐倒、玉切り、枝払いを行うチェーンソーとなっています。

[主要林業機械の保有状況]

単位(台)

	集材機	積込機	自走式 搬機	チェーンソー	自動 枝打機	林内 作業車	高性能 林業機械
愛知県	79	95	64	—	—	109	88
岡崎市	5	7	1	2,144	—	4	8

(出典：愛知県林務課「林業機械保有状況調査」)

(出典：岡崎市資料「林業機械・器具現況調査票」(2019年3月31日時点))

#### (5) 高性能林業機械の保有状況

高性能林業機械と林内路網を、施業の団地化・集約化と組み合わせることで、木材生産の低コスト化・効率化を図ることができます。

2017年度(平成29年)の高性能林業機械の保有台数は全国で、運材用のフォワーダ2,474台、枝払い・玉切り・集積作業を行うプロセッサ1,985台、伐倒・枝払い・玉切り・集積作業を行うハーベスタ1,757台をはじめ、総台数が8,939台となり、前年度と比較すると737台の増加となりました。10年前(平成19年度)の3,474台と比較して約2.6倍の保有台数になっています。

愛知県においても1988年(昭和63年)に導入を開始して以来、2017年(平成29年)末時点で74台保有している状況です。本市では2019年3月現在、8台(岡崎森林組合5台、民間企業3台)保有しています。

[高性能林業機械の保有状況]

単位(台)

	ハーベスタ	プロセッサ	フォワーダ	タワーヤーダ	スイングヤーダ
愛知県	6	22	29	2	33
岡崎市	0	3	3	0	2

(出典：林野庁資料「高性能林業機械に関する資料」表2 高性能林業機械等の都道府県別保有台数(平成30年度)

(出典：岡崎市資料「林業機械・器具現況調査票(調査票1)」(2019年3月31日時点))



[スイングヤーダ]



[フォワーダ]

#### 4) 林内路網

##### ■ 現状

本市の林内路網密度(林道や作業道等の整備状況)は24.2m/haとなっています。

##### ■ 課題

「森林総合監理士(フォレスター)基本テキスト」(林野庁, 2020年)にて、地形傾斜、作業システムに対応する路網整備水準の目安が示されています。効率的な森林経営を行うためには、地域条件や施業計画と連携して最適な路網整備を進めていく必要があります。

#### (1) 林内路網の現況

林内路網とは、公道(森林内及び森林から200m以内にある国道、県道、市町村道、農道等)、林道、作業道・搬出路を指します。

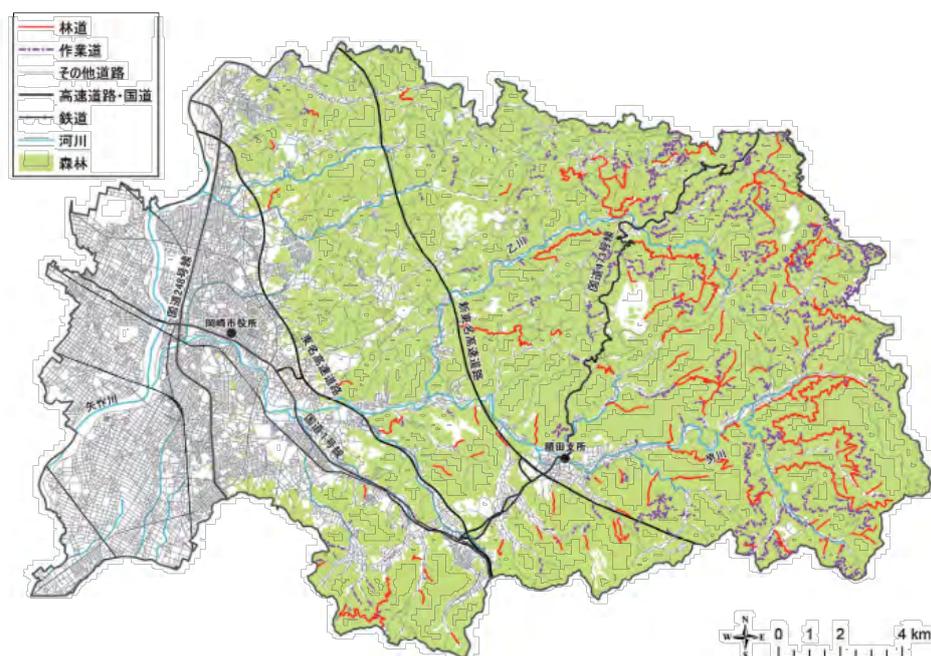
2018年(平成30年)時点で、本市が管理する林道は93路線で総延長は約132kmとなっています。その他公道の延長は248km、作業道等の延長は約167kmであり、路網密度は24.2m/haです。

[林内路網の現況]

		公道	林道	作業道・搬出路	総計
愛知県	延長(m)	2,419,000	1,447,000	1,080,312	4,946,312
	密度(m/ha)	11.7	7.0	5.2	24.0
岡崎市	延長(m)	248,000	132,000	167,081	547,081
	密度(m/ha)	10.9	5.8	7.4	24.2

(出典：平成30年度 愛知県林業統計書)

- ※ 密度算出には、地域森林計画対象民有林面積(愛知県206,112ha、岡崎市22,649ha)を用いた。
- ※ 公道には国道、県道、市町村道ならびにその他道路のうち林地から200m以内の道路を計上している。ただし200m以内であっても、人家密集地の公道は含んでいない。
- ※ 「作業道等」には、林業専用道の延長も含める。



[林内路網整備状況]  
(2008年3月末現在)  
(出典：岡崎市森林課資料)

## (2) 望ましい林内路網密度

2020年(令和2年)に林野庁から出された「森林総合監理士(フォレスター)基本テキスト」では、地形傾斜、作業システムに応じた林内路網密度について、整備水準の目安が示されています。急傾斜地の人工林が多い本市においては、採用する作業システムと連携した路網整備が必要であると考えられます。

[地形傾斜・作業システムに対応する路網整備水準の目安]

単位 (m/ha)

区分	作業システム	基幹路網			細部路網	路網密度
		林道	林業専用道	小計	森林作業道	
緩傾斜地 (0~15°)	車両系	15~20	20~30	35~50	65~200	100~250
中傾斜地 (15~30°)	車両系	15~20	10~20	25~40	50~160	75~200
	架線系				0~35	25~75
急傾斜地 (30~35°)	車両系	15~20	0~5	15~25	45~125	60~150
	架線系				0~25	15~50
急峻地 (35°~)	架線系	5~15	—	5~15	—	5~15

(出典：林野庁資料)

## (3) 林道事業の実施状況

2014年(平成26年)から2018年(平成30年)までの本市における林道事業の実施状況を見ると、公共補助により、開設、改良、舗装事業が行われており、単県補助では開設事業を行っています。

[林道事業実績(岡崎市)]

単位 (m)

		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
公共	開設	—	17,498	6,384	16,716	11,564
	改良	—	—	—	4,148	3,046
	舗装	46,154	17,650	—	—	—
	災害復旧	—	—	—	—	—
単県	開設	18,750	13,520	15,625	7,381	7,417
	改良	—	—	—	—	—
	舗装	—	—	—	—	—
	危険地対策	—	—	—	—	—
計		64,904	48,668	22,009	28,245	22,027

(出典：西三河の森林と林業 資料編 令和元年度版)

- ※ 繰越事業については支出年度分を記載。
- ※ ゼロ国債事業については翌年度に記載。
- ※ 金額は単位未満は四捨五入。

## 5) 間伐の実施状況

### ■ 現状

間伐が早急に必要で、放置人工林を対象に実施します。

市の造林事業の間伐対象林齢（16～60年生）のスギ・ヒノキの人工林を、現在間伐が必要な森林と考えた場合、その面積は6,054haで、全スギ・ヒノキ人工林の約57%が当てはまります。

### ■ 課題

間伐の推進方法や実施体制の構築が求められます。

間伐は、通常10年程度を目安に複数回実施する必要があるため、現在の放置人工林だけでなく、間伐が実施されたスギ・ヒノキの人工林についても、10年、20年先の間伐実施プランを検討し、実行していくことが必要です。また、伐期齢を迎えた森林については、皆伐・択伐などの整備方法の検討が必要です。

### (1) 間伐面積

愛知県の施策別間伐実施面積について見ると、2018年(平成30年)には造林間伐事業で631ha、合計で3,193haの間伐が実施されています。

一方、本市の施策別間伐実施面積としては、2018年(平成30年)には造林間伐事業で66ha、合計で236haの間伐が実施されています。

[施策別間伐実施面積]

単位 (ha)

	造林間伐事業	治山事業	あいち森と緑づくり事業	水源林対策事業	市町村事業	その他	計
愛知県	631	207	1,659	371	319	6	3,193
岡崎市	66	—	116	37	—	17	236

(出典：平成30年度 愛知県林業統計書)

(出典：岡崎市森林課資料)

※ ha未満は四捨五入した。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

※ 愛知県その他は、県有林単独事業

※ 岡崎市その他は、合板・製材生産性強化支援事業、分収林及び森林農地整備センターの実績



[間伐作業の様子]



[間伐後の森林]

## (2) 間伐補助事業の実施状況

市の間伐補助事業としては、2018年(平成30年)に森林環境保全直接支援事業、環境林整備事業(公的森林整備)及び合板・製材生産性強化支援事業が行われており、合計69haの間伐が実施されています。

[間伐補助事業の実施状況]

単位(ha)

対象	事業名	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
愛知県	造林事業	1,716	1,557	1,122	346	495	333	594	361	517	643	541
	間伐森林整備促進対策事業	—	80	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林整備加速化・林業再生事業	—	70	647	888	43	103	7	42	—	—	—
	次世代林業基盤づくり事業 (合板・製材生産性強化支援事業)	—	—	—	—	—	—	—	—	67	115	93
	計	1,716	1,708	1,769	1,234	537	436	601	404	584	757	633
岡崎市	森林環境保全直接支援事業	—	—	—	58	43	15	41	31	89	87	65
	環境林整備事業(公的森林整備)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	1
	流域育成林整備事業 (流域公共保全林整備事業)	108	29	193	—	—	—	—	—	—	—	—
	里山エリア育成事業	42	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小規模森林育成事業	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林整備加速化・林業再生事業	—	14	22	28	8	18	—	5	—	—	—
	次世代林業基盤づくり事業 (合板・製材生産性強化支援事業)	—	—	—	—	—	—	—	—	7	3	3
	計	155	43	215	86	51	33	41	36	96	105	69

(出典：平成20年度～平成30年度 愛知県林業統計書)

(出典：西三河の森林と林業 資料編 令和元年度版)

- ※ 密度管理的に行われた除伐・抜き伐・誘導伐・整理伐を含む。
- ※ 美しい森林づくり基盤整備交付金の実績を含む。
- ※ ha未満は四捨五入とした。従って内訳と計は必ずしも一致しない。

## (3) 間伐材の利用状況

本市を含む西三河地域での2018年(平成30年)間伐材利用量は、7,016 m<sup>3</sup>となっています。2008年(平成20年)の間伐材利用量は3,386 m<sup>3</sup>であったため、10年間で倍以上の利用量となっています。

[間伐材の利用区分]

単位(m<sup>3</sup>)

事務所	利用区分			
	製材・加工材	丸太	原材料	計
愛知県	37,017	2,016	15,736	54,769
岡崎市(西三河)	4,164	—	2,852	7,016

(出典：「平成30年度 愛知県林業統計書」)

- ※ 岡崎市については岡崎市を含む西三河地域の数値である。

## 6) 林産物生産

### ■ 現状

木材卸売価格は1990年(平成2年)以降、現在まで低迷しています。また本市で生産されている**特用林産物**のほとんどは生しいたけで、その他木炭等が生産されています。

### ■ 課題

価格低迷による**素材生産量**の減少を抑制するため、ニーズに対応した地元材の利用を促進し利用先の拡大が必要となります。

また、今後もきのこと類生産の安定化を図るとともに、食用品以外の木炭や**ペレット**等についても消費者のニーズに合った製品の開発に努めていく必要があります。

### (1) 素材生産量

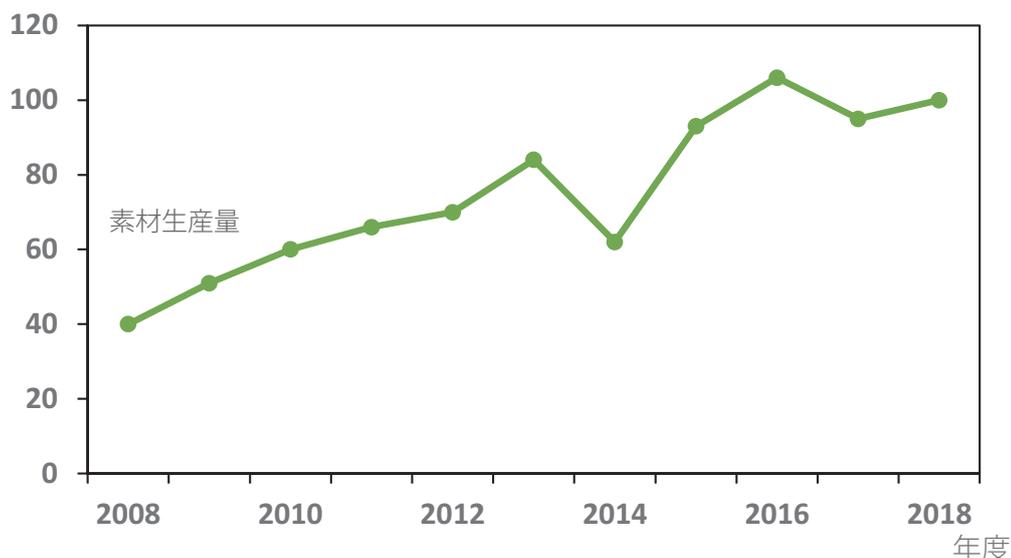
2018年(平成30年)の素材生産量は10,000 m<sup>3</sup>で、前年度より5%増となっています。過去10年の素材生産量の推移をみると増加傾向にあることがわかります。

本市の樹種別の素材生産量を見ると、ヒノキが最も多く、用途としては、製材用とパルプ・**チップ**用がほぼ半数ずつを占めています。

[素材生産状況(岡崎市)] 単位(100 m<sup>3</sup>)

年度	素材生産量	対前年比
2014	62	74%
2015	93	150%
2016	106	114%
2017	95	90%
2018	100	105%

素材生産量(100m<sup>3</sup>)



[素材生産状況の推移]

(出典：平成20年度～平成30年度 愛知県林業統計書)

[樹種別素材生産量]

単位 (100 m<sup>3</sup>)

	スギ	ヒノキ	マツ	その他針葉樹	広葉樹	計
愛知県	596	540	5	73	62	1276
岡崎市	33	56	—	4	7	100

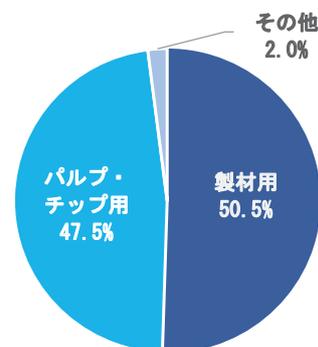
※ 端数は四捨五入を行っているため、必ずしも計と一致しない。

(出典：「平成 30 年度愛知県林業統計書」)

[用途別素材生産量]

単位 (100 m<sup>3</sup>)

	製材用	パルプ・チップ用	その他
愛知県	859	407	9
岡崎市	50	47	2



(出典：平成 30 年度愛知県林業統計書)

[用途別素材生産量：岡崎市]

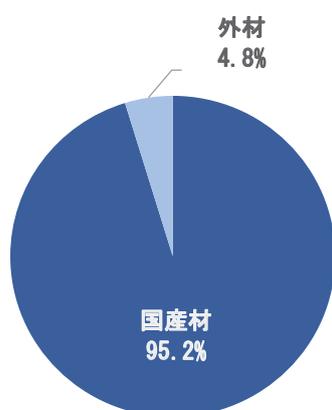
## (2) 製材業

本市を含む西三河地域には 13 の製材工場があり、工場で扱っている素材の大部分を国産材が占めています。本市は国産材利用率が高い地域と言えるが、今後は本市の林業を活性化させるために地元材の利用率を増やしていく必要があります。

[製材工場の林種別素材入荷量]

単位 (100 m<sup>3</sup>)

	工場数	素材入荷量		
		国産材	外材	計
愛知県(2017 年)	113	—	—	1,030
岡崎市 (西三河)	13	20	1	21



[製材工場の林種別素材入荷量：岡崎市]

(出典：平成 30 年度 愛知県林業統計書)

(出典：西三河の森林と林業 資料編 令和元年度版)

※ 製材用動力の出力数が 7.5kW 未満の工場は除く。

※ 岡崎市については岡崎市を含む西三河地域の数値である。

※ 「愛知県」の数値は公表前のため 2017 年の数値を記載している。

### (3) 木材卸売価格

愛知県林産物生産流通動態調査による2018年(平成30年)の国産材の木材卸売価格は、スギの中丸太が1㎡あたり13,900円、ヒノキの中丸太が1㎡あたり17,000円となっています。

木材卸売価格の推移に消費者物価指数を反映した結果より、1975年(昭和50年)のヒノキ中丸太は現在の物価で1㎡あたり約140,000円の価値があったと推察されました。物価による影響を考慮して考えると約50年で、木材の価値は1/4～1/8ほどになっています。

[木材卸売価格(愛知県)]

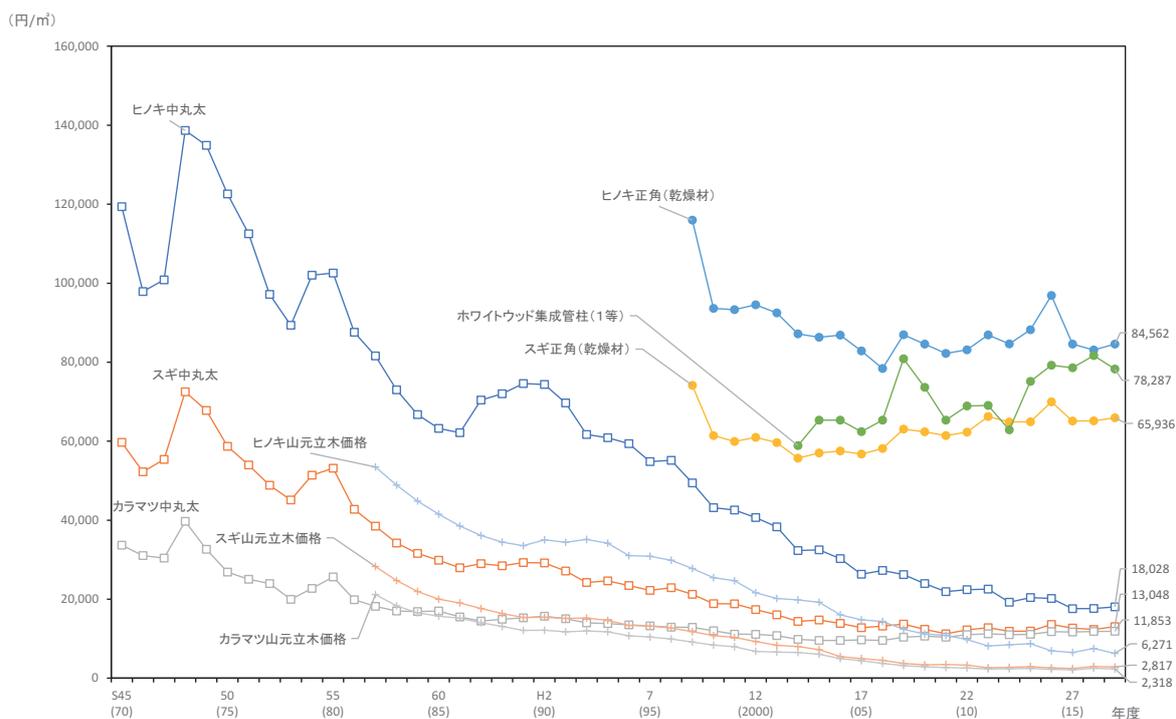
[丸太]		単位(円/㎡)			
		小丸太		中丸太	
末口径(cm),長さ(m)		14cm未満,4m		24~28cm,4m	16~18cm,3m
樹種		スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ
価格		7,500	10,000	13,900	17,000

[製材品]		単位(円/㎡)	
		製材品	
厚さ(cm),長さ(m)		10.5cm,3m	
樹種等		スギ正角2級	ヒノキ正角2級
価格		67,700	93,000

(出典：平成30年度 愛知県林業統計書)

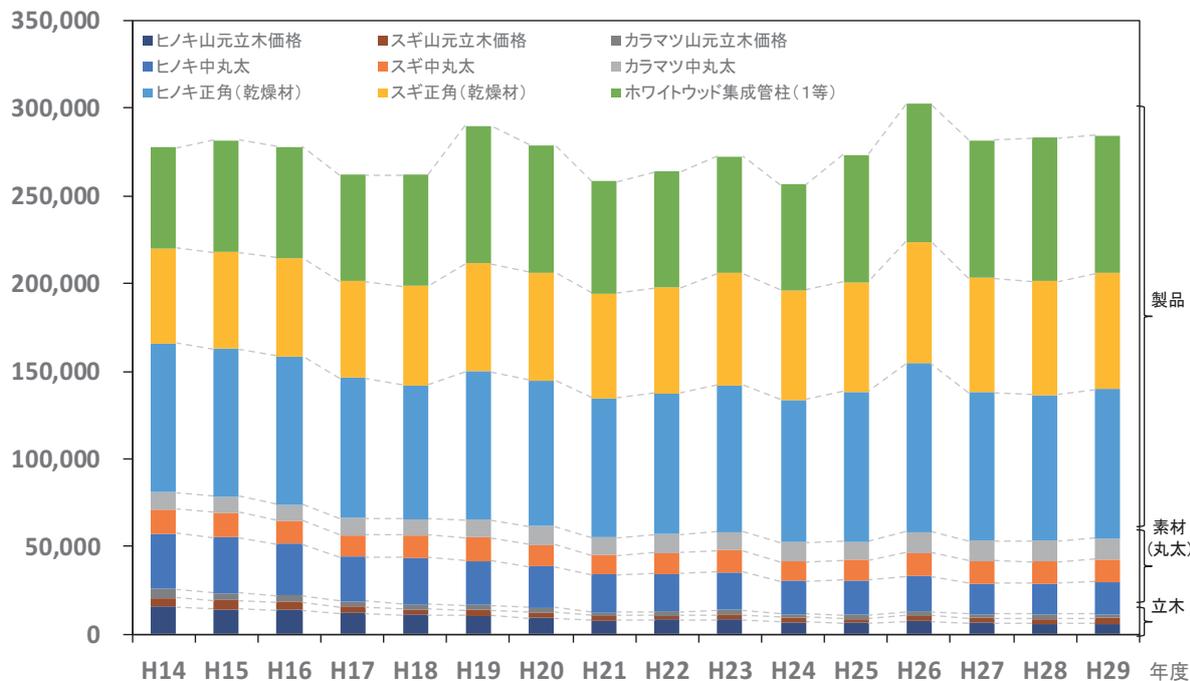
- ※ 丸太は末口径、長さ、樹種により規格が異なる。
- ※ 製材品は厚さ、幅、長さ、樹種等により規格が異なる。



[木材卸売価格の推移(全国)(消費者物価指数反映)]

また、流通形態別の木材価格についてみると、立木・素材（丸太）の価格に比べて製品の価格が高いことがわかります。立木、素材（丸太）の価値が低下しているのにかわらず、製品の価値は大きく変化がないため、木材流通によって発生する形態別価格割合も製品が大きな割合を占めるようになっていきます。

価格(円/㎡)



[流通形態別の木材卸売価格(全国)]

(出典：農林水産省「木材需給報告書」、「木材価格」)

(出典：日本不動産研究所 田畑価格・山林価格調査(2019年3月末現在))

- ※ スギ中丸太（径14～22cm、長さ3.65～4.0m）、ヒノキ中丸太（径14～22cm、長さ3.65～4.0m）、カラマツ中丸太（径14～28cm、長さ3.65～4.0m）のそれぞれ1㎡当たりの価格。
- ※ 「スギ正角（乾燥材）」（厚さ・幅10.5cm、長さ3.0m）、「ヒノキ正角（乾燥材）」（厚さ・幅10.5cm、長さ3.0m）、「ホワイトウッド集成管柱（1等）」（厚さ・幅10.5cm、長さ3.0m）はそれぞれ1㎡当たりの価格。「ホワイトウッド集成管柱（1等）」は、1本を0.033075㎡に換算して算出した。
- ※ 平成25(2013)年の調査対象等の見直しにより、平成25(2013)年の「スギ正角（乾燥材）」、「スギ中丸太」のデータは、平成24(2012)年までのデータと必ずしも連続していない。
- ※ 山元立木価格は日本不動産研究所の対前年変動率より算出した。

#### (4) 特用林産物生産状況

本市の主要な特用林産物は生しいたけで、2018年(平成30年)の生産量は54,006kgとなっています。その他の林産物としてはひらたけやわさびがあり、主に額田地域で生産されています。

また、愛知県の生しいたけの価格は1kgあたり1,000円前後、なめこは500円前後で安定しています。

[主な特用林産物の生産状況]

単位 (kg)

	黒炭	生しいたけ	やなぎ まつたけ	なめこ	ひらたけ	エリンギ	わさび
愛知県	30,461	828,705	100	896	2,808	45,000	3,000
岡崎市	—	54,006	—	103	175	—	343

(出典：平成30年度 愛知県林業統計書)

(出典：西三河の森林と林業 資料編 令和元年度版)

(出典：林業の動き 2019)

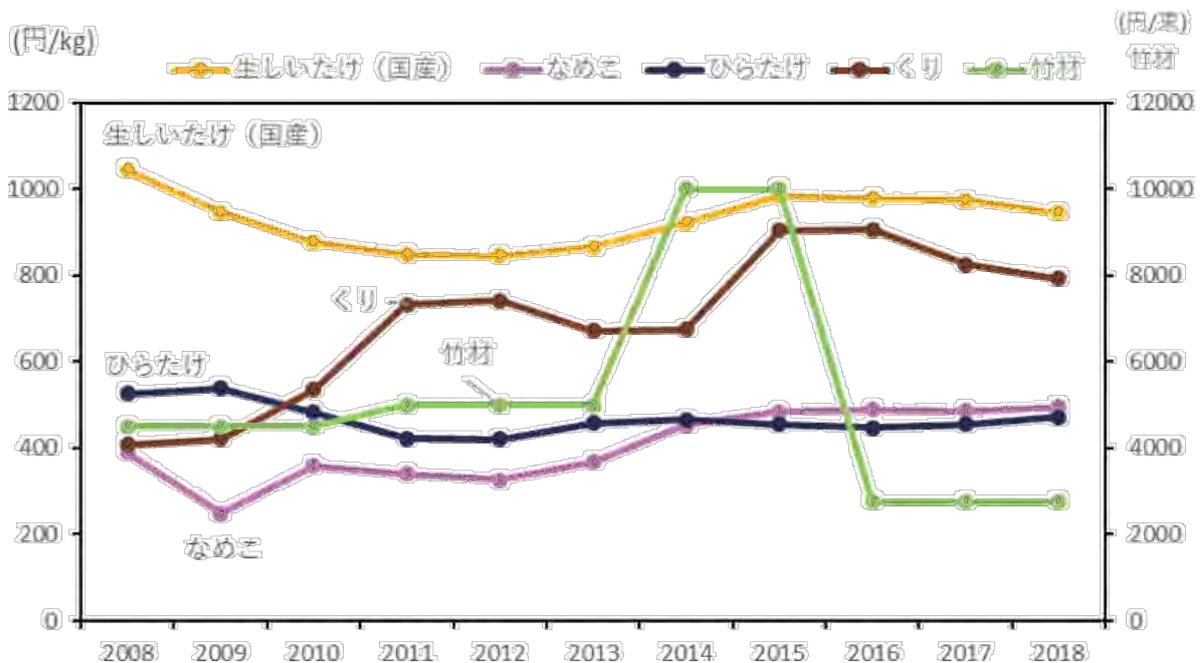
※ 2018年「愛知県 わさび」は2017年の数値である。

[主な特用林産物価格(愛知県)]

単位 (円/kg)；竹材 (円/束)

生しいたけ (国産)	えのきたけ	ひらたけ	なめこ	まつたけ	竹材	くり
945	—	472	495	16,069	2,750	792

(出典：平成30年度 愛知県林業統計書)



[特用林産物価格の推移]

(資料：平成30年度愛知県林業統計書)

※竹の一束は0.9m 縄締め換算である。

## 7) 治山

### ■ 現状

治山事業は、土砂崩れを抑制するために保安林において森林の適切な管理・保全や構造物の設置等を行うもので、本市では毎年 10 か所以上実施されています。

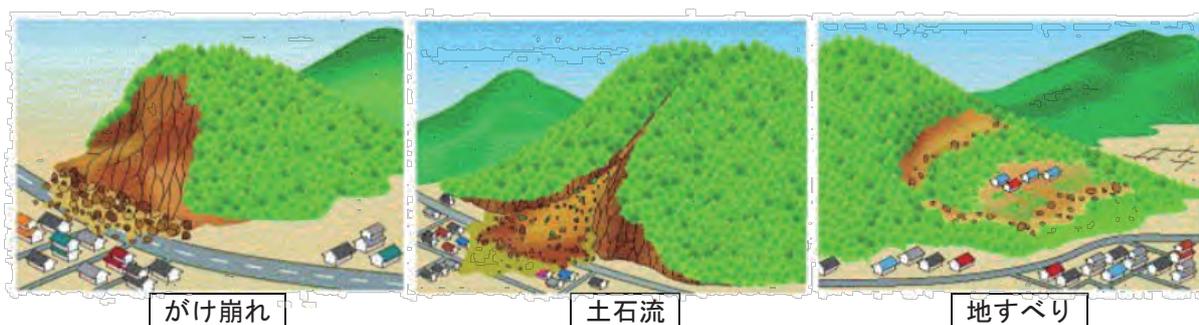
### ■ 課題

今後も引き続き保安林の機能維持のために、適切な森林整備や構造物の設置等の総合的な山地災害対策を進めていく必要があります。

1896 年(明治 29 年)に河川法、翌年の 1897 年(明治 30 年)に砂防法、森林法が制定され、近代的な治山・治水制度が確立されました。

治山事業は、森林法により指定された水源涵(かん)養・土砂流出防備・土砂崩壊防備等の保安林のほか、地すべり等防止法により指定された地すべり防止区域において実施するものです。具体的には、森林の適切な管理・保全による森林根系の土壌緊縛力の強化や構造物の設置により、崩壊の抑制・抑止に努めています。

本市では、総事業費が 2 億円を超える規模で治山事業が行われています。



[土砂災害の種類]

(出典：岡崎市 HP)

[治山事業実績]

単位(千円)

		2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
公共事業	復旧治山	50,787(2)	80,466(3)	18,726(1)	56,912(2)	46,954(1)
	予防治山	37,255(1)	18,085(1)	91,178(2)	29,533(1)	69,204(2)
	治山施設機能強化	—	—	—	42,592(1)	—
	奥地保安林保全緊急整備	—	—	—	—	—
	保安林改良	—	2,921(1)	4,082(1)	2,703(1)	—
	保育	6,507(1)	4,324(1)	3,721(1)	6,599(1)	—
単県事業	小規模治山	37,426(5)	60,809(6)	49,635(7)	62,407(9)	54,186(5)
	緊急小規模治山対策	8,842(1)	19,398(2)	39,478(4)	24,500(2)	35,995(4)
	森林機能回復緊急整備	4,163(1)	4,506(1)	4,199(1)	4,905(1)	—
計		144,980(11)	190,510(15)	211,019(17)	230,151(18)	206,339(12)

(出典：「西三河の森林と林業 資料編 令和元年度版」)

※ () 内は実施箇所数を示す。

※ 地区事業の個所数は 1 地区を 1 か所とした。

※ 金額の単位未満は四捨五入を行った。

## 8) 鳥獣被害

### ■ 現状

本市では、イノシシやニホンジカ等による農林産物被害が発生し、林業においてはニホンジカによる剥皮や新植苗の食害等の被害が問題になっています。

### ■ 課題

既存の獣害対策を強化することに加え、被害の実態を明らかにし、地区ごとに効果的な対策を検討していく必要があります。

枝葉や樹皮への食害被害等の野生鳥獣による近年の森林被害は全国的に発生しており、野生鳥獣の生息地拡大によって新たな被害地が生じる傾向にあります。

本市においては、主にイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等による農林作物被害が報告されており、市では防護柵設置に対する補助やイノシシの捕獲檻の設置・貸出等の対策を進めています。林業においては、特にニホンジカによる剥皮や新植苗の食害等の被害が問題になっています。

本市における 2018 年(平成 30 年)度の鳥獣被害金額の総計は 53,836 千円です。そのうち、イノシシが 22,249 千円、ニホンジカが 15,805 千円、ニホンザルが 15,782 円となっています。

[イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルによる農林作物被害状況]

	2016 年		2017 年		2018 年	
	面積(ha)	額(千円)	面積(ha)	額(千円)	面積(ha)	額(千円)
イノシシ	15.3	18,000	14.8	20,270	20.0	22,249
ニホンジカ	10.1	21,494	14.6	19,760	10.9	15,805
ニホンザル	9.5	20,160	7.4	17,712	5.3	15,782
計	34.9	59,654	36.8	57,742	36.2	53,836

(出典：愛知県林務課資料)

[ニホンジカによる森林被害 (2018 年)]

種類	林種	樹種	所有区分	被害面積(a)	実損面積(a)
剥皮	人工林	スギ	民有林	353	32
	人工林	ヒノキ	民有林	3,326	333

(出典：愛知県林務課資料)

※シカの森林被害はすべて剥皮として計上されている。



[シカによる剥皮被害]

## 9) 病虫害被害

### ■ 現状

全国的な傾向と同様に、本市のマツ枯れは減少傾向にあるものの、被害が報告されています。

また、同様に被害は急激に減少していますが、カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害も報告されています。

### ■ 課題

松くい虫によるマツ枯れ、カシノナガキクイムシによるナラ枯れを予防し、また被害の拡大を防ぐために、被害の迅速な把握と初期段階での被害対策を実施していく必要があります。

本市においても被害は減少傾向にあり、2018年(平成30年)の被害量は25.0㎡となっています。

また、近年急激に被害量が減少しましたが、コナラ等ごく少量のカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が報告されています。

[マツ枯れの発生状況の推移]

単位 (㎡)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
愛知県	2,744	1,568	1,170	922	759
岡崎市	143.0	122.0	66.0	61.0	25.0

(出典：平成26年度～平成30年度 愛知県林業統計書)

(出典：西三河の森林と林業 資料編 平成27年度～平成30年度版)

[カシノナガキクイムシの被害]

単位 (㎡)

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
愛知県	959.0	3262.0	1242.0	654.0	362.0
岡崎市	246.0	1874.0	338.0	50.0	20.0

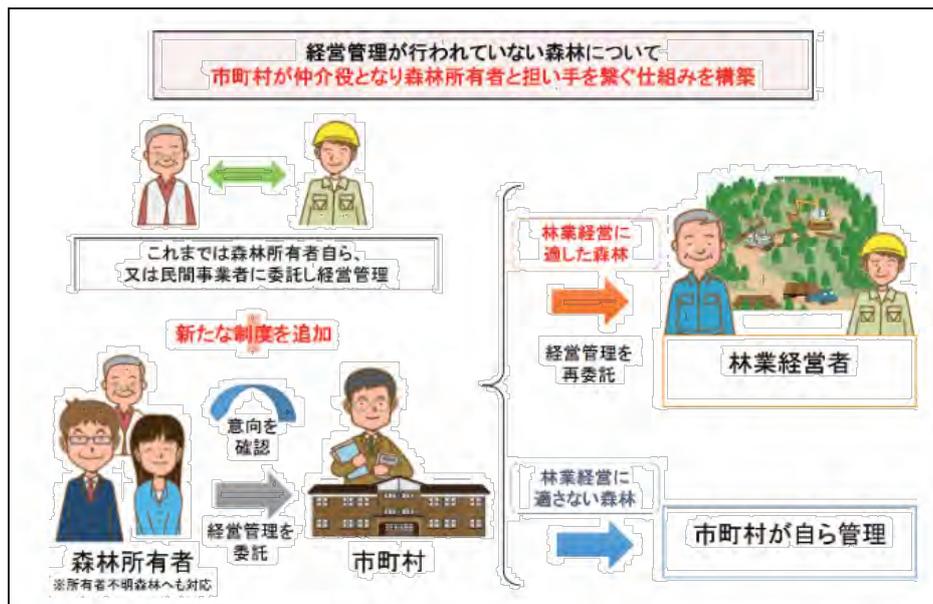
(平成20年度～平成30年度 愛知県林業統計書)

(出典：西三河の森林と林業 資料編 平成21年度～令和元年度版)

## 10) 森林・林業に関する様々な取組

### (1) 森林経営管理法（森林経営管理制度）

林業の成長産業化の実現と、森林資源の適正な管理の両立を図っていくことを目指し、2019年(平成31年)4月1日に「森林経営管理法」が施行され、森林経営管理制度がスタートしました。本制度と併せて、2019年(平成31年)3月に成立した「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」にて創設された「森林環境譲与税」を財源として活用することで、以下に示す森林整備等に関わる取組を実施していきます。



[森林経営管理制度のイメージ]

(出典：林野庁)

## >>>>>> 森林経営管理制度での主な取組 <<<<<<<<

### [森林所有者の意向調査]

森林所有者に対し、経営管理の現況や、今後の見通しを調査する。

### [経営管理権集積計画の作成（経営管理権の設定）]

森林所有者に市へ森林の経営管理を委託する意向があった場合に、市が森林所有者と合意の下で経営管理の内容等に関する計画を作成し、公告する。

### [経営管理実施権の設定]

経営管理権集積計画を公告した森林の内、林業経営に適した森林に対して、市は県が公表した民間事業者の中から、委託先の選定を行い、経営管理実施権の設定を行う。

### [森林経営に適さない森林の整備]

経営管理権集積計画を公告した森林の内、林業経営に適さない森林については、森林譲与税を活用した整備を行う。

## (2) 愛知県

県では、以下に示すように森林整備、都市緑化、環境教育、木材利用等に関わる取組を実施しています。

### ◆ あいち森と緑づくり事業

県では、「森と緑」を健全な状態で将来に引き継ぐため、2009年(平成21年)4月から『あいち森と緑づくり税』を導入し、手入れが行き届かない人工林の間伐や、放置された里山林の整備・保全及び都市部における貴重な緑地の保全・創出に加え、県民参加による森や緑の保全活動や環境学習などの取組を推進し、山から街まで緑豊かな愛知の実現をめざして10年計画に基づき実施してきました。

その間、人工林、里山林の手入れが進み、新たな都市の緑が創出される等の成果を挙げた一方、依然として間伐を必要とする森林が多く存在していること等の課題も残っています。

そこで、2019年度(平成31年度)からも事業を継続して引き続き「山から街まで緑豊かな愛知」の実現を目指して、10年計画「あいち森と緑づくり事業計画」を策定し、取り組んでいます。

### >>>>>>>あいち森と緑づくり事業の施策内容<<<<<<<<<

#### [人工林整備事業]

##### (1) 人工林整備事業(間伐)

自然的・社会的条件から困難な人工林を間伐

防災・減災やライフライン確保の観点から、早急に整備が必要な道路沿い・集落周辺等の森林の整備を重点的に実施

##### (2) 次世代森林育成事業

花粉の少ないスギ・ヒノキ品種や広葉樹への植え替えを進め、高齢化した森林の若返りを図るため、森林所有者等が行う植栽等の施策に対する定額助成

#### [里山林整備事業]

##### (1) 提案型里山林整備事業

地域住民やNPO等が主体となった里山林の整備・活用のために市町村が行う里山林の整備を支援

##### (2) 里山林保全活用指導者養成事業

地域における里山林保全活用の指導者養成等の実施

#### [都市緑化推進事業]

##### (1) 身近な緑づくり事業

##### (2) 緑の街並み推進事業

- (3) 美しい並木道再生事業  
都市における緑地の保全・創出・活用や建物の緑化、公共施設の沿道等の街路樹の植え替え等の推進
- (4) 県民参加緑づくり事業  
緑づくり活動や都市緑化の普及啓発等を通じた県民の緑化意識の向上

**[環境活動・学習推進事業]**

- (1) 環境活動・学習推進事業  
NPO などの多様な主体が行う自発的な森と緑の保全活動や環境活動を支援
- (2) 生態系ネットワーク形成推進事業  
生き物の生息生育空間をつなぐ生態系ネットワーク形成の取組を推進

**[普及啓発事業]**

県で開催された第 70 回全国植樹祭の開催理念を継承していくため木材利用への支援（木の香る都市づくり事業）やイベントを実施  
県民全体で森と緑づくりを支える気運を高めるための PR 等の実施

◆ あいち木づかいプラン

県産木材利用促進に向けた基本方針及び取組計画を策定し、アクションプランとして取りまとめ、推進しています。

- 基本方針
- 1 木造・木質化の推進
  - 2 木材用途の拡大
  - 3 木材利用普及活動
  - 4 県産木材利用技術の開発

支所の庁舎機能と交流機能が合築し、地元産の木材を活用した地域の新しい拠点となる複合施設である額田センターこもれびかんが、2019 年(令和元年)に「第 2 回あいち木づかい表彰」最優秀賞（愛知県知事賞）を受賞しました。



[第 2 回あいち木づかい表彰]



[岡崎市額田センター内装]

## ◆ 企業の森づくり活動

県と企業が協定を締結することにより、企業が県有林で社会貢献活動を目的とした森林整備活動や森林保全活動を行うことを可能とし、社員などによる直接的な森林の整備だけでなく、活動に携わる人々の情報交換や人的交流を通して、県と県民・企業が協働して行う森づくりを目指す事業です。2020年(令和2年)4月現在では、13社の企業と協定を結んでいます。

## ◆ 第70回全国植樹祭

令和元年6月2日に、「木に託す もり・まち・人の あす・未来」を大会テーマとして開催されました。大会テーマには、開催理念である「森林づくり」、「都市づくり」を進めることは、そこに住む「人づくり」にも通じることであり、今回の植樹祭で植える木から「森林をつくり」、「都市をつくり」、「人をつくる」ことで、明るい明日や未来をつくっていききたいという思いが込められています。

### 【開催理念】

私たちは、「木材の利用」を山村（やま）と都市（まち）をつなぐ架け橋とし、健全で活力のある「森林（もり）づくり」と「都市（まち）づくり」を進めていきます。



[第70回全国植樹祭  
マスコットキャラクター森ざきんちゃん]



[第70回全国植樹祭風景]

### (3) 岡崎市

本市では、以下に示すように森林整備、環境教育、木材利用等に関わる取組を実施しています。

#### ◆ 森林整備に関する取組

##### ・ 人工林間伐養成講座（基礎編）

主に森林を所有する方、又はボランティア活動等で岡崎市内の人工林整備をすることに関心がある方を対象に、チェーンソー等を使って、安全で効率的な間伐作業ができるようにするための講座を実施しています。



[人工林間伐養成講座の様子]

##### ・ 森林整備事業に対する補助

人工造林、下刈り、間伐、作業道開設や高性能林業機械の購入に対して補助を行っています。

#### ◆ 里山林の保全・活用に関する取組

・ 県のあいち森と緑づくり事業の里山林整備事業により、里山林の保全活用に取り組んでいます。（茅原沢町、大井野町）

・ 豊かな里山を再生・維持しながら、自然体験型環境教育の実践の場となる「おかざき自然体験の森」の管理・運営を行っています。（八ツ木町）



[おかざき自然体験の森]

#### ◆ 環境教育、普及・啓発に関する取組

##### ・ 環境教育、普及、啓発

地域の自然を大切にしたい気持ちや環境を守るために行動する力を育むことを目的とした、幼児対象の環境教育プログラム「おかざきエコプロジェクト」、小中学生対象の環境教育をより効果的に進めるための「学校で環境教室」、また、社会人や高齢者対象の「地域で環境学習」などを実施しています。

また、2008年(平成20年)、2013年(平成25年)、2018年(平成30年)と、大規模な「森の健康診断」を3回実施しました。市民、学生、森林所有者、森林ボランティア、研究者、森林組合、企業、行政等が一体となり、楽しみながら森林の状況を調査し、理解を深めました。

・農林業祭等の開催

農林産物の展示即売等を通じて、消費者が農林業への理解を深める機会を提供することと、本市の農林業の発展を図ることを目的に、毎年秋に農林業祭等を開催しています。

・市民意識調査

本ビジョン策定時に森林所有者（森林組合員）、20歳以上の市民、小中学生、企業を対象に、本市の森林・林業に関するアンケート調査を行いました。3,220通のアンケートを実施し、回収率は56.7%という結果でした。

森林所有者と市民・企業とで市に期待する取組の傾向が異なっているなど、市民の森林・林業に対する意識の傾向を把握することができました。



[期待する市の取組]

◆ 木材利用に関する取組

・岡崎市産材住宅建設事業費補助金

市内で伐採された木材を利用し、市内に新・増改築する戸建住宅に対して補助を行う制度です。施主に斡旋した建築業者にも報奨金を交付します。

令和元年度に、補助要件の見直しを行い、主要構造材に加えて内装材も補助対象とし、実績は令和元年度11件（うち、内装材4件）、令和2年度10件（うち、内装材8件）となっています。

#### ・公共建築物木造化検討委員会

市が実施する公共建築物における市産材等木材の利用を推進するために、公共建築物木造化検討委員会を2013年(平成25年)に設置しました。市が実施する公共建築物の建設における木造化、木質化等木材利用とその他の木材利用の促進に関すること、森づくり協議会への木材利用についての報告を実施することを取り扱いとしています。

### (4) その他の団体

本市で森林・林業に関する取組を実施している団体の一例は、以下の通りです。

#### ◆ 額田林業クラブ

額田林業クラブは、クラブ員が相互に連携して、林業生産活動を行うために必要な技術、知識の習得に努め、経営の改善、合理化と所得の向上を図るとともに、親睦を深め、地域林業の発展のために活動をしています。

これらの活動が評価され2019年度(令和元年度)に、全国林業研究グループ連絡協議会が主催する全国林業グループコンクールで、「山で儲かるしかけをつくる一活動をけん引する組織となかまー」の活動発表が、林野庁長官賞に選ばれました。

- ・林業の先進地視察や県内外の団体との積極的な交流を行うなど、経営・技術の研究を行っています。
- ・地域の森林所有者が、明確な経営目的を持ち、相互に連携した林業生産活動ができるように、育林技術体系の確立に向けた施業を実施しています。
- ・地域の小中学校、農林高校等を対象に森林・林業教室を開催する等、森林・林業や環境教育を推進しています。
- ・額田木の駅プロジェクトやリタウッドなどの地域の活動に参加し、情報交換などで地域経済の発展に貢献しています。
- ・ぬかたまつりや農林業祭等に参加し、林業の普及活動を行っています。

#### ◆ リタウッド

リタウッドは、額田地区の優良な木材を使い、地元の製材所・工務店と連携して作られた高品質な内装材です。50年以上に渡って大切に育てられた木材を暮らしの中に取り入れ、地域全体で持続可能な消費のあり方を進め、豊かな森づくりへ繋げていくことを目的としています。

◆ 野生生物保護モデル校

県では、鳥獣保護事業計画に基づき野鳥の保護活動等に取り組む小中学校を「野生生物保護モデル校」に指定し、鳥獣保護思想の普及に努めています。2015年(平成27年)12月現在、35校が指定されており、本市からは井田小学校を始め、以下の9校が指定されています。

[野生生物保護モデル校（本市関係分）]

小学校（6校）		中学校（3校）
岡崎市立井田小学校	岡崎市立秦梨小学校	岡崎市立河合中学校
岡崎市立生平小学校	岡崎市立美合小学校	岡崎市立東海中学校
岡崎市立竜美丘小学校	岡崎市立宮崎小学校	岡崎市立額田中学校

◆ 額田木の駅プロジェクト実行委員会

・ 額田木の駅プロジェクト

額田木の駅プロジェクトは、森林の再生と地域の活性化を目指して2015年(平成27年)に発足し、間伐材で収入を得られる仕組みを構築し、市内で間伐された材を買取り、地域の森林整備を推進しています。また、木材買取りの対価を額田地域の商店のみで使用可能な地域通貨「森の健康券」で支払うことで、地域の活性化にも貢献しています。

プロジェクト開始以降、毎年約1,000tの間伐材の買取りを行っています。これは、全国に90弱ある木の駅プロジェクトのうち、上位3位の出荷量を誇っています。

・ 毎月一回の定例会を開催し、額田の林業に関わる岡崎森林組合・額田林業クラブを始めとする団体や個人や委員外の山に関心を持つ人が参加・提案するなど、立場を超えて山の未来について情報・意見交換を行っています。

・ 地域の企業や団体等と、森林の再生と地域の活性化を目指し、人・資源・技術などで連帯を図り、地域の発展に向けた活動を行っています。

◆ 水守森支援隊

水守森（みまもり）支援隊は、2009年(平成21年)に、岡崎市と市民団体が協働して実施した森林整備の人材養成講座「森の駅きこり塾」の卒業生らを中心に発足し、手入れ不足の人工林の間伐するボランティア団体です。

現在も、市の委託事業である森林整備人材育成事業の卒業生らを受け入れ、活発に岡崎市内の間伐の活動を実施しています。

#### ◆ 山留舞会（おおだの森保護事業者会）

山留舞会は、2001年(平成13年)に発足し、ボランティア活動を通じて、潤いと安らぎのあるおおだの森の維持、保全、育成を行い、親しめる里山にすることを目的として活動をしています。

毎月、清掃などの維持管理や植樹や下刈りなどを行い、さくらや紅葉、初日の出などのイベント等や散策などで市内や遠方から来る多くの方々に、潤いと安らぎの場を提供しています。

#### ◆ 天使の森プロジェクト

天使の森プロジェクトは、1990年(平成2年)に自然を大切にする会として発足し、自然と人の在り方という原点から、森林の再生、里山の暮らし、地域循環型産業を考え、実現に貢献していくことを目的として活動をしています。

奥山プロジェクトや里山プロジェクトなど様々な活動を行っていく中で、環境学習の場としての利用推進や水源の里山に適した産業振興などを行い、地域に住む市民、企業、各種団体などの幅広いメンバーが、お互いの知恵と知識を共有し、共に課題解決に取り組んでいく場を創り、モデル事業を推進し、また、未来につながる子供たちに対し、自然と人のあるべき関係を考えるきっかけとなる様々な機会を提供しています。

#### ◆ 矢作川流域圏懇談会

愛知、岐阜、長野の3県を流れる矢作川には、「流域は一つ、運命共同体」という共通認識のもとで様々な課題に取り組んできた歴史があります。

矢作川流域圏懇談会は、治水、利水、環境などの課題に対し民・学・官の連携・協働による取組が必要なため、国土交通省豊橋河川事務所が、2010年(平成22年)8月に流域住民・関係機関を含めた話し合いを通じて連携・協働の取組を行うことで流域圏全体の発展につなげることを目指し、設置されました。

山部会、川部会、海部会、市民部会で構成され、各部会で学識者・行政・関係団体、市民団体などのメンバーが連携して地域の課題を抽出し、解決方法を探っています。また、部会間の連携によって、持続可能な流域圏のあり方を模索しています。

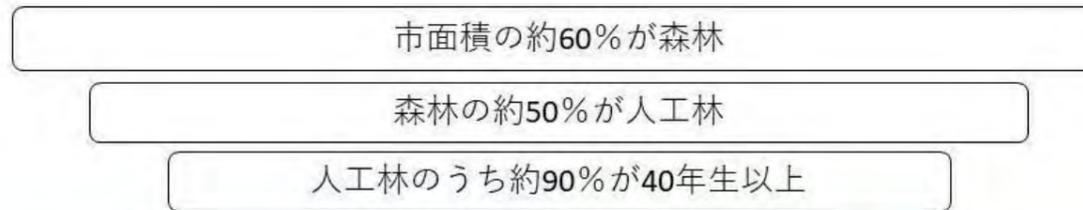
#### ◆ 西三河林材団体連合会

西三河林材団体連合会は、会員の結集を図り、木材利用の普及と生産技術の向上並びに労働安全衛生の向上を推進し、地域林産業界の発展に貢献することを目的として、木材利用の推進及び普及、林材業の労働災害防止、素材生産・製材技術の向上、製材 JAS 推進及び普及に関することなどの事業に取り組んでいます。

## 2-3 現状と課題のまとめ

2-2 で整理した各種資料より、本市の森林・林業の現状と課題をまとめました。各分野で取組等の努力が続けられていますが、策定時（10年前）に見出された課題が、現在も変わらず取り組むべき課題となっています。

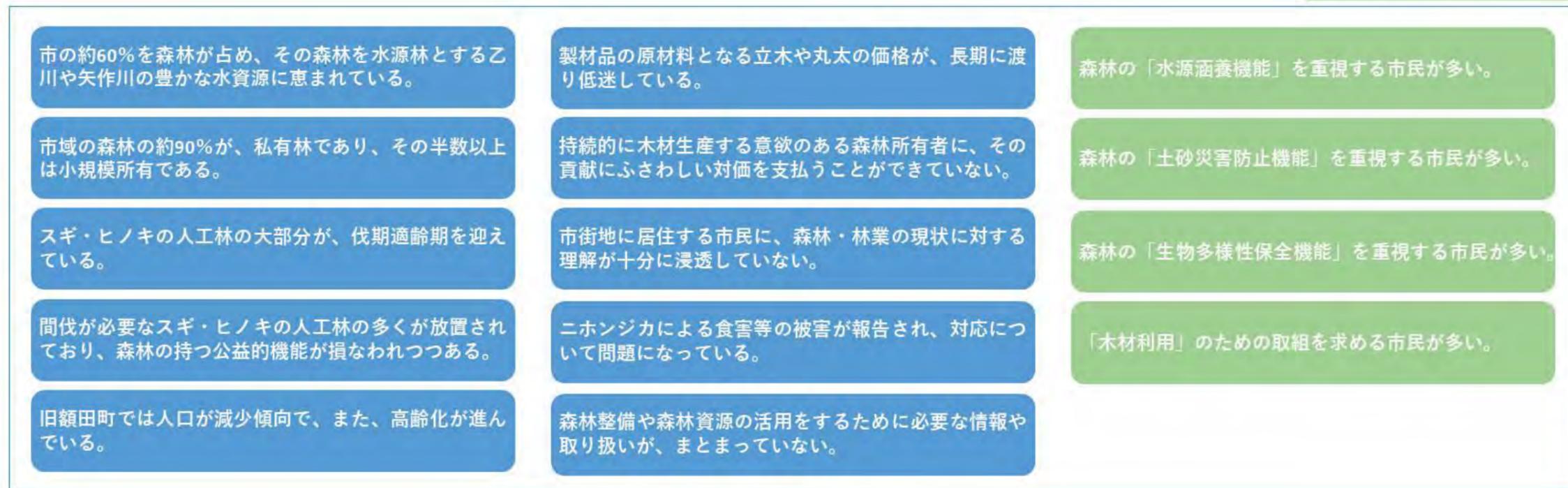
### 背景



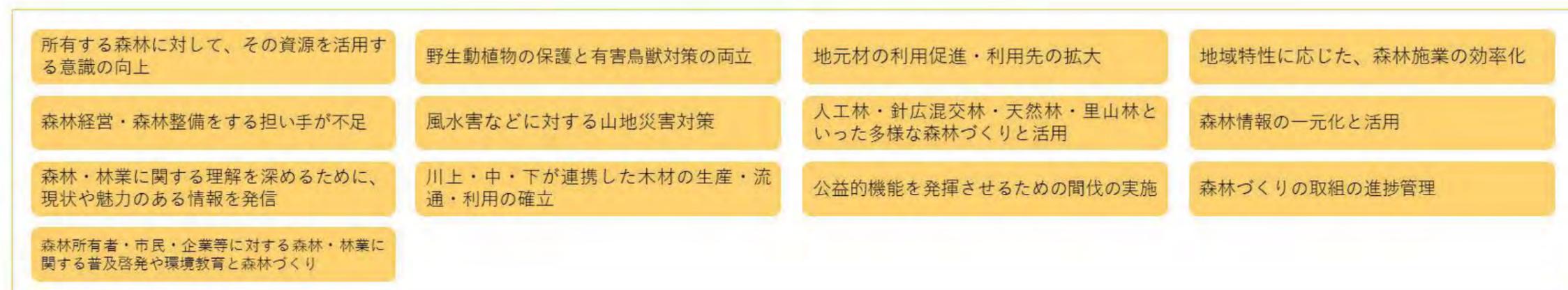
統計等資料調査結果

本ビジョン策定時のアンケート調査結果

### 現状



### 課題



[現状と課題のまとめ]

## 2-4 本市の森林づくりの方向性についての考え方

明治中期には、はげ山や草地もあったが、明治期の植林や村有林の形成、戦後の広葉樹林からスギ・ヒノキ人工林への転換などの歴史的経緯を経て、現在、森林は市域の約60%を占めており、私たちは水源涵（かん）養や土砂災害防止等の森林の持つ公益的機能による恩恵をたくさん受けて生活しています。

額田地域を中心に分布する人工林は、全森林の約60%を占めているにもかかわらず、林業の低迷により手入れが十分に行き届いていないのが現状です。良質な木材の持続的な供給に向けて木材生産機能を高めるとともに、安全で安心な市民生活の実現に向けて公益的機能を十分に発揮させていくことが必要です。

市街地周辺から山間部にかけての地域に分布する里山林は、有史以来、人間の営みによって作り上げられ、受け継がれてきた風景であり、地域固有の動植物の生息・生育場所として、また、日本人共有の原風景・精神文化の基盤となっています。生物多様性の保全や、文化の継承という観点から、里山林の保全と活用を進めていくことが必要です。

また、三河湾国定公園や本宮山県立自然公園を中心に、優れた自然環境を持つ天然林が分布しています。レクリエーションや生物多様性保全の観点から、天然林の適切な保全と管理を行うことが必要です。

森林づくりを支える「地域の環」・「人の環」を形成していくことにより、適切に保全・管理された多様な森林が健全な状態で共存し、地域のぬくもりあふれる木材やその他林産物が持続的に生産される「岡崎らしい森林」の創造を目指します。



## 2-5 今回の改訂の趣旨

今回の改訂では、「森林づくりは 100 年の計」の中で法制度や森林を取り巻く環境の変化に対応するため、**基本方針は変更せず**に**継承し**、**個別施策について再度検討**しています。

ただし、策定時の「100 年後の望ましい森林の姿」で表現している目指す森林の姿が、「岡崎の森」とあることが、現状を示しているとも受け取れることから、目指す姿としての表現を策定時の方向性についての考え方にある「岡崎らしい森林」とし、より策定時の方針が伝わるようにしました。

策定時ビジョン（平成 23 年 3 月） 「2-5 本市の森林づくりの方向性についての考え方」	改訂ビジョン（令和 3 年 3 月） 「2-4 本市の森林づくりの方向性についての考え方」
<p>多様な森林が適切に保全管理され、健全な状態で共存することにより、「<b>岡崎らしい森林</b>」が形成されるとともに、林業・木材産業の振興ならびに安全で快適な市民生活の実現につながると考えられます。</p>	<p>森林づくりを支える「地域の環」・「人の環」を形成していくことにより、適切に保全・管理された多様な森林が健全な状態で共存し、地域のぬくもりあふれる木材やその他林産物が持続的に生産される「<b>岡崎らしい森林</b>」の創造を目指します。</p>
<p>めぐみ・うるおい・やすらぎが共生する 岡崎の森</p>  <p>[100 年後の望ましい森林の姿]</p>	<p>めぐみ・うるおい・やすらぎが共生する 岡崎らしい森林</p>  <p>[100 年後の望ましい森林の姿]</p>

続く第 3 章では、それを実現するための基本方針を示します。





# 第3章

森林づくりの方向性と施策展開の概要





## 第3章 森林づくりの方向性と施策展開の概要

### 3-1 100年後の望ましい森林の姿

本市の森林の約46%が人の手により植えられたスギ、ヒノキの人工林であり、木材生産の場として活用されてきました。また市街地周辺から山間部にかけては、かつて薪炭材供給の場として活用されていた広葉樹主体のいわゆる里山林が存在し、現在では主に自然観察や環境学習等のレクリエーションの場として利用されています。

森林づくりは「100年の計」であり、50年先、100年先という長い目でそれらの成長の様子をイメージしながら計画的に日々の手入れを実施していく必要があります。適切な手入れにより得られた木材やその他林産物を循環利用するとともに、水源涵（かん）養、土砂災害防止、レクリエーション等の森林の持つ公益的機能が十分に発揮されるような、持続可能な森林づくりを行うことが重要です。

森林の公益的機能はすべての市民が享受しているものであり、森林所有者や林業従事者だけではなく、市民、企業、NPO・団体等の幅広い主体が、森林の持つ様々な働きについて理解を深め、将来のあるべき森林の姿について考え、森林を守り育てる活動へ参加していくことが求められます。

以上を踏まえ、岡崎市における100年後の望ましい森林の姿を次のように考えます。

## めぐみ・うるおい・やすらぎが共生する 岡崎らしい森林



### 3-2 多様な機能を発揮する「岡崎らしい森林」

本市の 100 年後の望ましい森林を実現するためには、「めぐみ」「うるおい」「やすらぎ」の 3 つを提供する、多様な森林の保全・創出が必要です。

森林は、木材等生産機能、水源涵（かん）養機能、土砂災害防止機能、レクリエーション機能、生物多様性保全機能等、様々な働きを持っており、それらは、適切な保全・整備を行うことによって高められます。

したがって、それぞれのタイプの森林に必要な保全・整備を適切に行うことにより、林業と木材産業の振興、あるいは安全で快適な市民生活の実現につながります。

#### めぐみ：地域のぬくもりあふれる木材やその他林産物を育てる森林

- 特に重視する機能：物質生産機能（木材、その他林産物）
- 主な対象森林：人工林（木材生産）  
里山林（広葉樹材、薪炭、きのこ等林産物生産）

#### うるおい：災害を抑制し、豊かな水と多様な生き物が息づく森林

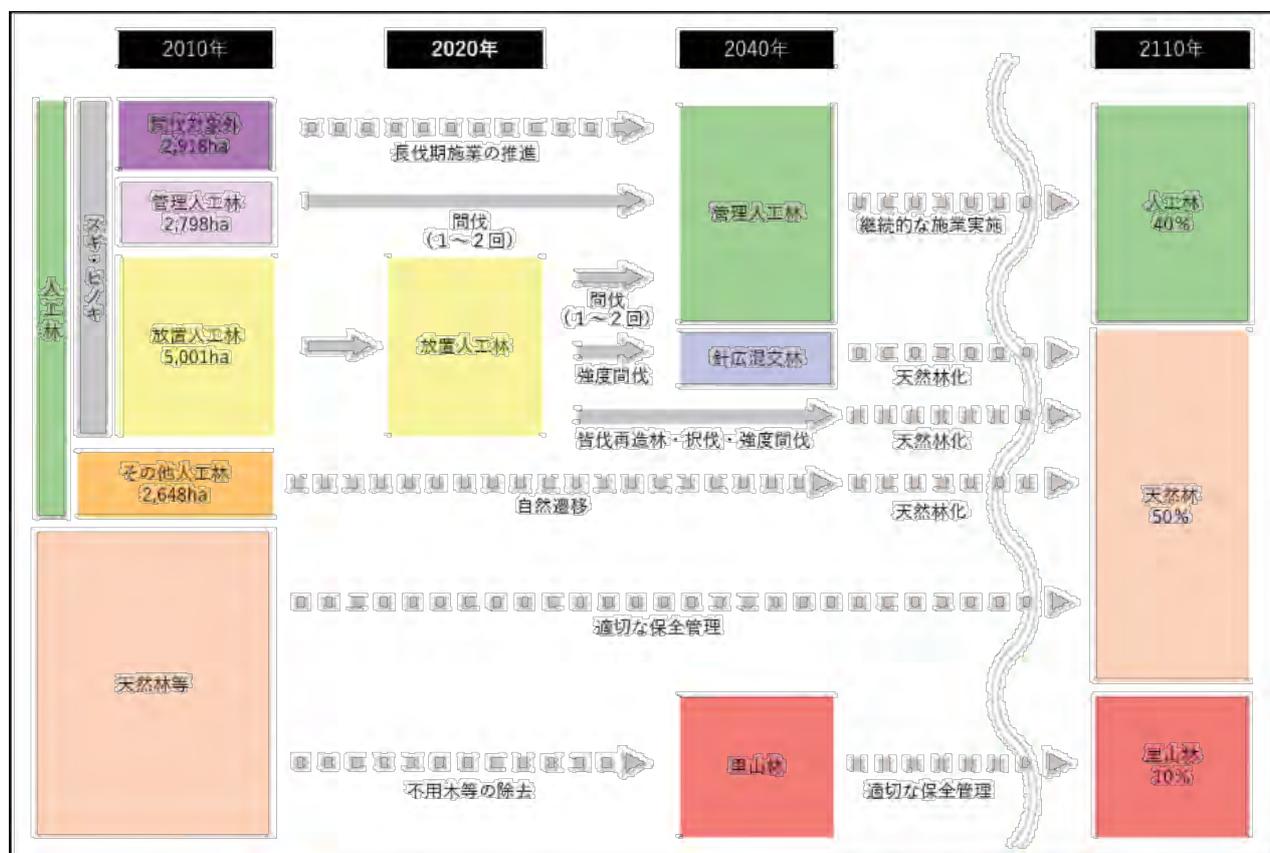
- 特に重視する機能：水源涵（かん）養機能、土砂災害防止機能  
生物多様性保全機能
- 主な対象森林：人工林（水源涵（かん）養、土砂災害防止）  
天然林（水源涵（かん）養、土砂災害防止、生物生息環境）  
針広混交林（水源涵（かん）養、土砂災害防止、生物生息環境）

#### やすらぎ：市民の憩いの場、学びの場、活動の場となる森林

- 特に重視する機能：生物多様性保全機能、地球環境保全機能、文化機能、  
保健・レクリエーション機能、快適環境形成機能
- 主な対象森林：天然林（生物生息環境、レクリエーション）  
里山林（レクリエーション、環境保全）

林業と木材産業の振興・安全で快適な市民生活の実現

それぞれの森林の現状を踏まえ、本ビジョン策定時に設定された整備目標を以下に示しました。



[整備目標]

- ※ 地域森林計画対象外の森林を除く。(国有林等)
- ※ 間伐対象外：2009年時点で、本市の造林事業で間伐対象林齢とされている4～12齢級（16～60年生）以外のスギ・ヒノキ人工林。
- ※ 管理人工林：2009年時点で、1996年～2008年の間に1回以上間伐報告されている森林。
- ※ 放置人工林：2009年時点で、1996年～2008年の間に間伐報告されていない森林。
- ※ その他人工林：マツ類と広葉樹の人工林。

策定時に見出された課題が、現在も取り組むべき課題となっており、特に、スギ・ヒノキの人工林については、全体の約46%を占めており、今後も引き続き、適切な森林整備を実施していく必要があります。

策定から10年が経過し、これまでの取組の結果と社会・経済・環境の変化を踏まえて再度課題を整理し、「めぐみ・うるおい・やすらぎが共生する 岡崎らしい森林」を目指し、人工林、天然林及び里山林に対して、それぞれに適切な整備・管理・保全を実施していきます。

### 3-3 基本方針

100年後の望ましい森林の姿の実現に向けて、次の3つの方針に基づき、施策を展開していきます。

▶方針1：林業及び木材産業の振興と森林資源の循環利用の促進

めぐみ

▶方針2：豊かな市民生活の源となる健全で美しい森林づくりの推進

うるおい

▶方針3：森林づくりを支える地域の環（わ）・人の環（わ）の形成

やすらぎ

#### 1) 方針1：林業及び木材産業の振興と森林資源の循環利用の促進

長期にわたる林業の低迷とそれに伴う人工林の荒廃を打開し、木材産業の振興を図るためには、造林から伐採・搬出までを担う林業と、地元材の製材・加工、建設等の木材産業とがバランスよく健全に発展していくことが必要です。

林業の視点からは、施業の団地化・集約化の推進、不明瞭な林地境界の解消、路網整備の促進や高性能林業機械の導入促進を進めます。

木材産業の視点からは、木材製品の利用促進・利用先の拡大（トレースアビリティシステムの構築、公共施設・公共事業、民間事業者等における地元材の利用の促進・支援、サプライチェーンの構築）を進めます。

#### 2) 方針2：豊かな市民生活の源となる健全で美しい森林づくりの推進

森林は木材を提供するだけでなく、水源涵（かん）養、土砂災害防止、生物生息環境、保健・レクリエーション等の様々な公益的機能を有しており、それらの働きを十分に発揮させるためには、森林を保全していくとともに、特に人工林では適切な間伐などの整備を確実に実施していく必要があります。

そこで、放置人工林の間伐の推進し、継続して適切な管理を進めます。

また本市では、森林の約46%がスギ・ヒノキの人工林となっていますが、多様な森林づくりを推進し、野生動植物の生息・生育環境の保全と獣害の軽減に努めます。

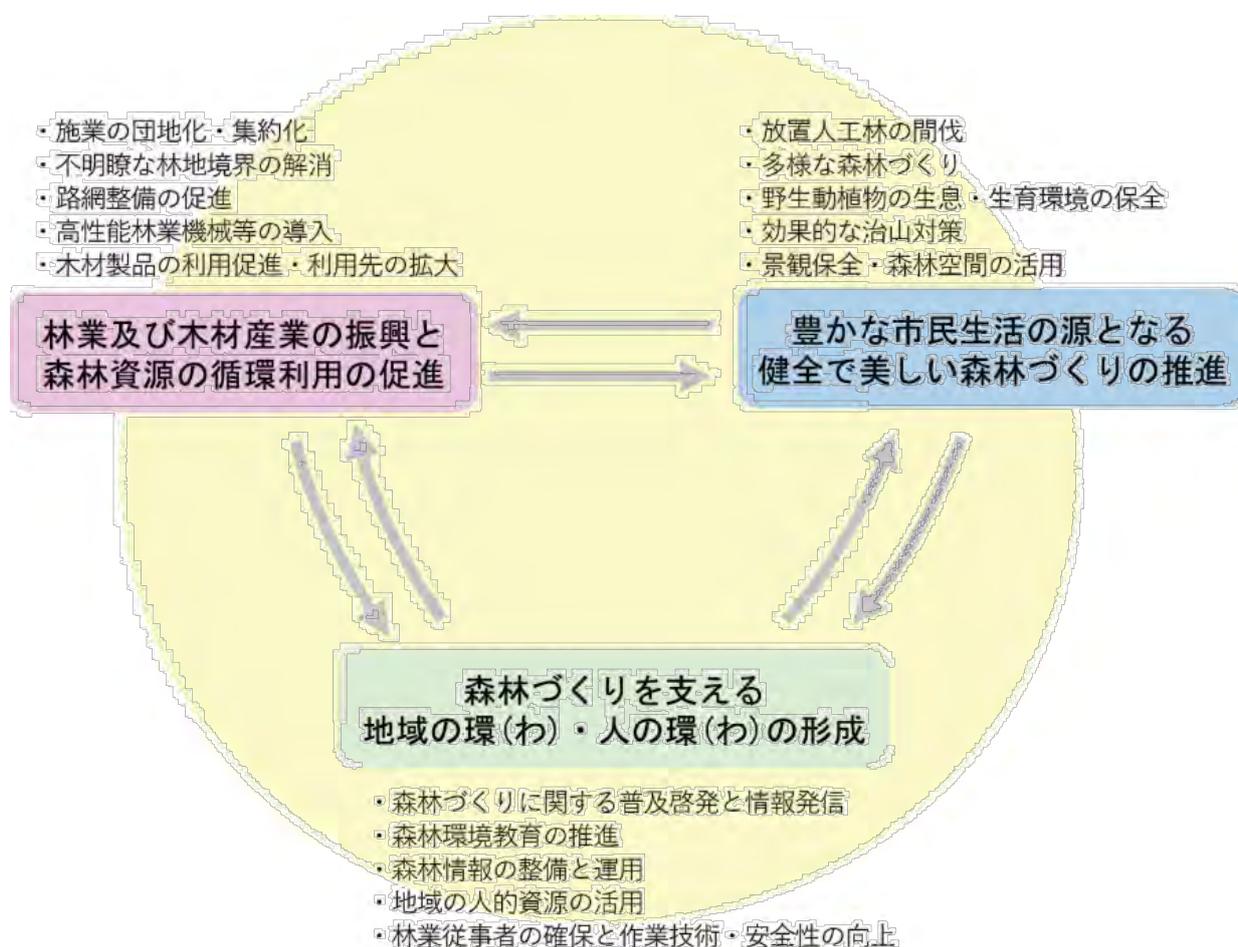
さらに、本市の保安林のほとんどが土砂流出防備・土砂崩壊防備林であり、これらの保全を含めた効果的な治山対策のほか、特に国定公園や県立自然公園等での森林の景観保全やレクリエーションなどの森林空間の活用を図ります。

### 3) 方針3：森林づくりを支える地域の環（わ）・人の環（わ）の形成

市内の森林面積は広大であり、それらを健全な姿にしていくための森林づくりには森林所有者だけではなく、森林の恩恵を受けている市民や事業者等すべての主体の参加が求められます。まずは、森林や林業についての市民の理解を深め、市全体で「森林を守り育てる」気持ちを育み、森林づくりへの参加へとつなげていくことが大切です。

そこで、市の広報やホームページ等のインターネットの活用による森林・林業の普及啓発、情報の発信、森林環境教育、森林づくり・森林空間の活用の機会の創出を図ります。またこれらの活動等を通じて都市と山村の交流を積極的に進め、山間部の活性化にも取り組みます。

林業・木材産業の持続的な発展に向けて、森林の基本情報の整備と運用、地域の人的資源の活用、林業従事者や林業技術者の育成・確保に関する取組を推進します。



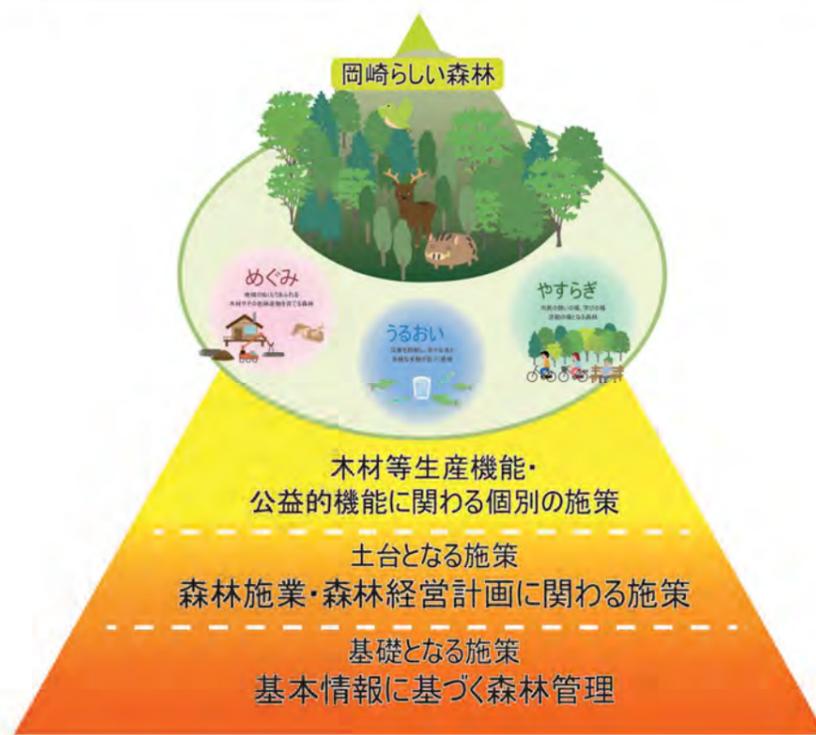
[基本方針の関係]



**本市の森林・林業の現状** → **基本方針** → **個別施策**

- 旧額田町では人口が減少傾向で、また、高齢化が進んでいる。
- 市街地に居住する市民に、森林・林業の現状に対する理解が十分に浸透していない。
- ニホンジカによる食害等の被害が報告され、対応について問題になっている。
- 市域の約60%を森林が占め、その森林を水源林とする乙川や矢作川の豊かな水資源に恵まれている。
- 製材品の原材料となる立木や丸太の価格が、長期に渡り低迷している。
- 持続的に木材生産する意欲のある森林所有者に、その貢献にふさわしい対価を支払うことができていない。
- 間伐が必要なスギ・ヒノキの人工林の多くが放置されており、森林の持つ公益的機能が損なわれつつある。
- スギ・ヒノキの人工林の大部分が、伐期適齢期を迎えている。
- 市域の森林の約90%が、私有林であり、その半数以上は小規模所有である。

森林整備や森林資源の活用をするために必要な情報や取り扱いが、まとまっていない。



**森林・林業とSDGsとの関係**



- 森林人材育成に関わる施策**
- ・所有森林を活用する意識の向上
  - ・林業の担い手の育成・確保

- 森林情報発信に関わる施策**
- ・森林環境教育の推進
  - ・市民・企業等の森林づくり・森林空間の活用の推進
  - ・森林づくりに関する情報の整備と発信

- 森林被害対策に関わる施策**
- ・森林被害対策の推進

- 森林の公益的機能に関わる施策**
- ・山地災害への備え
  - ・緑のダム機能の向上
  - ・森林の適切な管理・保全
  - ・野生動植物の保護
  - ・多様な森林づくりの推進

- 木材生産機能に関わる施策**
- ・木材製品の利用促進・利用先の拡大

- 森林施業・森林経営計画に関わる施策**
- ・放置人工林の間伐の推進（緊急）
  - ・不明瞭な林地境界の解消・明確化（緊急）
  - ・施業の団地化・集約化の推進（緊急）
  - ・路網整備の促進（緊急）
  - ・森林施業の安全性を確保した高性能林業機械等の導入促進

- 森林を管理する基盤に関わる施策**
- ・森林情報の集積・一元化と活用（緊急）



# 第4章

個別施策と取組





4-1 18の個別施策の内容

100年後の望ましい森林の姿「めぐみ・うるおい・やすらぎが共生する 岡崎らしい森林」を実現するための3つの基本方針に基づいて、それらを実現するための個別施策の取組を示します。

18の個別施策と取組



#### 4-2 個別施策の構成

各個別施策には、目標となる指標と数値が設定されています。指標は、施策内に挙げた取組の中でキーとなる項目であり、可能な限り、定量的に達成度を評価できるものとししました。個別施策の形式を以下に示します。

The diagram shows a form for an individual policy with several sections and callouts:

- Header:** A yellow bar containing the policy name and a checkbox for "Emergency" (緊急).
- Summary:** A section for the policy's overview.
- Measures (取組):** A list of specific measures, each with a sub-item A or B.
- Goals (目標):** A table with columns for indicators, current status, and target years (2030, 2040, 2110).
- Window (窓口):** A section for the responsible department.

Callouts provide additional information:

- An arrow points to the "Emergency" checkbox with the text: "施策が「緊急」であるかどうかを示します。" (Indicates whether the policy is "Emergency").
- An arrow points to the summary section with the text: "施策の概要を示します。" (Shows the overview of the policy).
- An arrow points to the measures section with the text: "具体的な取組内容を示します。" (Shows specific measure content).
- An arrow points to the goals table with the text: "目標数値の詳しい説明、数値の根拠等を示します。" (Shows detailed explanation of target values, evidence of values, etc.).
- An arrow points to the window section with the text: "施策の担当窓口となる岡崎市の担当課を示します。" (Shows the responsible department of Okazaki City).
- A larger callout at the bottom explains the goal setting process: "定量的な目標が設定可能である場合には、指標名と指標の現況値、短期～2030年（10年後）の目標値を設定します。長期的な目標が設定可能な指標については、2040年（中期）と2110年（長期）についても記載します。" (When quantitative goals can be set, set the indicator name, current value, and target values for short-term ~ 2030 (10 years later). For indicators where long-term goals can be set, also record 2040 (medium term) and 2110 (long term).)

### 4-3 個別施策

◆ 個別施策 1 森林情報の集積・一元化と活用（緊急）																																																								
<p>間伐や路網整備といった森林整備の効率化や材積管理と立木情報収集・活用など、森林管理における森林情報の一元化の重要性が高まっています。</p> <p>そのため、森林情報を一元管理し活用する仕組みと運営体制を検討し、管理・運営を図ります。</p> <p>また、森林づくりについて、施策の進捗管理等を行うために森づくり協議会を設置し、業務の継続的な改善を図っていきます。</p>																																																								
取組	①岡崎市版森林簿（仮）の整備と管理・運営																																																							
	<p>A 登記面積、実測面積、施業面積に違いがあることから、森林情報を網羅的に一元化する「岡崎市版森林簿（仮）」を整備します。</p> <p>B 国・県との情報収集や先進地事例を研究し、使用する資格、範囲及び期間等を協議し、一元化された情報を管理・運営する体制を検討します。</p>																																																							
	②森づくり協議会の設置																																																							
	<p>A 森林整備ビジョンの内容及び進捗管理に関する審議を行う機関として森づくり協議会を設置し、PDCA を実施することによって業務の継続的な改善を図っていきます。</p> <p>■岡崎市版森林簿（仮）【方針】</p> <p>所在地番ごとを基準に情報を集積します。また、1筆ごとの森林の状況を明記した情報を一元化し森林簿キーコードを持たせることで、施業等の計画に活用できるようにします。技術革新等により、将来的には立木情報に近いデータが紐づくことを目指します。</p> <p>[岡崎市版森林簿(仮)イメージ]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>所在地番</th> <th>森林簿キーコード</th> <th>登記面積</th> <th>実測面積</th> <th>施業面積</th> <th>境界明確化</th> <th>集積計画</th> <th>配分計画</th> <th>...</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇〇町字△△1</td> <td>市町村コード@林班@小班@林相@枝番</td> <td>0.5 ha</td> <td>0.6 ha</td> <td>0.6 ha</td> <td>2018年</td> <td>2018年</td> <td>無</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>〇〇町字△△3</td> <td>市町村コード@林班@小班@林相@枝番</td> <td>2.3 ha</td> <td>2.3 ha</td> <td>2.3 ha</td> <td>未実施</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>森林経営計画</th> <th>施業履歴</th> <th>意向調査進捗</th> <th>放置人工林</th> <th>公有林</th> <th>林種</th> <th>...</th> <th>...</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019年</td> <td>未</td> <td>市へ委託希望</td> <td>有</td> <td>市有林</td> <td>人工林</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>未</td> <td>未</td> <td>未実施</td> <td>無</td> <td>無</td> <td>針広混交林</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>						所在地番	森林簿キーコード	登記面積	実測面積	施業面積	境界明確化	集積計画	配分計画	...	〇〇町字△△1	市町村コード@林班@小班@林相@枝番	0.5 ha	0.6 ha	0.6 ha	2018年	2018年	無	...	〇〇町字△△3	市町村コード@林班@小班@林相@枝番	2.3 ha	2.3 ha	2.3 ha	未実施	無	無	...	森林経営計画	施業履歴	意向調査進捗	放置人工林	公有林	林種	...	...	2019年	未	市へ委託希望	有	市有林	人工林	...	...	未	未	未実施	無	無	針広混交林	...
所在地番	森林簿キーコード	登記面積	実測面積	施業面積	境界明確化	集積計画	配分計画	...																																																
〇〇町字△△1	市町村コード@林班@小班@林相@枝番	0.5 ha	0.6 ha	0.6 ha	2018年	2018年	無	...																																																
〇〇町字△△3	市町村コード@林班@小班@林相@枝番	2.3 ha	2.3 ha	2.3 ha	未実施	無	無	...																																																
森林経営計画	施業履歴	意向調査進捗	放置人工林	公有林	林種	...	...																																																	
2019年	未	市へ委託希望	有	市有林	人工林	...	...																																																	
未	未	未実施	無	無	針広混交林	...	...																																																	
目標	指標	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年																																																		
	岡崎市版森林簿(仮)の整備	準備	導入	➡	➡	➡																																																		
	岡崎市版森林簿(仮)の管理・運用	準備	運用	➡	➡	➡																																																		
<p>準備…集積データ及び運営方針等検討                      導入…環境構築及びデータ作成                      運用…データ更新（地番、土地所有者、意向調査結果、伐採情報、森林経営計画等）</p>																																																								
窓口	森林課																																																							

◆ 個別施策 2 放置人工林の間伐の推進（緊急）

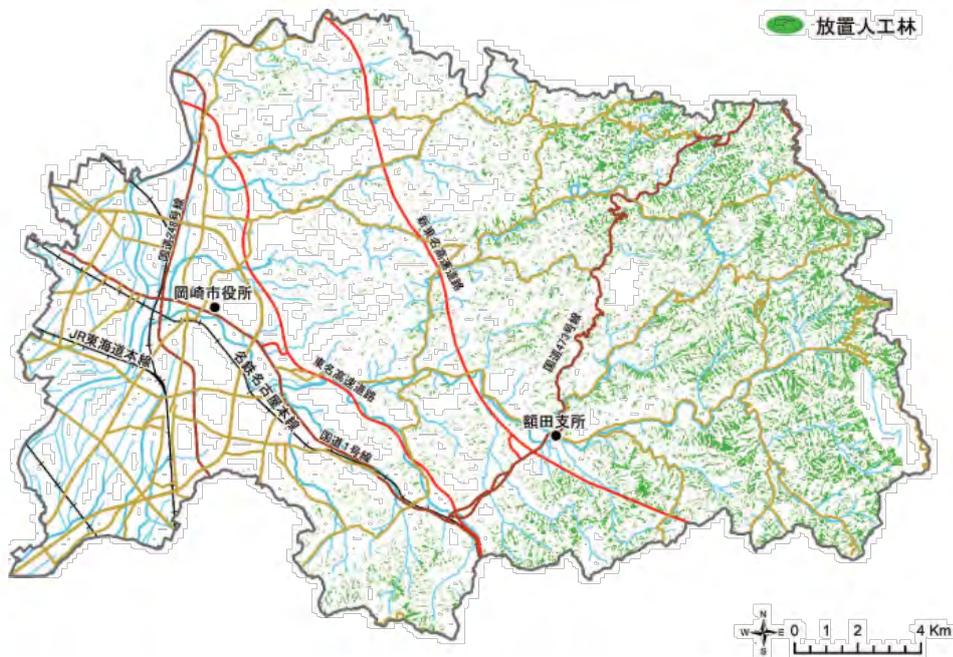
間伐等が早急に必要な放置人工林を解消し、森林の持つ多面的機能を発揮できる状態を目指します。

取組

- A 推定した放置人工林の位置を、森林経営計画作成や森林経営管理制度運用における間伐対象地の選定に活用し、間伐を推進します。
- B 間伐の実施に当たって、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるために、状況に応じた長期的視点から施業方法や管理体制の検討・構築を図ります。
- C 民有林において、間伐に係る経費面での負担を軽減するために、補助制度の活用を促進します。

■ 具体的な間伐実施方法

2019 年度(令和元年度)に実施した森林資源解析成果より推定した放置人工林(3,349ha)に対して間伐を実施します。放置人工林と推定された森林のみに間伐を行い進捗管理することは、森林経営・森林整備として効率的ではないため、放置人工林を含む地番単位で進捗管理を行います。



[放置人工林分布状況]

→ 放置人工林の特定方法については「資料編 参考資料 1」を参照

■ 放置人工林に対する間伐面積(ha)の集計方法

- I 伐採届等から間伐実施地番を特定します。
- II 岡崎市版森林簿(仮)にて、間伐実施地番の内、放置人工林を含む地番を特定します。
- III IIの GIS 算出面積を集計します。

目標	指標	2020 年	2030 年	2040 年	2110 年
	放置人工林を含む地番の間伐面積(ha)	0	2,179	4,358	—

一部が放置人工林である地番を含めた面積(4,358ha)に対して、地番単位で進捗管理を行っていく。  
2040年時点で、今後、継続して管理していく計画・目標を再検討する。

窓口 森林課

◆ 個別施策 3 不明瞭な林地境界の解消・明確化（緊急）

森林所有者の高齢化や不在村化が進む中で、林地境界の確定は本市においても重要な課題となっています。そこで、補助制度の活用の促進や、国・県・森林組合や各種団体等と連携を図り、不明瞭な林地境界の解消を目指します。

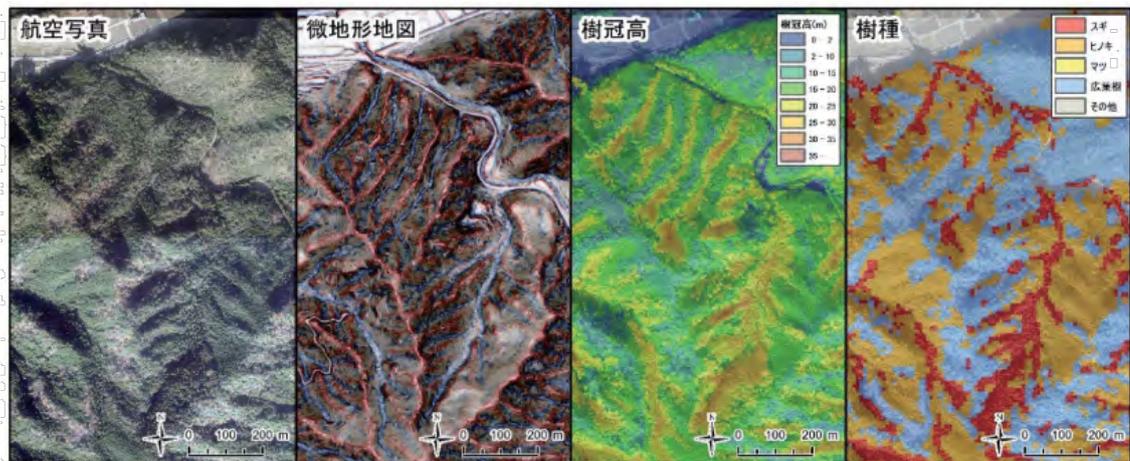
①測量等事業の促進と補助制度の活用の促進

A 森林経営計画及び森林経営管理制度の運用による、測量を促進します。また、境界確定を支援する補助制度の活用を促進します。

B あいち森と緑づくり事業による林地境界明確化を推進します。

②国・県・森林組合や各種団体等との連携

A 国、県とリモートセンシングデータの保有状況等についての情報を共有し、林地境界を含む森林現況把握等の森林調査に活用します。



[リモートセンシングデータ活用イメージ]

B 県が進める「あいちの ICT 林業活性化構想（スマート林業）」と連携し、情報共有を図り、測量技術の高速化及び高精度化等の手法を、所有者の意向確認や説明会等を通じて、理解を得て、推進する仕組みを中・長期的に検討します。

C 森林所有者の把握する林地境界情報を活用するため、林業クラブとの連携、所有森林を活用する意識向上に対するアンケート調査、森林所有者との面談等を行います。

■林地境界を確定した面積 (ha) の集計方法

I 測量実施資料等から境界明確化実施地番を特定します。

II I の GIS 算出面積を集計します。

	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
目標	林地境界確定済み面積(ha)	3,128	5,307	7,486	—
	指標に対する数値目標は、2020年時点の林地境界確定面積(3,128ha)に放置人工林間伐面積を積み上げた数値とする。2020年時点の林地境界確定面積(3,128ha)は、施業界面積のあいち森と緑づくり事業実績と、森林簿から算出した森林経営計画認定面積を合計した数値である。木材生産を目的とした森林の境界確定面積も数値目標へ積み上げが必要だが、現状は目標設定が困難なため今後の課題とし、実績のみ積み上げる。				
窓口	森林課				

◆ 個別施策 4 施業の団地化・集約化の推進（緊急）

森林施業や木材の伐採・搬出作業を効率的に行うためには、ある程度の面積的なまとまりを持った林地での作業が必要になります。そこで、森林所有者、森林組合等林業事業者及び市等の協働による施業の団地化・集約化を推進します。

取組	①森林経営計画の推進																	
	A 森林所有者、森林組合等林業事業者及び市等が連携し、ICT 技術を活用した森林経営計画作成を推進します。																	
	B 森林経営計画作成を支援する、補助制度等の活用を促進します。																	
	②森林経営管理制度の推進																	
	A 森林経営管理制度により森林所有者に意向調査を実施し、説明会の開催と ICT 技術を活用した経営管理権集積計画の作成を検討します。																	
	③団地化・集約化状況の管理																	
A 森林経営計画、森林経営管理制度等により団地化・集約化された情報について GIS データを作成し、進捗管理します。																		
<p>■森林経営計画、森林経営管理制度の目的別対象条件</p> <p>以下 2 つを目的別対象条件として、森林経営計画及び森林経営管理制度により団地化・集約化を推進します。</p> <p>i 生産林（採算性を見込んで）として、経営するため</p> <p>ii 森林整備により、公益的機能を発揮させるため</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>目的</th> <th>条件</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>i</td> <td>採算性が見込め、森林所有者に林業経営の意欲がある。</td> <td>森林経営計画（林業事業者等）</td> </tr> <tr> <td>i</td> <td>採算性が見込め、森林所有者に林業経営の意欲がない。</td> <td>森林経営管理制度 森林経営計画（林業事業者等）</td> </tr> <tr> <td>ii</td> <td>採算性が見込めず、森林所有者に林業経営の意欲がある。</td> <td>森林経営計画（林業事業者等）</td> </tr> <tr> <td>ii</td> <td>採算性が見込めず、森林所有者に林業経営の意欲がない。</td> <td>森林経営管理制度（市）</td> </tr> </tbody> </table>				目的	条件	対象	i	採算性が見込め、森林所有者に林業経営の意欲がある。	森林経営計画（林業事業者等）	i	採算性が見込め、森林所有者に林業経営の意欲がない。	森林経営管理制度 森林経営計画（林業事業者等）	ii	採算性が見込めず、森林所有者に林業経営の意欲がある。	森林経営計画（林業事業者等）	ii	採算性が見込めず、森林所有者に林業経営の意欲がない。	森林経営管理制度（市）
目的	条件	対象																
i	採算性が見込め、森林所有者に林業経営の意欲がある。	森林経営計画（林業事業者等）																
i	採算性が見込め、森林所有者に林業経営の意欲がない。	森林経営管理制度 森林経営計画（林業事業者等）																
ii	採算性が見込めず、森林所有者に林業経営の意欲がある。	森林経営計画（林業事業者等）																
ii	採算性が見込めず、森林所有者に林業経営の意欲がない。	森林経営管理制度（市）																
<p>■意向調査実施面積及び団地化した面積の集計方法</p> <p>I 意向調査票、森林経営計画書等より、意向調査実施地番及び団地化した地番を特定します。</p> <p>II I の GIS 算出面積を集計します。</p>																		

目標	指標	2020 年	2030 年	2040 年	2110 年
	意向調査実施済み面積(ha)	0	1,500	完了	—
	団地化済み面積(ha)	3,128	5,307	7,486	—

指標に対する数値目標は、2020 年時点の団地化した面積(3,128ha)に放置人工林間伐面積を積み上げた数値とする。なお、2020 年時点の団地化した面積(3,128ha)は、施業界面積のあいち森と緑づくり事業実績と、森林簿から算出した森林経営計画認定面積を合計した数値である。

木材生産を目的とする森林の団地化した面積も数値目標へ積み上げが必要だが、現状は目標設定が困難なため今後の課題とし、実績のみ積み上げる。

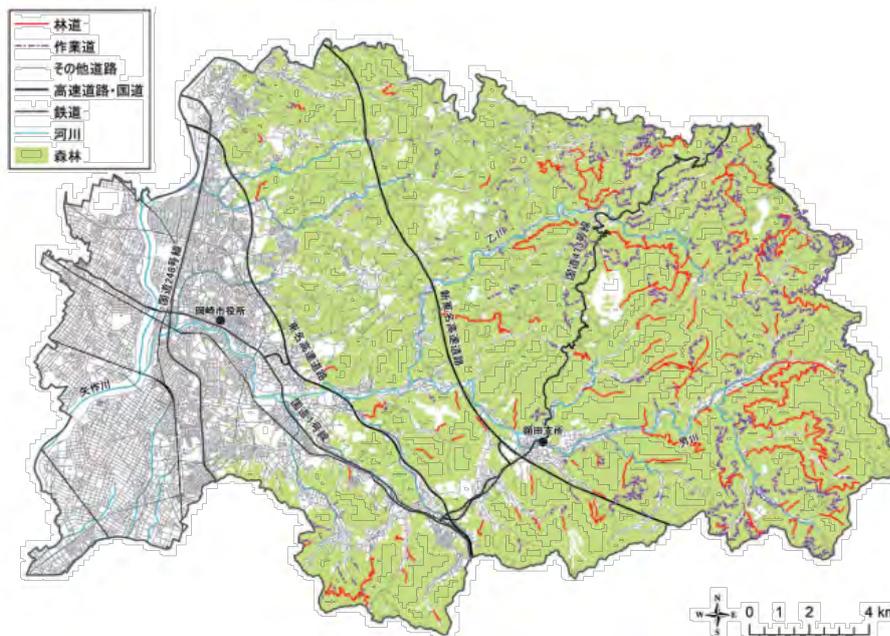
窓口 森林課

◆ 個別施策 5 路網整備の促進（緊急）

森林施業や木材の伐採・搬出作業を効率的に行うためには、高密度な林道、作業道等の路網整備が必要です。そこで、施業の団地化・集約化と連動した最適な路網配置計画の検討により、低コストで高効率な路網整備を推進します。

- A 林業・林産業の振興、森林の持つ多面的機能の持続的発揮、山村の活性化を目的として、県と連携し、岡崎市森林整備計画に位置付けられた基幹路網となる林道等の整備を促進します。
- B 市民、森林所有者及び施業者の身体と財産の安全・安心を確保するために、林道施設工事や地域の協力体制の下、林道補修材料を支給すること等によって、既設林道等の維持管理を促進します。
- C 間伐を推進する林道及び作業道等の路網の整備における経費面での負担を軽減するため、補助制度の活用を促進します。
- D 県が進める「あいちのICT 林業活性化構想（スマート林業）」と連携し、情報共有を図り、岡崎版森林簿（仮）の運営と合わせて、地形傾斜や森林資源及び既存林内路網の状況の把握を下に、林道及び作業道の開発の設計・整備に活用する手法を中・長期的に検討します。

取組



[路網状況図]

■ 基幹路網の総延長の集計方法

I 林道台帳より延長の項目を集計します。

指標	2020年	2030年	2040年	2110年
基幹路網(林道)の総延長(m)	144,338	175,000	195,000	311,843

2110年の数値目標(311,843m)は、「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林※1」に対する路網密度が 20m/ha※2 とするために必要な延長を 2020年時点の延長に加えた数値とする。

※1 岡崎市森林整備計画 ※2 林野庁「森林総合監理士（フォレスター）基本テキスト（令和2年度版）」

窓口 森林課

◆ 個別施策 6 森林施業の安全性を確保した高性能林業機械等の導入促進

森林施業や木材の伐採・搬出作業を効率的に行うためには、高密度な林内路網と高性能林業機械の組み合わせが不可欠です。そこで、安全性を確保し、高性能林業機械等の導入促進といった機械化とオペレーター育成等を推進します。

①森林施業の機械化の推進

- A 木材の伐採・搬出作業の効率化に向けて、森林組合等林業事業者への高性能林業機械の積極的な導入を図ります。
- B 今後発展が想定される最新機械等の情報については、県等と連携して収集に努め、必要性を判断して情報提供していきます。



[スイングヤード]



[フォワード]

取組

②高性能林業機械等のレンタル等制度の普及・検討

- A 県や森林組合等林業事業者と高性能林業機械レンタル制度の普及と、新しい支援制度や仕組みを検討します。
- B 県等と連携し、高性能林業機械等の中古品を購入するための支援制度を検討します。

③森林施業の効率性・安全性の向上

- A 高性能林業機械の操作・伐採作業の研修等を活用し、地形、地質等の状況に応じた架線系作業等にも対応する、高性能林業機械のオペレーターを育成します。
- B 安全性の確保に関する研修・勉強会等を、作業内容や作業者の熟度に応じた内容で行います。
- C 安全な森林施業の重要性の認識を深化するために、啓発活動を行います。

■高性能林業機械保有台数の集計方法

I 愛知県西三河農林水産事務所林務課にヒアリングし、集計します。

※将来の ICT 技術の開発普及に伴い、2040 年時点で指標を再検討します。

目標	指標	2020 年	2030 年	2040 年	2110 年
	高性能林業機械保有台数	8	12	12	12
窓口	森林課				

◆ 個別施策 7 木材製品の利用促進・利用先の拡大

持続可能な林業や将来に渡る原木の安定供給に向けて、地元材の利用が不可欠となっています。そのため、トレーサビリティシステムにより流通経路を把握し、サプライチェーンの可視化を図り、ニーズに対応した地元材の利用を促進し利用先の拡大を目指します。

①木材利用の目標設定

- A 次世代低炭素社会を見据え、経済合理性を精査した上で、森林資源情報を活用した素材供給量・製品利用量・戸建住宅利用量・非住宅での木材利用量等の目標を設定する。
- B 森林環境譲与税の活用を考慮し、矢作川流域圏等の近隣地域の建築物の木造・木質・木装化における市産材の利用の目標を設定する。

②トレーサビリティシステムの構築

- A 木材生産・流通のトレーサビリティシステムを構築するために、県の「あいちの ICT 林業活性化構想（スマート林業）」と情報共有を図り、トレーサビリティシステムの構築を中長期的に検討します。
- B サプライチェーンの構築や、森林認証制度の導入等に合わせ、トレーサビリティシステムの導入支援を実施します。

③公共施設・公共事業における木材利用の促進

- A 地元材の利用を推進するために、市の公共建築物木造化検討委員会で、木造化・木質化・木装化の方針を推進するための協議を行い、森づくり協議会に報告し、更なる利用促進を検証します。また、外部から木材利用に関する有識者等の参画を得て、進捗状況についての助言・指導等を受けることとします。市役所内に、木材利用を促進するために担当者による研究会を設置し、課題や情報の共有化を図り、利用促進に向けて講師を招きスキルアップを図る取組を行うなど、一体的に推進できる仕組みの構築を図ります。

取組



[額田センターこもれびかん] [市民サービスコーナー（イオンモール岡崎）]



[木材利用セミナー]

- B 国、県及び近隣地域に対して、公共施設・公共事業において関係する団体と連携し、地元材の利用を積極的に働きかけます。

(つづき)

◆ 個別施策 7 木材製品の利用促進・利用先の拡大

取組	④民間事業者等における地元材の利用の促進・支援					
	A 地元材を利用した住宅づくり促進のため、補助制度の活用促進や民間事業者等が進めるプロジェクトの支援を実施します。					
	B 県の実施する「木の香る都市づくり事業」や市が推進する計画等及び民間事業者等の事業状況を踏まえ、地元材を活用した民間施設（非住宅）づくりの支援を実施します。					
	C 森林認証制度を取得する事業者等に対して、支援を実施します。					
	D 額田木の駅プロジェクトの活動を支援し、間伐の実施や間伐材の利用の促進による森林資源及び地域内外の人的資源の活性化を図ります。					
	E 間伐材の搬出における経費面での負担軽減のため、補助制度の活用を促進します。		[FSC 森林認証マーク]			
取組	F 県等とも共同し地元材利用のために、市民等への普及啓発を目的とする講習会や民間事業者等の建築・設計関係者向けに利用促進を目的とした勉強会・検討会の計画を立案し、実施します。					
	⑤地元材利用先の拡大					
	A 令和 3 年度設立予定の林業地域商社の事業を支援し、新たな販路開拓及びサプライチェーンの構築を目指します。		B 薪のバイオマス使用支援等の地元材有効利用に関する施策を検討します。			
目標	指標	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025 年
	木材利用の目標設定	準備	➡	➡	設定	—
	トレーサビリティ導入支援	—	運用	➡	➡	➡
	サプライチェーン構築	—	運用	➡	➡	➡
	研究会等の実施回数	準備	6	12	18	24
	地域商社設立	設立	➡	➡	➡	➡
<p>トレーサビリティシステムの構築については、地域商社設立を令和 3 年度に予定している。その業務内容は検討中であり、どのような流通事業を実施するかは、現状未確定である。</p> <p>令和 3 年度末の商社設立時に業務内容等を決定し、令和 4 年度からサプライチェーンの構築がなされていく予定であるため、当該サプライチェーンのニーズを踏まえたトレーサビリティシステムの構築支援を行っていき、令和 6 年度までに木材利用の目標を設定する。</p>						
窓口	森林課、(③)財政課、行政経営課、建築課、保育課、環境政策課、住宅計画課、教育委員会施設課)					

◆ 個別施策 8 山地災害への備え

安全・安心な市民生活を守るために、治山・砂防事業による施設設置や、保安林整備等を推進し、山地災害の防止と水源確保に努めます。また、災害発生時への備えとして地域の関係団体と連携して、対応可能な体制の構築を図ります。

取組

①国・県及び各種団体等との連携

A 森林が持つ土砂災害防止・土壌保全機能を発揮するため、予防、復旧治山事業、砂防事業及び保安林整備事業を推進するように、国及び県に積極的に働きかけます。



[治山事業の例（夏山町地内治山施設）]

B 森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水対策を推進する国・県等と情報共有・連携を図ります。

C 山地災害時の対応強化のため、電力事業者や森林組合等林業事業者及び NPO、ボランティア等と公民連携等による対応体制の構築を図ります。

②森林整備事業の推進

A 森林等の荒廃による被害の拡大、制御不能な二次災害を発生させないため、地域防災計画及び地域強靱化計画等の防災・減災対策推進のための事業と一体的に実施します。

B 道路沿いの森林については、所有者や道路管理者と連携し、地域の安全・安心の確保のため、あいち森と緑づくり事業の推進などにより、倒木災害未然防止対策等の森林整備事業を推進します。

■連携等の体制数の集計方法

I 関係各課にヒアリングし、集計します。

目標	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
	締結した協定数※1(件)	0	2	6	—
窓	※1 森林に関する災害対策として、公民連携等により連携等の関係体制を構築した数				
窓	森林課、防災課、河川課				

◆ 個別施策 9 緑のダム機能の向上

森林は、水源涵養や雨水流出抑制など水循環に有益な機能（いわゆる緑のダム機能）を発揮することが期待されています。しかしながら、緑のダム機能を向上させるために必要な森林整備は、様々な条件によって異なります。そのため、選定したモデル林で、森林整備が緑のダム機能に与える効果の科学的知見を収集し、効果的な森林整備を検討します。

取組

- A 2019 年度(令和元年度)に実施した森林資源解析成果を活用し、モデル林を選定します。
- B 森林整備が、水源涵養及び雨水流出抑制など水循環に与える効果の科学的知見を得るため、実験施設を設置します。
- C 森林整備が、緑のダム機能に及ぼす影響について、モニタリング調査を実施・検証し、効果的な森林整備の方法を検討する。
- D モニタリング調査やモデル林を活用し、森林の多面的機能に対する市民の理解を促進します。



[緑のダム機能のイメージ]

《イメージ》



林内雨量及び樹幹流下量の測定



地表面流の調査

	指標	2020 年	2030 年	2040 年	2110 年
目標	モデル林の選定	➡		—	—
	調査方法の検討		➡	—	—
	施設の設置		➡	—	—
窓口	森林課、環境政策課				

◆ 個別施策 10 森林の適切な管理・保全

保安林制度や林地開発許可制度等により森林の適切な管理・保全を行い、森林の土地の適正な利用を確保するとともに、市民等に対する普及啓発を図ります。

また、森林整備計画に基づき、市有林等の公有林の適切な整備を実施します。

①森林の管理・保全に関する制度の普及啓発と運用

- A 保安林指定及び林地開発許可に関する情報について、県と情報共有を図り、市民等に対しての普及啓発を行います。
- B 県と連携し、森林の有する公益的機能の発揮が特に要請される森林を対象として、保安林制度の有効活用を推進します。
- C 県と連携し、森林の有する多面的機能が損なわれないように、林地開発許可制度の適切な運用により、森林開発に対して適切な対応をします。

②公有林の適切な管理

- A 市有林・教育林整備計画(仮)を作成し、適切な整備を推進します。
- B 財産区、模範造林組合等と連携し、市域の一体的な公有林整備の促進を図ります。
- C 公有林において、森林経営のモデル林や森林サービス産業等の活用などを含めて、民有林の有効利用の指針となる取組を検討します。

取組



[市有林 (千万町町)]



[教育林 (豊田市足助町)]

■ 林地開発許可件数と面積及び連絡調整件数と面積の集計方法

- I 愛知県西三河農林水産事務所林務課にヒアリングし、集計します。

■ 市有林の整備実績面積

- I 伐採届等から整備事業実施地番を特定します。
- II 岡崎市版森林簿(仮)にて、整備事業実施地番の内、市有林地番を特定します。
- III 特定した市有林地番の GIS 算出面積を集計します。

	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
目標	林地開発許可件数と面積	—	—	—	—
	市有林の整備実績面積(ha)	—	—	—	—

市有林の目標数値については、作成予定の市有林・教育林整備計画(仮)に基づき設定する。

窓口 森林課、環境政策課

◆ 個別施策 11 野生動植物の保護

野生生物の生息環境の保全に向けた森林づくりを推進するために、森林の適切な管理・保全を行うとともに、県や市で指定されている保全区域等の自然環境の保全を図ります。

- A 適切な間伐等の森林整備を推進し、野生生物の生息・生育環境の保全を図ります。
- B 事業活動や公共工事における人為的改変の軽減に努めます。
- C 自然環境保全条例による自然環境保護区、指定希少種、自然ふれあい地区を指定し、自然環境や動植物を保護します。
- D 希少野生動植物調査などを下に、市内に生息する動植物について、岡崎市版レッドデータリストに取りまとめます。

取組



ミカワサンショウウオ



シロバイ



ギフチョウ



サシバ



ササユリ

[第2次岡崎市版レッドデータリスト 2018 に記載された生物]

目標	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
	岡崎市版レッドデータリストの改訂	—	第4版	—	—
窓口	森林課、環境政策課、動物総合センター				

◆ 個別施策 12 多様な森林づくりの推進

多様な森林整備方法の導入により、人工林や針広混交林化・天然林化及び里山林の管理・育成・保全・活用を図ります。

取組	①人工林（スギ・ヒノキ）				
	A 森林経営管理制度を活用し、森林組合等林業事業者による施業を推進します。				
	B 県の「あいち森と緑づくり事業」人工林整備事業により、人工林整備事業候補地の取りまとめ及び調査測量を推進します。				
	C 地形条件により大径木の施業可能な地域は、長伐期施業の導入支援を行います。				
	D 小規模林業の経営モデルを検討します。				
	②人工林（スギ・ヒノキ以外）				
	A クヌギ、コナラ、ウルシ、コウゾ、ミツマタ等の特用林産物による安定的な収益構造を検討します。				
	③針広混交林化				
	A 森林経営管理制度の運用により、市が経営管理権を取得した森林は、強度間伐等を検討し、針広混交林へ誘導を図ります。				
	④天然林化				
取組	A 地形条件により大径材での施業に向かない地域は、天然林化を図るため、皆伐・択伐・強度間伐等の整備方法を検討します。				
	B 公有林等をモデル林として整備し、皆伐後の天然林化のデータを収集します。				
	C 天然林推奨地を選定し、天然林化のための再造林を検討します。				
	D マツ林の所有者に現状把握のため、意向調査を行い、天然林化を検討します。				
	⑤里山林				
取組	A 「所有者の理解を得て、関係者の話し合いによる一定のルールの下に、利活用できる空間」を里山林として、学校教育との連携や公民連携による森林サービス産業として活用する仕組みを検討します。				
	B 県の「あいち森と緑づくり事業」里山林整備事業により、樹木の伐採や管理道の整備等を行い、地域における里山の有効活用を図ります。				
	■ 林種別面積の集計方法				
	I 伐採届等より、針広混交林化・天然林化・里山林化する地番を特定します。				
	II 特定した針広混交林化・天然林化・里山林化する地番の GIS 算出面積を集計します。				
III IIで集計した面積を、伐採前の林種ごとに集計し、それぞれの林種面積から減算します。					
目標	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
	人工林面積(ha)	12,147	➡	➡	40%
	針広混交林面積(ha)	—	➡	➡	50%
	天然林面積(ha)	11,944	➡	➡	
	里山林面積(ha)	—	➡	➡	10%
人工林：天然林：里山林の比率が4：5：1となることを目指す。 2020年時点の指標数値は、2019年度に実施した森林資源解析にて、スギ・ヒノキと判読された森林面積(12,147ha)を「人工林面積」、マツ、スギ・ヒノキ以外の針葉樹、広葉樹と判読された森林面積(11,944ha)を「天然林面積」とした。(参照値：森林資源解析による森林面積は24,724ha)					
窓口	森林課、環境政策課				

◆ 個別施策 13 森林被害対策の推進

鳥獣被害、森林病虫害被害及び自然災害被害が、林業経営における大きな課題となっています。このため、これらの森林被害の実態を把握し、適切な対応・対策を行い、被害の減少に努めます。

①鳥獣被害対策

- A 鳥獣被害防止計画及び第二種特定鳥獣管理計画と一体的に生息数・分布の把握、目標個体数の維持に向けた捕獲と防護策の設置を行います。
- B 多様な森林づくりの推進における取組「針広混交林化・天然林化」の中で、有害鳥獣の生育環境を整備して、棲み分けを検討します。
- C 害獣による被害を防ぐため、補助制度を促進します。



[大型囲い罠]

②森林病虫害対策

- A 松くい虫被害、ナラ枯れ被害の発生を迅速に把握し、初期の段階で防除が行えるよう、県、森林組合等林業事業体と情報共有を行います。
- B 県と連携して、周辺的生活環境に配慮した病虫害対策方法を森林所有者に対してインターネット等を活用し、情報を発信していきます。

③自然災害被害対策

- A 林野火災の防止に向けて、市民の防火意識を高めるために、国・県等と連携して、ハイキングや登山などで森林に入る際に火の不始末が無いように、普及啓発活動を推進します。
- B 生産林において、森林保険制度の普及啓発に努めます。

■ 害獣捕獲数の集計方法

- I 農務課及び環境保全課にヒアリングし、集計します。

■ 病虫害被害・防除実績の集計方法

- I 愛知県西三河農林水産事務所にヒアリングし、集計します。

取組

目標

指標	2020年	2021年	2022年	2030年	2040年	2110年
二ホンジカ捕獲数(体)	—	1,000	2,000	—	—	—
松くい虫被害と防除実績	—	—	—	—	—	—
カシノナガキクイムシ被害と防除実績	—	—	—	—	—	—

捕獲数の目標数値については、鳥獣被害防止計画に基づく目標値を積み上げた。2023年以降は、2年ごとに策定される第二種特定鳥獣管理計画岡崎市実施計画と連携し、指標数値を決定する。

病虫害被害については、実績の把握と対策検討を行う。

窓口

森林課、農務課、防災課、環境政策課、廃棄物対策課、消防本部予防課

◆ 個別施策 14 森林環境教育の推進

全ての岡崎市民の生活のめぐみ、うるおい、やすらぎに係る森林・林業に関する正しい認識を持っていただくため、全ての岡崎市民や関係者を対象として、森林・林業に関する認識を深めるための森林環境教育を推進します。

- A 市の特性を活かして、環境基本計画及び環境学習プログラムと連携し、理解と活動が段階的に進んでいく仕組みの環境教育を推進します。
- B 地域資源について学び親しみ、森林・林業に対する理解を促進・醸成させること、及び森林を取り巻く地域としての課題解決への意識啓発を図るため、講座やイベント等を生涯学習施設などで実施し、学習機会の充実を図ります。
- C SDGs の内容を含めた森林教育を、企業、NPO 等の団体、他地方公共団体などと公民連携を関連付けて推進します。
- D 森林空間を活用して、森林教育を行う NPO 等の団体や学生等と連携し、自律的な活動を支援します。

取組



[環境教室]



[総合学習(間伐体験)]

■ プログラム参加者の集計方法

- I 環境基本計画等で進捗管理する自然体験・学習プログラムの参加者数を集計します。

目標	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
	自然体験・学習プログラム参加者(人)		—	10,000	—

目標数値の値は、環境政策課において進捗管理する自然体験・学習プログラム参加者数とする。

窓口 森林課、環境政策課、教育委員会学校指導課

◆ 個別施策 15 市民・企業等の森林づくり・森林空間の活用の推進

市民・企業・NPO及び各種団体等と、公民連携を用いた森林づくり・森林空間の活用を推進します。

A SDGs や CSR の推進といった企業のニーズを、森林づくりに必要な人・カネ・モノ・技術等が活用できる形で公民連携に関連付けてパッケージ化し提案することにより、森林づくり・森林空間の活用に関する連携づくりを推進します。



[企業の森づくり活動風景]

取組

- B 森林空間を公民連携の活用推進によって、新たな市場機会の創出として有効に活用する取組を、サウンディング型市場調査などを活用した仕組み等を検討します。
- C 企業等の森林保全を支援する活動を促進させるため、緑の募金活動を推進します。
- D 他地方公共団体等の市民活動や職員研修等といった森林の利用・活用を推進します。
- E SDGs 等の観点を利用した、表彰制度を検討します。
- F 森林・林業への理解を促進、啓発するため、市民・企業等の森林づくり・森林空間の活用に関する活動を市民等向けにインターネット等、市職員向けには庁内掲示板等を活用し、発信していきます。

■連携数の集計方法

I 森林課で関係資料より集計します。

目標	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
	連携した数(件)	—	5	10	—
窓口	森林課、環境政策課、上下水道局経営管理課				

◆ 個別施策 16 森林づくりに関する情報の整備と発信						
森林づくりのための情報の整備と発信の方法をターゲット別に確立し、情報の発信を推進します。						
取組	①森林所有者向け情報の整備と発信					
	A 森林所有者・担い手向けの森林に関する情報を、インターネットや森林組合及び林業クラブ等を活用し、森林に関する情報を整備・発信します。 B 森林所有者向け情報として、死亡手続きの案内一覧に届出手続きを掲載し、案内します。					
取組	②市民・企業向け情報の整備と発信					
	A 産学官連携の森林資源を産業化や活性化する取組と積極的に連携を図り、森林資源の活用や人材育成など多面的な活動の情報を共有、また、協働することで、課題の認識と今後の施策を検討する多様な材料を確保し、森林づくりを促進し、市民・企業等へ啓発のために発信します。 B 情報発信手段として、インターネットを活用し一般の方も投稿できる仕組みを検討します。					
目標	指標	2021年	2022年	2030年	2040年	2110年
	森林所有者等向けHP作成	運用	➡	運用方法検証・見直し		
	森林所有者変更時の案内文書発送	運用	➡	運用方法検証・見直し		
	市民・企業向けHP・SNSの作成	準備	運用	運用方法検証・見直し		
	2030年時点で、IT技術の進歩に対応する運用方法や目標に見直す。					
窓口	森林課、環境政策課					

◆ 個別施策 17 所有森林を活用する意識の向上					
森林所有者に対して、山林に関する意向の確認や講習会等を実施することにより、森林を活用する意識の向上を図ります。					
取組	A 森林経営管理制度に基づき、森林の持つ多面的機能や森林経営等について説明会を実施します。 B 森林所有者を対象とした、山林に関するアンケートや面談等を行い、個別又は集団等での対応を検討します。 C 公有林を活用し、民有林経営に提案する人工林や他樹種での経営モデル林及び森林サービス産業等を検討します。 D 相談・指導業務に森林組合や林業クラブ等の人的資源を有効に活用します。 E SDGs等の観点を利用した表彰制度を検討します。				
	■森林活用意識の高い森林所有者割合の集計方法 I アンケート結果より森林活用意識の高い森林所有者数を集計します。 II Iとアンケート調査実施数より割合を算出します。				
目標	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
	森林活用意識の高い森林所有者割合	—	65%	80%	—
森林活用意識の高い森林所有者の定義は、アンケート作成時に検討する。					
窓口	森林課				

◆ 個別施策 18 林業の担い手の育成・確保

持続可能な森林経営・森林整備を実行するために、森林組合等林業事業体を中心とした担い手の育成・確保を目指します。

取組	①新規就労者に関する支援等				
	A 県、森林組合等林業事業体と協働し、市内及び近郊の高等学校及び林学系大学等の就職課等と連携し、森林行政や林業界への理解を促進するための説明会等を検討します。				
	B 地域の特性である自伐について、小規模林業モデルの検討や自伐型林家の支援、また、半林半Xといった他の仕事と組み合わせた働き方の支援を行います。				
	C 国・県の施策や岡崎市雇用対策協議会事業等と連携し、UIJ ターンや若者や中高年の就労、また、兼業副業・プロボノ・パラレルキャリアなど、多様な人材の活用・育成を推進・支援します。				
取組	D 新規就労については、商工会議所・ハローワーク・高等学校と連携する岡崎市雇用対策協議会の取組や、感染症拡大防止のための「新しい生活様式」への対応として、リモートなどのデジタル技術を積極的に活用した取組、または、テレワーク・リモートワーク・ノマドワーク・ワーケーション・デュアルワーク等といった時間や場所にとらわれない多様な働き方を推進する取組と連携を図り、広く担い手確保のきっかけとなる森林の理解者づくりから、ボランティア等の活動、就労までの取組を、段階的に推進・支援します。				
	②既存就労者に関する支援等				
	A 林業従事者のスキルアップ、モチベーション維持・向上、離職減少等に対する対策として、表彰制度の創設やインターネット等を活用した普及啓発との連携を行い、継続的な就労の支援をします。				
	B 県、森林組合等林業事業体及び林業クラブ等と連携し、後継者候補に対しての森林の持つ多面的機能や森林経営等について説明会等を開催し啓発を図り、活動を支援します。				
取組	③木材利用人材の育成				
	A 木材利用を推進するためには、建築教育が不足しているため、民間事業者と行政職員双方を対象とした木造建築教育の講習会開催を検討します。				
	B 市産材を効果的に使用するための、地域材教育に対する活動支援を検討します。				
	C 林業界と建築業界などの担い手を的確につなげることが必要なため、流通に関するコーディネーター育成に対する活動支援を検討します。				
目標	■林業経営体の総就業者数の集計方法				
	I 愛知県西三河農林水産事務所にヒアリングし、集計します。				
	指標	2020年	2030年	2040年	2110年
目標	林業経営体の総就業者数(人)	—	5増	—※1	—
※1 2040年の目標数値は2030年時点で検討する。					
窓口	森林課、商工労政課				

#### 4-4 100年後の森林とわたしたちの暮らし

「めぐみ」「うるおい」「やすらぎ」それぞれの施策・取組により実現される、100年後の本市の森林と私たちの暮らしのイメージを示します。



[100年後の森林とわたしたちの暮らし]



# 第5章

ビジョンの推進と評価



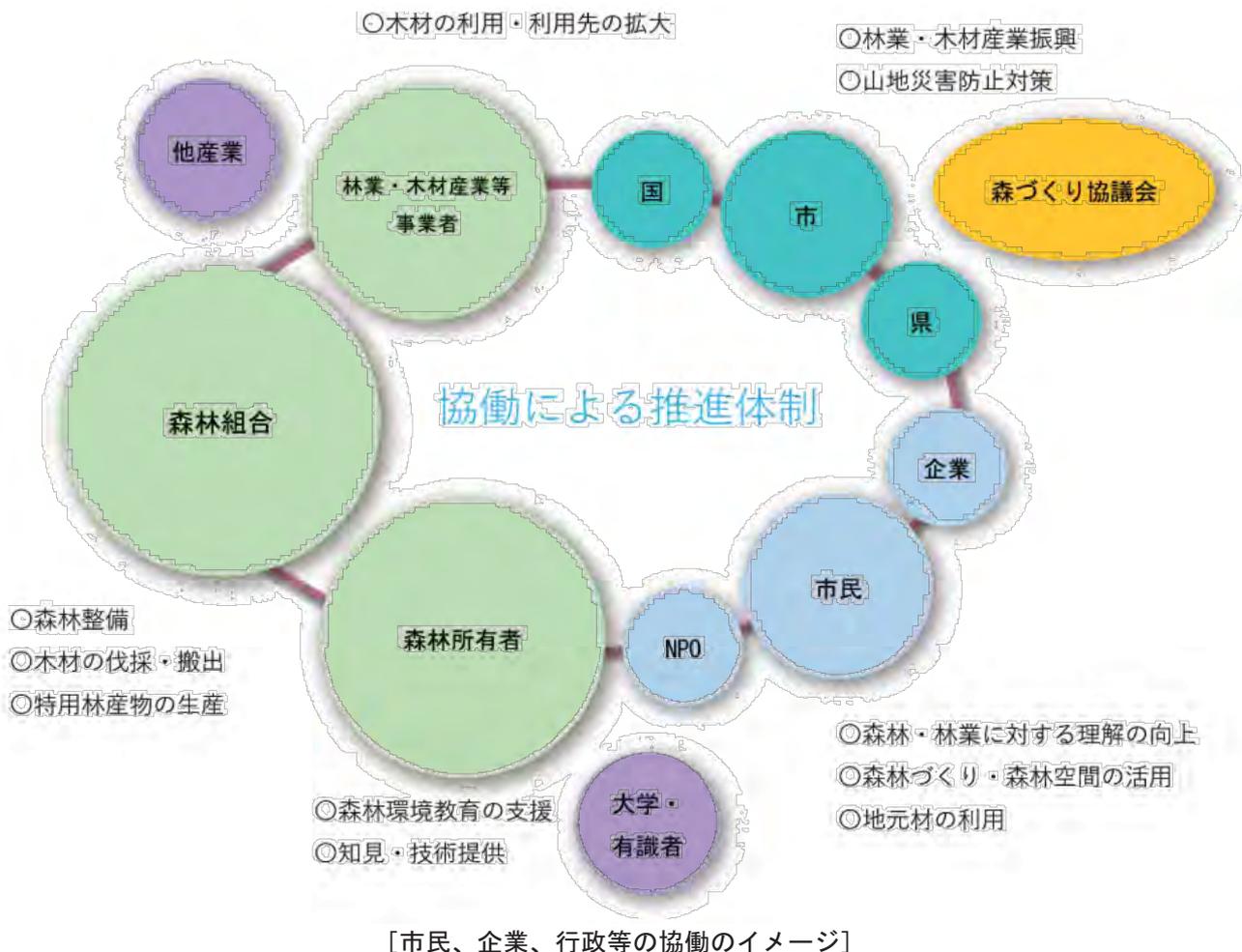


## 第5章 ビジョンの推進と評価

### 5-1 ビジョンの推進の考え方

ビジョンに示した個別施策を確実に実行し、100年後の望ましい森林の姿を実現するためには、ビジョン全体の進捗状況の確認、それに基づいたプロジェクトと施策の計画的な実施、施策間の調整に加え、時代の変化や社会の要請に応じた内容の見直し等、計画の推進体制を整備し、適切な対応を行っていく必要があります。

本市の森林・林業が現在抱える様々な課題を改善し、100年後の望ましい森林の姿である「めぐみ・うるおい・やすらぎが共生する 岡崎らしい森林」を実現するためには、森林所有者や森林組合、行政だけではなく、市民や企業等による主体的な取組や、市民や企業と行政との協働による取組を実施していくことが重要です。



## 1) 庁内推進体制

本市が着実にビジョンを推進していくため、主に個別施策の窓口として示した関係各課との調整を行い、庁内の推進体制を整備することが必要です。

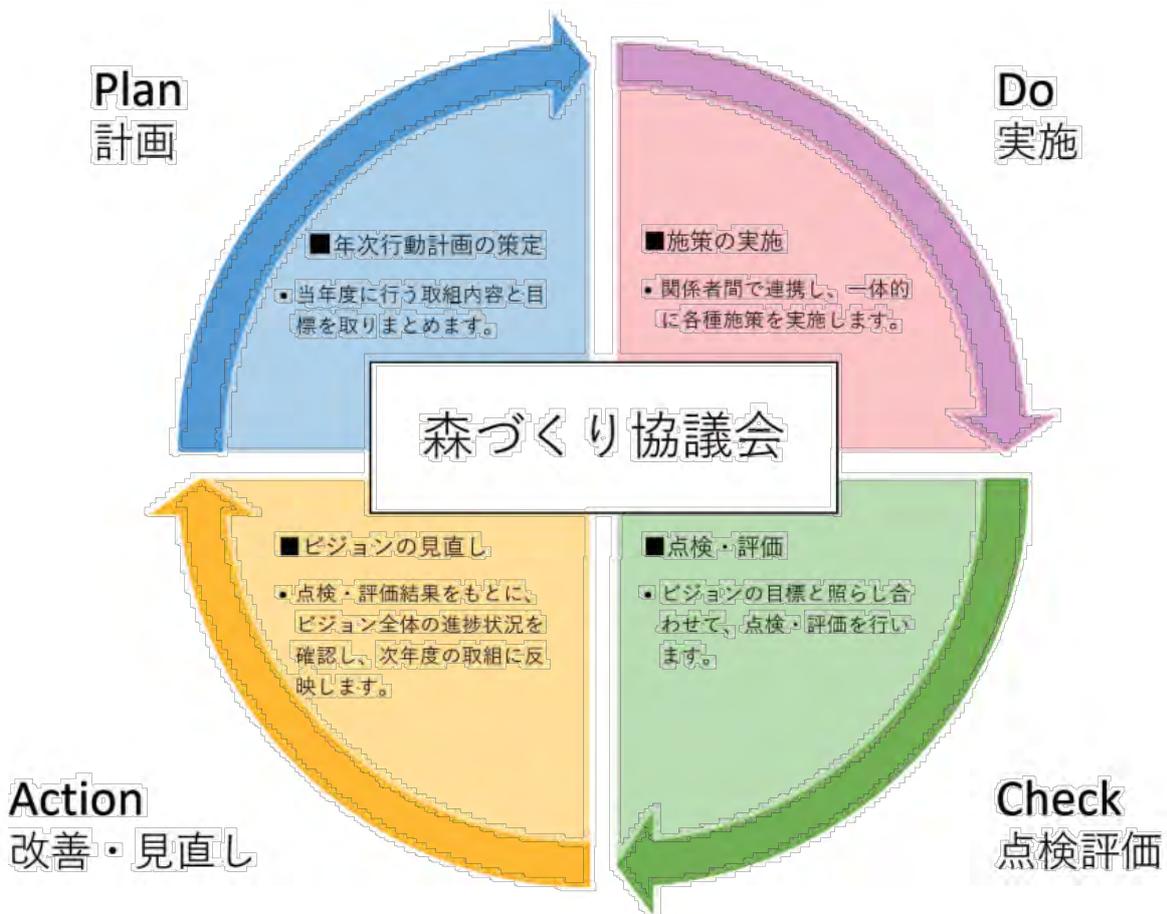
推進体制は、ビジョンに基づく施策・事業の基本方針や重要事項について、庁内の関係各課等による庁内推進組織を構築し、関係者間の連絡調整や、ビジョンに関連して行う施策・事業の総合的、計画的かつ効果的な執行を図ります。

庁内推進体制の構築にあたっては、本市の経済振興部森林課が主体的に行うこととします。

## 2) ビジョンの進捗管理

ビジョンに基づく各種施策の進捗管理は、「PDCA サイクル」を用います。

PDCA とは、「Plan (計画)」「Do (実施)」「Check (点検・評価)」「Action (見直し)」のことで、この4段階を P→D→C→A の順で適切に繰り返し、森づくり協議会において進捗管理を行い、業務の継続的な改善を図っていきます。



[PDCA サイクルのイメージ]

## 5-2 個別施策の役割分担

個別施策ごとに、市、森林組合、森林所有者、林業・木材産業等事業者、市民、NPO等、企業、国、県の役割について、中心となって取組む主体を◎、取組に参画する主体を○で示します。

取組内容（主な担当課）	市	森林組合	森林所有者	林業・木材産業等事業者	市民	NPO・企業	国・県
<b>◆個別施策1 森林情報の集積・一元化と活用（緊急）</b>							
①岡崎市版森林簿（仮）の整備と管理・運営							
A 岡崎市版森林簿（仮）の整備（森林課）	◎	○					○
B 管理・運営体制の検討（森林課）	◎	○	○	○		○	○
②森づくり協議会の設置							
A 森づくり協議会の設置（森林課）	◎	○	○	○	○	○	○
<b>◆個別施策2 放置人工林の間伐の推進（緊急）</b>							
A 放置人工林間伐の推進（森林課）	◎	◎	◎	◎			
B 施業方法・管理体制の検討・構築（森林課）	◎	○	○	○		○	○
C 間伐経費に関する補助制度の活用の促進（森林課）	◎	○	○	○			
<b>◆個別施策3 不明瞭な林地境界の解消・明確化（緊急）</b>							
①測量等事業の促進と補助制度の活用の促進							
A 測量の促進と補助制度の活用の促進（森林課）	◎	○	○	○			
B あいち森と緑づくり事業の活用の推進（森林課）	◎	○	○	○			○
②国・県・森林組合や各種団体等との連携							
A リモートセンシングデータの活用（森林課）	◎	○	○	○		○	○
B ICT技術の推進の検討（森林課）	◎	○	○	○			◎
C 森林所有者の林地境界情報の活用（森林課）	◎	○	○	○			○
<b>◆個別施策4 施業の団地化・集約化の推進（緊急）</b>							
①森林経営計画の推進							
A 森林経営計画の推進（森林課）	◎	○	○	○			◎
B 補助制度の活用の推進（森林課）	◎	○	○	○			◎
②森林経営管理制度の推進							
A 森林経営管理制度の推進（森林課）	◎	○	○	○		○	◎
③団地化・集約化状況の管理							
A 団地化・集約化状況の管理（森林課）	○	◎	○	○			

取組内容 (主な担当課)	市	森林組合	森林所有者	林業・木材産業 等事業者	市民	NPO・企業	国・県
<b>◆個別施策 5 路網整備の促進 (緊急)</b>							
A 林道等の整備の促進 (森林課)	◎	○	○	○		○	○
B 既設林道等の維持管理の促進 (森林課)	◎	○	○	○		○	○
C 補助制度活用の推進 (森林課)	◎	○	○	○		○	○
D ICT 技術活用の手法の検討 (森林課)	◎	○	○	○		○	○
<b>◆個別施策 6 森林施業の安全性を確保した高性能林業機械等の導入促進</b>							
①森林施業の機械化の推進							
A 高性能林業機械の導入 (森林課)	◎	○	○	○			○
B 最新機械等の情報収集 (森林課)	◎	○		○		○	○
②高性能林業機械等のレンタル等制度の普及・検討							
A 高性能林業機械レンタル制度の普及・検討 (森林課)	◎	○	○	○			◎
B 高性能林業機械等中古購入支援制度の検討 (森林課)	◎	○	○	○			◎
③森林施業の効率性・安全性の向上							
A 高性能林業機械オペレーターの育成 (森林課)	◎	○	○	○			○
B 安全性確保に関する研修・勉強会等の開催 (森林課)	◎	○	○	○			○
C 安全な森林施業の啓発活動 (森林課)	◎	○	○	○			○
<b>◆個別施策 7 木材製品の利用促進・利用先の拡大</b>							
①木材利用の目標設定							
A 木材利用の目標設定 (森林課)	◎	○	○	○	○	○	○
B 市産材利用の目標設定 (森林課)	◎	○	○	○	○	○	○
②トレーサビリティシステムの構築							
A トレーサビリティシステムの構築検討 (森林課)	◎	○	○	○			○
B トレーサビリティシステムの導入支援 (森林課)	◎	○	○	○			○
③公共施設・公共事業における木材利用の促進							
A 公共施設・公共事業への地元材利用促進 (森林課、他)	◎	○		○			○
B 地元材利用に向けた研究会等の開催 (森林課、他)	◎	○	○	○			○
④民間事業者等における地元材の利用の促進・支援							
A 民間プロジェクトの支援 (森林課)	◎	○	○	○	○	○	○
B 民間施設(非住宅)づくりの支援 (森林課)	◎	○	○	○	○	○	○
C 森林認証制度の取得支援 (森林課)	◎	○	○	○			○
D 額田木の駅プロジェクトの活動支援 (森林課)	◎		○	○			
E 間伐材の搬出補助制度の活用の促進 (森林課)	◎	○	○	○			
F 地元材利用に向けた研究会等の開催 (森林課、他)	◎	○	○	○			○

取組内容（主な担当課）	市	森林組合	森林所有者 等事業者	林業・木材産業 市民	NPO・企業	国・県
<b>◆個別施策 7 木材製品の利用促進・利用先の拡大</b>						
⑤地元材利用先の拡大						
A サプライチェーンの構築（森林課）	◎	○	○	○		○
B 地元材有効利用に関する施策検討（森林課）	◎	○	○	○		○
<b>◆個別施策 8 山地災害への備え</b>						
①国、県及び各種団体等との連携						
A 国・県への働きかけ（森林課、防災課、河川課）	◎				◎	◎
B 国・県等との連携（森林課、防災課、河川課）	◎				◎	◎
C 公民連携体制の構築（森林課、防災課）	◎	○	○	○	○	○
②森林整備事業の推進						
A 防災・減災対策推進事業との連携（森林課、防災課）	◎					◎
B 倒木災害未然防止対策事業の推進（森林課、防災課）	◎	○	○	○		◎
<b>◆個別施策 9 緑のダム機能の向上</b>						
A モデル林の選定（森林課、環境政策課）	◎			○	○	○
B 実験施設の設置（森林課、環境政策課）	◎			○	○	○
C 調査実施・検証（森林課、環境政策課）	◎			○	○	○
D 調査結果・モデル林の活用（森林課、環境政策課）	◎			○	○	○
<b>◆個別施策 10 森林の適切な管理・保全</b>						
①森林の管理・保全に関する制度の普及啓発と運用						
A 市民等への普及啓発（森林課、環境政策課）	◎					◎
B 保安林制度の有効活用の推進（森林課）	◎					◎
C 林地開発許可制度の運用（森林課、環境政策課）	◎					◎
②公有林の適切な管理						
A 市有林・教育林整備計画の作成（森林課）	◎					○
B 財産区・模範造林組合等との連携（森林課）	◎	○	○	○		○
C 民有林有効利用の指針・取組検討（森林課）	◎			○		○

取組内容 (主な担当課)	市	森林組合	森林所有者 林業・木材産業 等事業者	市民	NPO・企業	国・県
<b>◆個別施策 11 野生動植物の保護</b>						
A 野生生物の生息・生育環境の保全 (森林課、環境政策課、動物総合センター)	◎	○	○	○	○	○
B 人為的改変の軽減 (森林課、環境政策課)	◎		○			○
C 自然環境保全条例の活用 (森林課、環境政策課)	◎			○	○	○
D 希少野生動植物調査等の実施 (森林課、環境政策課)	◎					○
<b>◆個別施策 12 多様な森林づくりの推進</b>						
<b>①人工林 (スギ・ヒノキ)</b>						
A 森林経営管理制度の活用 (森林課)	◎	◎	◎	○	○	○
B あいち森と緑づくり事業の推進 (森林課)	◎	◎	◎	◎	○	◎
C 長伐期施業の導入支援 (森林課)	◎	○	○	○		○
D 小規模林業の経営モデル検討 (森林課)	◎	○	○	○		○
<b>②人工林 (スギ・ヒノキ以外)</b>						
A 特用林産物の収益構造検討 (森林課)	◎			○		◎
<b>③針広混交林化</b>						
A 森林経営管理制度の活用 (森林課)	◎	○	○	○		○
<b>④天然林化</b>						
A 整備方法の検討 (森林課、環境政策課)	◎	○	○	○	○	○
B モデル林整備とデータの収集 (森林課、環境政策課)	◎				○	○
C 天然林推奨地の選定と天然林化の検討 (森林課、環境政策課)	◎				○	○
D マツ林の現状把握と天然林化の検討 (森林課、環境政策課)	◎	○	○	○		○
<b>⑤里山林</b>						
A 学校教育との連携と森林サービス産業の検討 (森林課、環境政策課)	◎		○		○	○
B 里山林整備事業による有効活用 (森林課、環境政策課)	◎		○		○	◎

取組内容 (主な担当課)	市	森林組合	森林所有者 等事業者	林業・木材産業	市民	NPO・企業	国・県
<b>◆個別施策 13 森林被害対策の推進</b>							
<b>①鳥獣被害対策</b>							
A 生息数等の把握と目標個体数の維持 (森林課、農務課、環境政策課)	◎						◎
B 有害鳥獣との棲み分け検討 (森林課、農務課)	◎						◎
C 補助制度活用の促進 (森林課、農務課)	◎	○				○	◎
<b>②森林病虫害対策</b>							
A 県、森林組合等との情報共有 (森林課)	◎	○	○	○	○		○
B 森林所有者への情報発信 (森林課、廃棄物対策課)	◎		○				◎
<b>③自然災害被害対策</b>							
A 林野火災防止の普及啓発活動 (森林課、防災課、消防本部予防課)	◎				○	◎	◎
B 森林保険制度の普及啓発 (森林課)	◎					○	○
<b>◆個別施策 14 森林環境教育の推進</b>							
A 環境基本計画等と連携した、段階的な環境教育の推進 (森林課、環境政策課、教育委員会学校指導課)	◎			○	○	○	○
B 意識啓発講座・イベント等の実施 (森林課、環境政策課)	◎			○	○	○	○
C 森林教育の企業等との公民連携 (森林課、環境政策課)	◎			○	○	◎	○
D 民間団体、学生等の活動支援 (森林課、環境政策課)	◎			○	○	○	
<b>◆個別施策 15 市民・企業等の森林づくり・森林空間の活用の推進</b>							
A 公民連携による連携づくり (森林課、環境政策課、上下水道局経営管理課)	◎	○	○	○	○	◎	○
B 新たな市場機会の創出 (森林課)	◎		○		○	◎	○
C 緑の募金活動の推進 (森林課)	◎	○		○	○		○
D 職員研修等による森林利活用 (森林課、環境政策課)	◎		○		○	○	○
E 表彰制度の検討 (森林課)	◎	○		○	○	○	○
F インターネット、庁内掲示板の活用 (森林課、環境政策課)	◎	○		○	○	○	○

取組内容 (主な担当課)	市	森林組合	森林所有者 等事業者	林業・木材産業	市民	NPO・企業	国・県
<b>◆個別施策 16 森林づくりに関する情報の整備と発信</b>							
<b>①森林所有者向け情報の整備と発信</b>							
A インターネットや民間団体の活用 (森林課)	◎	○	○	○	○	○	
B 死亡手続き案内一覧への案内記載 (森林課)	◎						
<b>②市民・企業向け情報の整備と発信</b>							
A 産学官連携による情報の整備と発信 (森林課、環境政策課)	◎			○	○	○	○
B 情報発信手段としてインターネット活用検討 (森林課)	◎			○	○	○	○
<b>◆個別施策 17 所有森林を活用する意識の向上</b>							
A 森林経営等の説明会の実施 (森林課)	◎	○	◎	○			○
B アンケート・面談の実施 (森林課)	◎	○	◎	○			○
C 民有林経営モデルの提案 (森林課)	◎	○	◎	○			○
D 相談・指導窓口としての民間団体等の活用 (森林課)	○	◎	○	◎			
E 表彰制度の検討 (森林課)	◎	○	○	○			○
<b>◆個別施策 18 林業の担い手の育成・確保</b>							
<b>①新規就労者に関する支援等</b>							
A 森林行政等についての説明会 (森林課、商工労政課)	◎	○	○	○		◎	◎
B 自伐に関する働き方の支援 (森林課)	◎	○	○	○			○
C 多様な人材の活用・育成の推進 (森林課、商工労政課)	◎	○	○	○		◎	◎
D 担い手確保のきっかけから就労までの推進・支援 (森林課、商工労政課)	◎	○	○	○	○	○	
<b>②既存就労者に関する支援等</b>							
A 継続的な就労支援 (森林課)	◎	○	○	○		○	○
B 後継者候補への啓発・支援 (森林課)	◎	○	○	○		○	○
<b>③木材利用人材の育成</b>							
A 木造建築教育講習会開催の検討 (森林課、商工労政課)	◎			○			◎
B 地域材教育活動支援の検討 (森林課、商工労政課)	◎			○		○	◎
C 流通コーディネーター育成活動支援の検討 (森林課、商工労政課)	◎			○			◎

### 5-3 関係者に期待する役割

前節の役割分担の表を踏まえ、今後の本市の森林づくりを進める上で、行政と同等に重要な働きを担う森林組合、森林所有者（川上側）、林業・木材産業事業者、市民、NPO・企業（川中・下側）について、それぞれに期待する主な役割を示します。

#### ■ 森林組合

- 林業施業・森林経営（間伐・木材生産・林地境界の確認作業等）の実施者となる。
- 森林施業や木材の伐採・搬出作業の効率化に取り組み、組合員（森林所有者）への利益還元に努める。
- 森林整備の中核的担い手として、提案型施業の実施等により、施業の集約化・団地化を推進する。
- 職員の資格取得や研修受講を推進し、安全な施業を担う優秀な人材の育成を図る。
- 組合員への情報提供や森林・林業に関する普及啓発活動の実施により、森林所有者の森林を活用する意欲の向上を図る。

#### ■ 森林所有者

- 森林の持つ様々なはたらきを理解することにより、森林は単なる私有財産ではなく、市民の共有財産であるという認識を持ち、所有する森林を活用し、森林の多面的機能が十分に発揮されるように、森林組合等と協力し、積極的に森林施業・森林管理を推進する。

#### ■ 林業・木材産業事業者

- 森林組合と同様に、森林所有者から森林施業を受託する森林施業・森林経営の実施者として、効率化に取り組み、利益の還元に努める。（林業事業者）
- 木材需要を高めるために、消費者ニーズの把握や、製品のデザイン性の向上、新製品の開発等、木材使用の推進と利用先の拡大を図る。（木材産業関係者）

#### ■ 市民

- 普段の生活の中で森林が与えてくれる恩恵を正しく認識し、自分たちにできることから積極的に森林づくりに参加する。

#### ■ 企業

- 社会貢献としての森林整備活動への参加や、社員の福利厚生の一貫として、森林づくり・森林空間の活用を図る。

## 5-4 個別施策の推進期間と目標

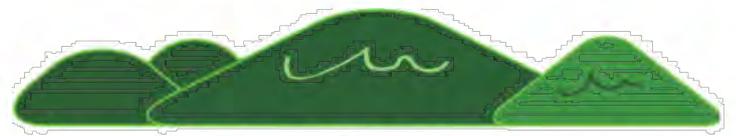
個別施策の推進期間と目標とする指標のうち、定量的に示すことができる項目について以下に整理します。

[計画の推進期間と目標に定めた指標]

個別施策	年					指標
	2010	2020	2030	2040	2110	
① 森林情報の集積・一元化と活用（緊急）		2022年導入・運用				岡崎市版森林簿（仮）の整備 岡崎市版森林簿（仮）の管理・運用
② 放置人工林の間伐の推進（緊急）				★		放置人工林を含む地番の間伐面積
③ 不明瞭な林地境界の解消・明確化（緊急）						林地境界確定済み面積
④ 施業の団地化・集約化の推進（緊急）						意向調査実施済み面積 団地化済み面積
⑤ 路網整備の促進（緊急）						基幹路網（林道）の総延長
⑥ 森林施業の安全性を確保した 高性能林業機械等の導入促進						高性能林業機械保有台数
⑦ 木材製品の利用促進・利用先の拡大		2022年運用等				木材利用の目標設定 トレーサビリティ導入支援 サプライチェーン構築 研究会等の実施回数 地域商社設立
⑧ 山地災害への備え						締結した協定数
⑨ 緑のダム機能の向上						モデル林の選定 調査方法の検討 施設の設置
⑩ 森林の適切な管理・保全						林地開発許可件数と面積 市有林の整備実績面積
⑪ 野生動植物の保護				★		岡崎市版レッドデータリストの改訂
⑫ 多様な森林づくりの推進						人工林面積 針広混交林面積 天然林面積 里山林面積
⑬ 森林被害対策の推進		2022年				ニホンジカ捕獲数 松くい虫被害と防除実績 カシノナガキクイムシ被害と防除実績
⑭ 森林環境教育の推進				★		自然体験・学習プログラム参加者
⑮ 市民・企業等の森林づくり ・森林空間の活用の推進				★		連携した数
⑯ 森林づくりに関する情報の整備と発信		2022年運用				森林所有者等向けHP作成 森林所有者変更時の案内文書発送 市民・企業向けHP・SNSの作成
⑰ 所有森林を活用する意識の向上				★		森林活用意識の高い森林所有者割合
⑱ 林業の担い手の育成・確保				★		林業経営体の総就業者数

★ 目標の再検討

→ 運用



# 資料編

■放置人工林調査

■用語集

■ビジョンの改訂体制



## 参考資料1 放置人工林調査

個別施策のうち、特に緊急かつ重点的な取組が求められる間伐「個別施策 2 間伐の推進（緊急）」に関して、間伐が必要な森林への間伐推進方法を考える基礎資料とする、放置人工林調査について取りまとめました。

### 1-1 放置人工林調査の概要

#### 1) 背景・目的

本市の森林の人工林率は約 60%であり、人工林の約 80%をスギ、ヒノキが占めています。さらに、戦後の拡大造林によって植林された 50～60 年生の森林がもっとも多くなっています。

本格的な主伐期を迎えている森林が多いにもかかわらず、伐採されないまま主伐までの育林作業（下草刈り、間伐、枝打ち等）が十分に行われていない森林が多く見受けられます。

近年の技術革新等により、2011 年（平成 23 年）の本ビジョン策定時には得られなかったデータが取得できるようになり、本市全域に対して森林情報の解析を行うことが可能となりました。

このような背景の下、早急に間伐の必要となる範囲について、本市全域にて特定することで、効率的な森林整備を行うための基礎資料とすることを目的としています。

#### 2) 内容

間伐実態調査の内容については以下の通りです。

- 対象とする森林：地域森林計画対象の私有林
- 調査項目：① 放置人工林位置の推定  
② 放置人工林を含む地番の設定

#### 3) 使用した資料

間伐必要森林調査において使用した資料を以下に示します。

[調査で使用した資料]

項目		使用した資料	
①	放置人工林位置の推定	樹種区分図 相対幹距分布図	森林資源解析成果 (森林課、2019 年（令和元年）)
②	放置人工林を含む地番の設定	地番図	地番図 (資産税課、2019 年（令和元年）)

# 資料編

## 1-2 調査結果

### 1) 放置人工林位置の推定

#### (1) 放置人工林の定義

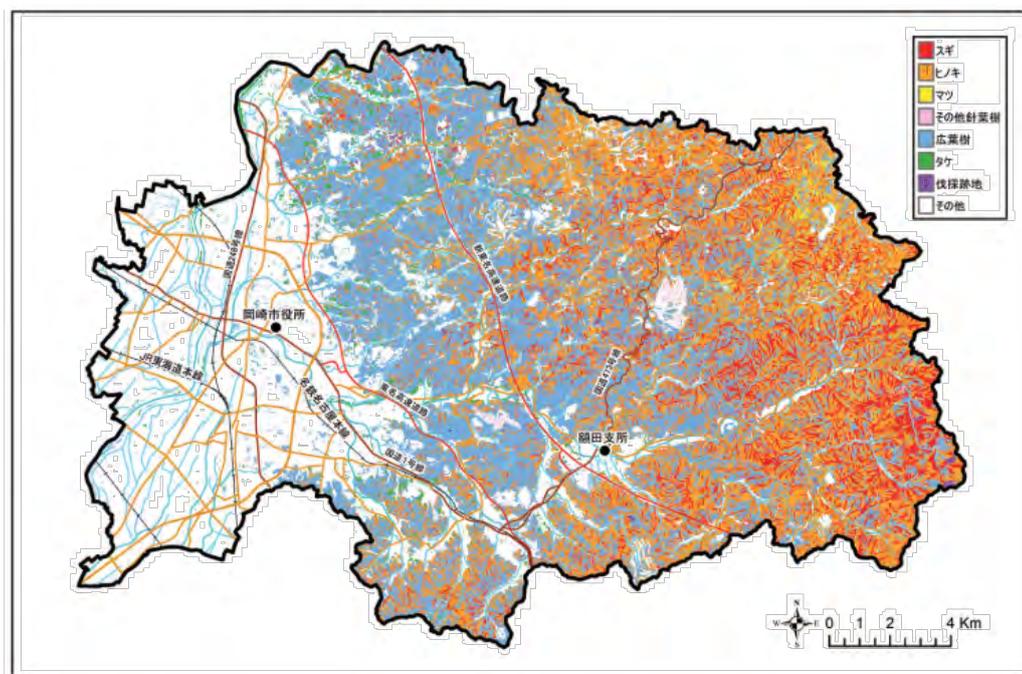
以下の表の条件を満たす森林を「放置人工林」と定義します。

[放置人工林とする条件]

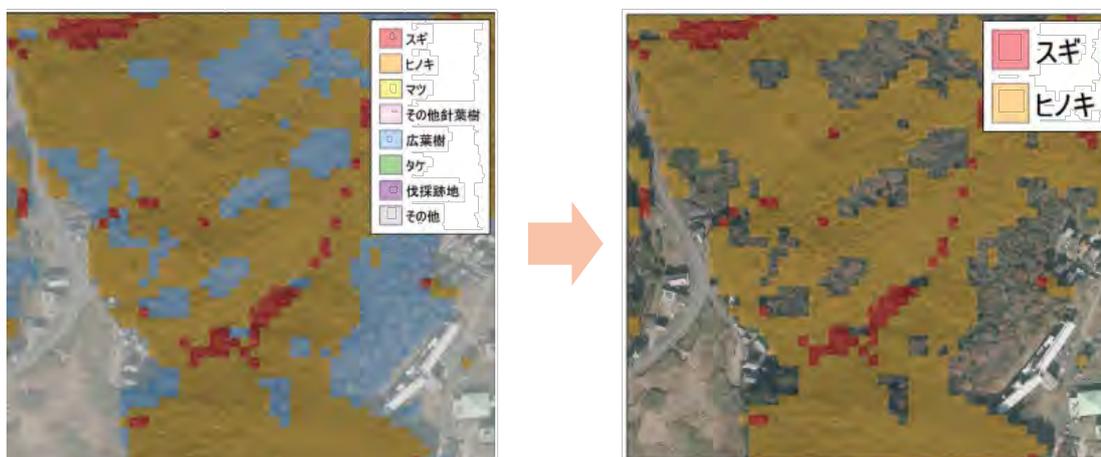
条件	項目	内容	出典	備考
i	樹種	スギ、ヒノキ	R1森林資源解析成果	人工林はスギ、ヒノキを対象とする。※マツは除く
ii	相対幹距	17%以下	R1森林資源解析成果	

#### (2) 放置人工林の特定方法 【条件 i 樹種】

R1 森林資源解析成果（樹種区分図）より樹種がスギ・ヒノキの森林を抽出し、スギ・ヒノキ範囲を作成します。



[樹種区分図(R1 森林資源解析成果)]

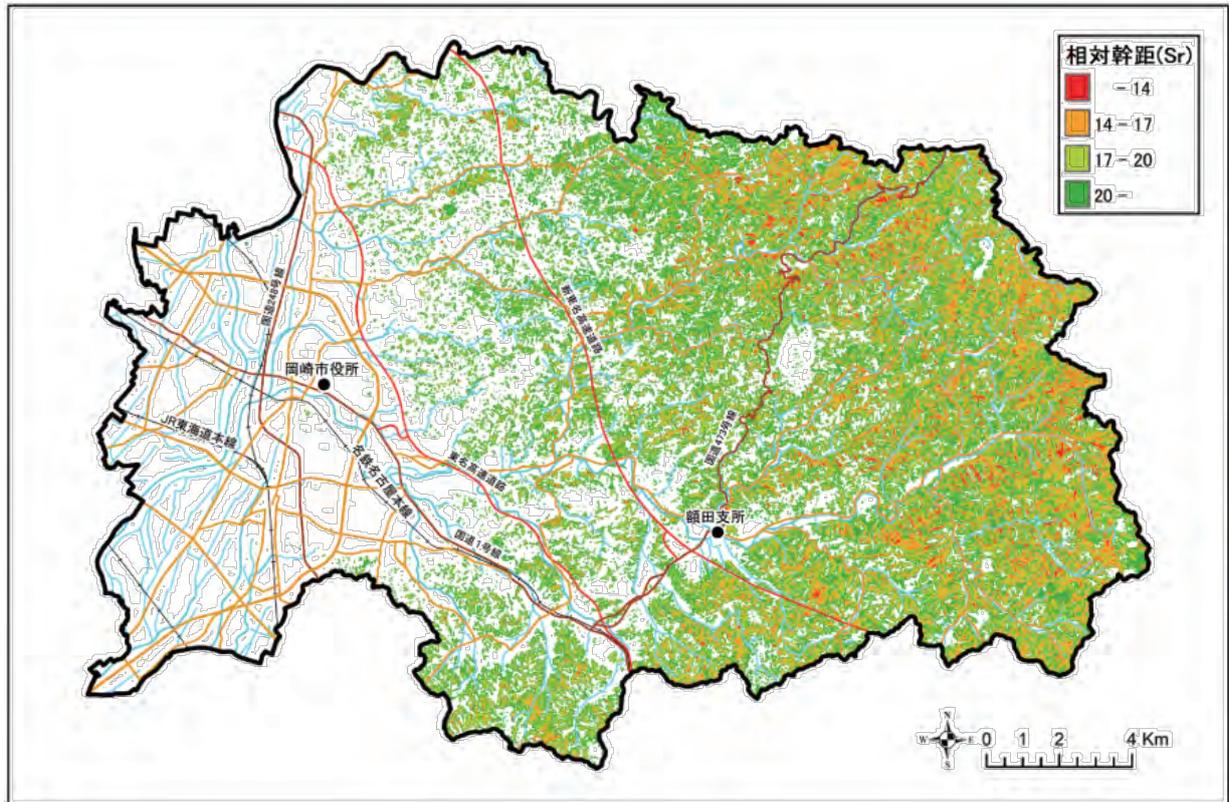


[樹種区分図 (R1 森林資源解析成果)]

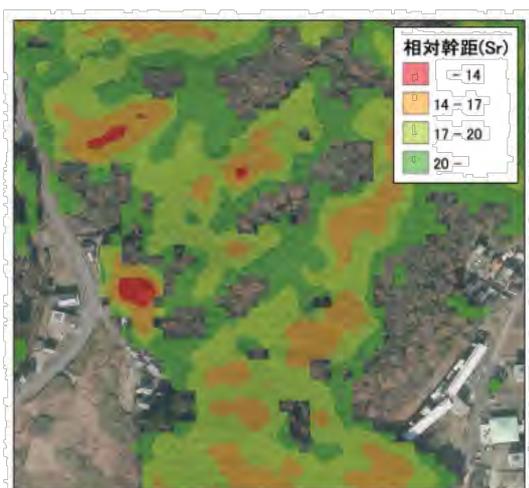
I [スギ・ヒノキ範囲]

## (3) 放置人工林の特定方法 【条件 ii 相対幹距】

R1 森林資源解析成果より、**I** スギ・ヒノキの範囲に対して相対幹距分布図を作成します。作成した相対幹距分布図より相対幹距（以降 Sr とする）が 17 以下の森林を抽出し、 $Sr \leq 17$  の範囲を作成します。



[相対幹距分布図 (R1 森林資源解析成果)]



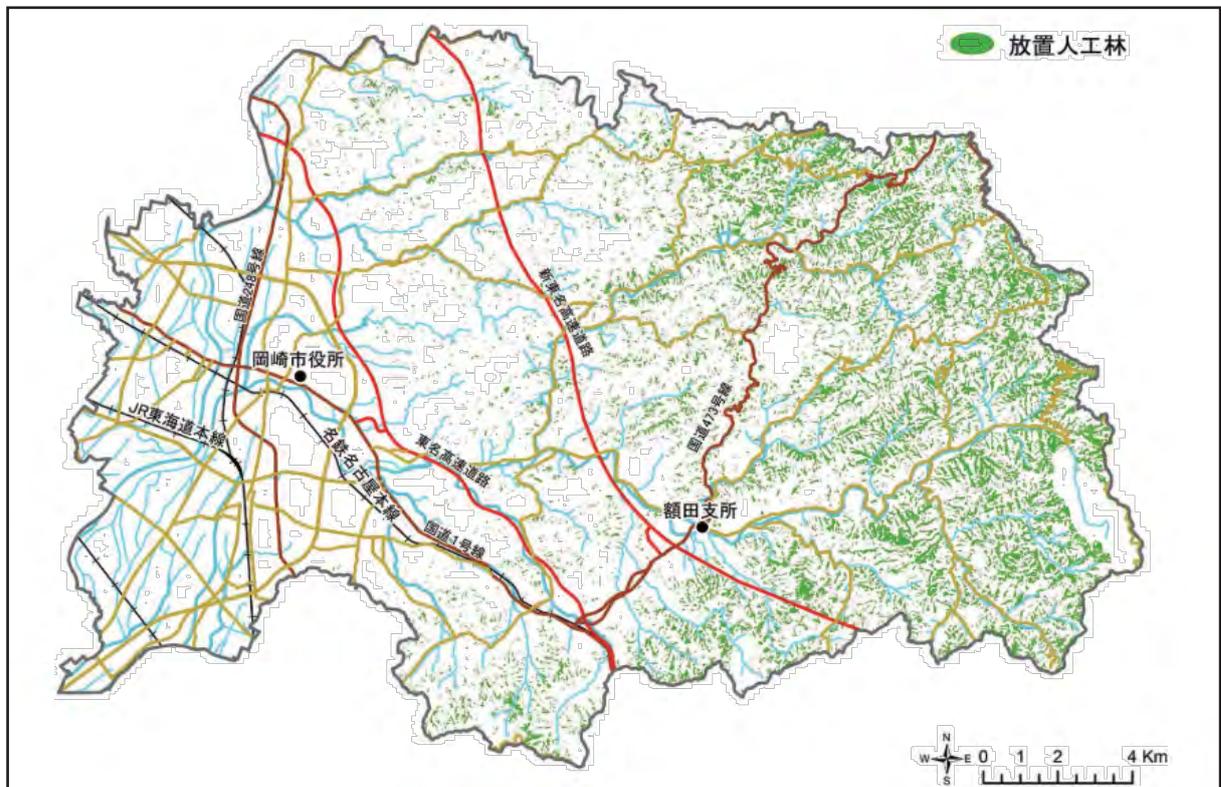
[相対幹距分布図 (R1 森林資源解析成果)]

**II** [Sr ≤ 17 の範囲]

## 資料編

### (4) 放置人工林

前項の通り、樹種がスギ・ヒノキかつ相対幹距が17%以下の範囲であるⅡを放置人工林範囲とします。なお、放置人工林面積について、GISソフトで計算した結果、3,349haと算出されました。



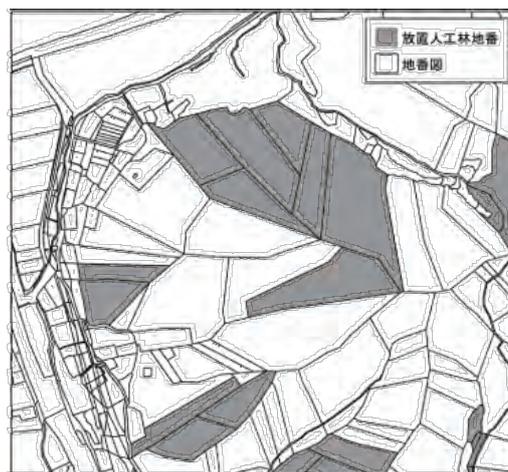
[放置人工林分布状況]

## 2) 放置人工林を含む地番の設定

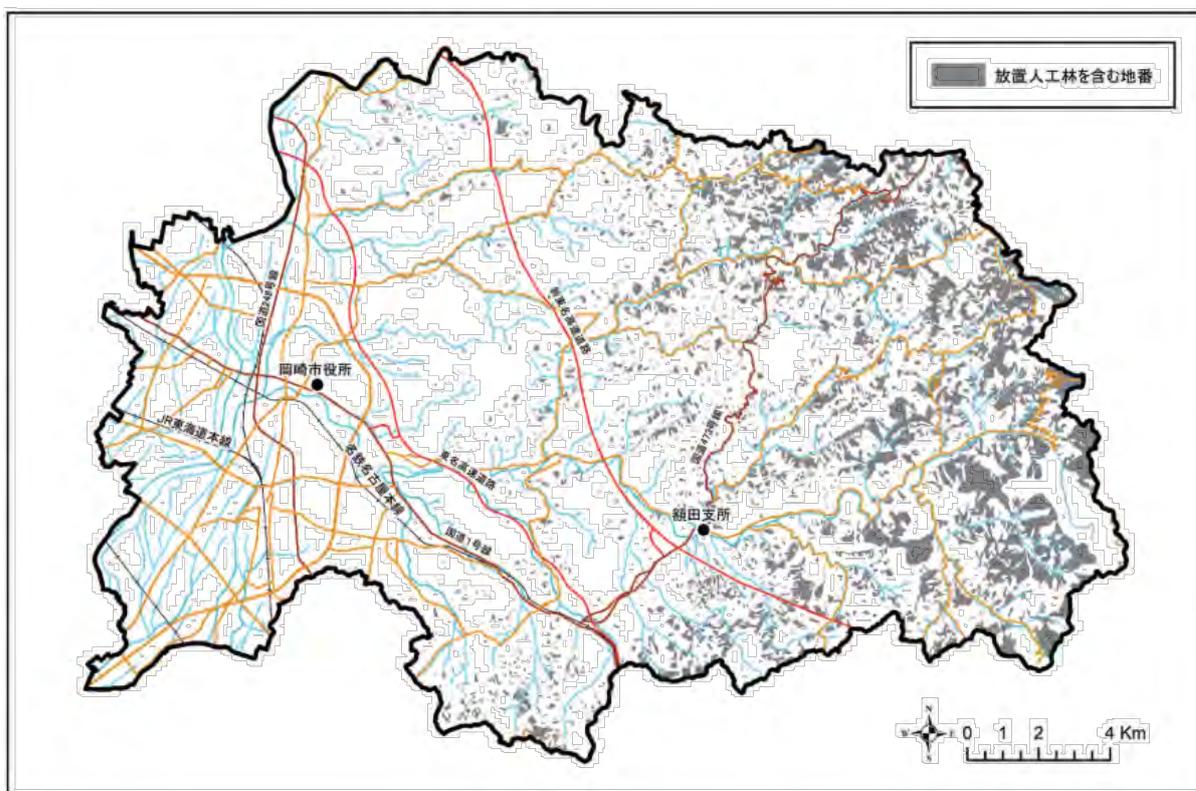
前項で推定した放置人工林範囲と地番図を重ね合わせ、放置人工林を含む地番について設定しました。その際、微小な重なりによる過抽出を防ぐため地番面積に対して30%未満の重なりは除外しました。放置人工林を含む地番の面積について GIS ソフトで計算した結果、4,358ha と算出されました。



[放置人工林と地番図の重ね合わせ]



[放置人工林を含む地番]



[放置人工林を含む地番]

## 参考資料2 用語集

### あ行

#### ICT（あいしーていー）

「Information and Communication Technology」（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で、「情報通信技術」のこと。

#### 入会林野（いりあいりんや）

集落等一定地域の住民が、昔からの「きまり」や「おきて」等の慣習に従って、用材や薪炭用の木材、牛や馬の飼料とする草等を採るために使っていた山林。

#### 枝打ち（えだうち）

節のない木材の生産、下層植生の成長促進、病虫害の防止や雪害の防止を目的に、樹木下部の枝を切り落とす作業。

### か行

#### 拡大造林（かくだいそうりん）

昭和 30 年代から行われた、天然林をスギ・ヒノキ人工林に転換する施策。

#### カシノナガキクイムシ

ナラ、カシ類を枯らす伝染病である「ナラ枯れ」（⇒参考-16）を引き起こす体長 5mm 程度の昆虫。産卵のためにナラ・カシ類等の幹に穴を開けて侵入する際に、体に保持していた「ナラ菌」を幹内に持ち込む。

#### 刈敷（かりしき）

山野の草や柴を刈り、田に緑肥として敷き込むこと。また、その草や柴。

#### 間伐（かんばつ）

樹木が成長するにつれて森林内が混み合い、樹木の健全な成長が妨げられるのを防ぐために行う、樹木の一部を抜き切りし、本数を調整する作業。適切に間伐が行われた森林では、土壌の流亡が起きにくく、洪水や渇水が緩和され、また、林内に光が多く差し込むようになるため、地面に草木が育ち、多様な生物を育む豊かな自然環境が形成される。

#### 揮発性物質（きはつせいぶつしつ）

常温常圧で容易に空気中に揮発する物質。

### 強度間伐（きょうどかんばつ）

一般的に、間伐（⇒参考－8）を行う割合が、本数で40%以上であるもの。

### 共有林（きょうゆうりん）

複数人により共有されている私有林。村持山、入会林野（⇒参考－8）とも言う。

### 郡有林（ぐんゆうりん）

郡が所有している・していた森林。

### 経営管理権集積計画（けいえいかんりけんしゅうせきけいかく）

森林経営管理制度において、市町村が経営管理を行うべきと判断した森林をとりまとめるときに作成する計画です。森林所有者がこの計画に同意した後、公告・縦覧することによって森林の経営管理をする権利が市町村に設定される。

### 経済林（けいざいりん）

木材生産を主目的として管理される森林。

### 高性能林業機械（こうせいのりんぎょうきかい）

作業効率が高く、作業者の負担を軽くすることができる林業機械。

### 国有林（こくゆうりん）

国が所有者である森林。林野庁所管のものが大半を占めるが、自衛隊の演習場等、他省庁の所管地も含まれる。

## さ行

### 財産区（ざいさんく）

地方自治法に基づいて、市区町村の一部を財産として所有するために作られた特別地方公共団体の一つ。

### サウンディング型市場調査（さうんでいんぐがたしじょうちょうさ）

事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法である。また、対象事業の検討の段階で広く対外的に情報提供することにより、当該事業への民間事業者の参入意欲の向上を期待するものである。

## 資料編

### 作業システム（さぎょうしすてむ）

樹木を伐採し、伐採木を作業場所や林道脇まで寄せ集める「集材」から、用途に応じた長さに切り分ける「造材」までの一連の作業のこと。個々の作業で用いる機械や、集材方法によって様々な作業システムがある。

### 作業道（さぎょうどう）

森林整備の作業を行うために作られる、道幅（幅員）3m 程度の簡易で安定した構造の道路。大型トラックが通行可能。

### 里山林（さとやまりん）

都市から比較的近いエリアで、薪や炭に用いる木の伐採、きのこや落葉の採取等で地域住民に利用されてきた森林。

### サプライチェーン

商品が消費者に届くまでの「原料調達」に始まり「製造」「在庫管理」「物流」「販売」等を通じて消費者の手元に届くまでの一連の流れのこと。

### 砂防法（さぼうほう）

1897(明治 30)年制定。山地からの土砂流出による下流の洪水を防ぐため、また、土砂流出による直接的な災害を防止するために、砂防指定地を指定し、行為の規制を行うとともに砂防工事を実施することを目的とする。

### GIS（じーあいえす）

位置に関する様々な情報を持ったデータの加工・管理や、地図の作成や高度な分析等を行うシステム技術。複数のデータを地図上で重ね合わせ、視覚的に判読しやすい状態で表示できるため、分析結果の判断や管理を容易に行うことができる。

### CSR（しーえすあーる）

CSR とは、「Corporate Social Responsibility」の略語で、日本語に訳すと「企業の社会的責任」という意味。一般的には、収益を求めだけでなく、環境活動、ボランティアなど、企業としての社会貢献活動のことを指す。

### 自走式搬機（じそうしきはんき）

架線（ワイヤロープ）を使って切り出した木材を一箇所に集める際に用いる機械の一つ。搭載されたエンジンを動力として架線上を走行する。

### 自動枝打機（じどうえだうちき）

枝打ち（⇒参考-8）を行う機械。ガソリンエンジン、小型チェーンソーと斜めに配置した車輪を持つ。幹の回りを低速度でらせん状に登り、その途中にある枝をチェーンソーで切り落とす。

### 集材機（しゅうざいき）

伐倒した木材を架線につり下げて道路まで運び出すための機械。急傾斜地において林道の開設が困難な場所で、長距離の集材に適する。（※（社）林業機械化協会HPより引用）

### 私有林（しゅうりん）

個人や法人等が所有する森林。

### 主伐（しゅばつ）

利用できる時期に達した林木を伐採すること。通常、伐採した後に植林を行う。

### 正角（しょうかく）

断面が一辺 75mm 以上の正方形の角材。

### 小規模林業（自伐型林業）（しょうきぼりんぎょう(じばつがたりんぎょう)）

主に家族等の自家労働力によって小規模に木材を伐採・搬出する林業のこと。近年、農山村への移住者が山林を自家所有せずに行う小規模林業を含むことも増えたため、自伐型林業とも呼ばれる。

### 照葉樹林（しょうようじゅりん）

光沢の強い深緑色の葉を持ち、冬でも落葉しない常緑広葉樹からなる森林。

### 蒸発散（じょうはっさん）

液体の表面から気化が起こる現象（蒸発）と、植物の葉から大気中へ水蒸気が放出される現象（蒸散）が合わさったもの。

### 針広混交林（しんこうこんこうりん）

針葉樹と広葉樹とが混ざり合った森林。

### 人工林（じんこうりん）

人工造林（苗木の植栽、種子の播き付け、挿し木等の人為的な方法）によりつくられた森林。

## 資料編

### 薪炭林（しんたんりん）

薪や木炭の生産を目的とする森林。

### 森林環境譲与税（しんりんかんきょうじょうよぜい）

喫緊の課題である森林整備に対応するため、「森林経営管理制度」の導入時期も踏まえ、2019(令和元年)年度から開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されている。

市町村や都道府県それぞれの地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として活用される。

### 森林組合（しんりんくみあい）

森林所有者が出資して設立した協同組合。組合員が所有する森林の経営に関する相談、組合員の委託による森林施業（⇒参考－12）や木材の販売等を行っている。

### 森林経営管理制度（森林経営管理法）

#### （しんりんけいえいかんりせいど(しんりんけいえいかんりほう)）

経営管理を行う必要があると考えられる森林について、市町村が森林所有者の意向を確認後、森林所有者の委託を受け、民間の林業経営者に再委託するなどにより、林業経営と森林の管理を実施する制度。

### 森林経営計画（しんりんけいえいけいかく）

「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する計画。

### 森林サービス産業（しんりんさーびすさんぎょう）

山村の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業。

人口減少・高齢化社会の到来を迎え、「地方創生」は政府を挙げて取り組む喫緊の課題である中で、「林業の成長産業化」とともに、豊かな価値を有する森林空間を利用し山村地域の新たな雇用と収入機会を生み出すことが期待される「森林サービス産業」が車の両輪となり、山村振興・地方創生に向けて取り組まれることが期待されている。

### 森林施業（しんりんせぎょう）＝施業（せぎょう）

木材生産を目的とする森林を育てるために行う作業。例えば、間伐（参考－8）や枝打ち（参考－8）等がある。

### 森林認証（しんりんにんしょう）

環境保全の点から見て適切で、社会的な利益にかなない、経済的にも継続可能な森林管理がなされているかどうかを審査された認証。

### 森林の公益的機能（しんりんのこうえきてききのう）

水源涵（かん）養（⇒参考－13）、土砂災害防止、自然環境の保全、地球温暖化の防止等の働き。

### 森林法（しんりんほう）

1897(明治30)年制定、1951年（昭和26）年改正。森林計画、保安林（⇒参考－17）その他の森林に関する基本的事項を定め、森林の保続培養と森林生産力の増進を図り、国土の保全と国民経済の発展に資することを目的とする。

### 水源涵（かん）養機能（すいげんかんようきのう）

豪雨時に河川水量を軽減させ、洪水を抑制するとともに、無降雨時にも水量を安定的に供給し、渇水を緩和する機能。

### スイングヤーダ

高性能林業機械（⇒参考－9）の一種。油圧ショベルに集材用ウインチを搭載し、旋回可能なアームを持つ集材機。架線による集材を行うことができる。

### 末口（すえくち）

丸太等の細い方の端。

### スマート林業（すまーとりんぎょう）

地理空間情報やインターネット等を活用した最先端技術を林業に活用することをいい、林業従事者の減少や高齢化の問題を解消するための手法として注目されている。

### 施業（せぎょう）＝森林施業（しんりんせぎょう）

### 素材（そざい）

薪炭材及びしいたけ原木を除く丸太。用材として利用される。

### 素材生産（そざいせいさん）

現場で素材（⇒参考－13）に加工して、原木市場や製材工場まで運搬し販売すること。

## 資料編

### 村有林（そんゆうりん）

民有林（⇒参考-18）のうち、村が所有する森林。

## た行

### 大径材（たいけいざい）

最小径が 30cm 以上の丸太。

### 玉切り（たまぎり）

切り倒した木を、用途に応じた長さに切り分けること。

### 団地化（だんちか）

所有者が異なる森林を、一つの施業箇所としてまとめること。小面積の森林を取りまとめることで、効率良く作業を行うことができる。

### 地域森林計画（ちいきしんりんけいかく）

「全国森林計画」に即し、都道府県知事が 5 年ごとに立てる 10 年間の計画で、森林計画区内の民有林（⇒参考-18）の整備目標や基本的事項等について定めるとともに、市町村が立てる「市町村森林整備計画」の規範となる計画。

### 蓄積（ちくせき）

樹木の幹部分の体積。

### 地上権（ちじょうけん）

工作物や竹木を所有するために、他人の土地を使用する権利のこと。

### チップ

木材を細かく砕いた小片。紙の原料や家畜の飼料、燃料等に使う。

### 中丸太（ちゅうまるた）

直径が 14～30cm の丸太。建築材等に使われる。

### 長伐期施業（ちょうばつきせぎょう）

通常主伐を行う林齢の 2 倍以上の林齢で主伐（⇒参考-11）を行う森林施業方法。例えば、スギの場合は 80 年生以上で主伐する。

### 鎮守の森（ちんじゅのもり）

神社に付随して参道や拝所を囲むように設定・維持されている森林。

### 積込機（つみこみき）

アームの先にグラップル装置を付けた作業機。グラップルローダ。

### デュアルワーク

働き方改革の中で、新たな働き方のひとつとして注目されている、デュアル（二つの、二重）とワーク（働く）を足した造語で、二つの地域や二つの企業、二つの職種で仕事をするという新しい働き方。

### テレワーク

情報通信技術（ICT）を活用し時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態をいう。「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語。在宅勤務、モバイルワーク、リモートワーク、フレキシブルワークプレイスとも呼ばれる。

### 天然林（てんねんりん）

天然更新（主に自然の再生力によって次世代の樹木を発生させる方法）により成り立っている森林。

### 特用林産物（とくようりんさんぶつ）

ウルシやきのこ、山菜等、森林から生産される木材以外の産物。

### 土砂崩れ（どしゃくずれ）

集中豪雨や地震等によって不安定になった斜面が崩れ落ちる現象。崩れる深さによって浅層崩壊と深層崩壊に分けられる。

### 土砂流出防備（どしゃりゅうしゅつぼうび）

下流に重要な保全対象がある地域では、土砂流出の著しい地域や崩壊。流出のおそれがある区域においては、林木及び地表植生その他の地被物の直接間接の作用によって、林地の表面侵食及び崩壊による土砂の流出を防止すること。

### 土砂崩壊防備（どしゃほうかいぼうび）

崩落土砂による被害を受けやすい道路、鉄道その他の公共施設等の上方斜面等において、主として林木の根系の緊縛その他の物理的作用によって林地の崩壊の発生を防止すること。

### 土壌緊縛力（どじょうきんばくりょく）

樹木の根系が持っている、土壌層をつなぎ止める力。

## 資料編

### トレーサビリティ

食品の生産、加工、流通などの各段階で、原材料の出所や製造元、販売先などの記録を記帳・保管し、食品とその情報を追跡できるようにすること。農水産物でも全国で導入が進んでいる。

## な行

### ナラ枯れ（ならがれ）

ナラ類（コナラ、ミズナラ等）やシイ・カシ類の大量枯死のこと。カシノナガキクイムシ（⇒参考-8）が病原菌を伝播することにより起こる、樹木の伝染病。

### ノマドワーク

ノートパソコン、スマートフォン、タブレット端末などを使い、Wi-Fi 環境のある喫茶店など、通常のオフィス以外のさまざまな場所で仕事をする働き方。

## は行

### バイオマス

生物由来の資源のうち、石油等の化石資源を除いたものであり、木材のほか、ナタネやダイズ等の農作物、家庭ごみ、建築廃材や古紙等がある。

### 伐期（ばっき）

主伐（⇒参考-11）が予定される時期。

### パラレルキャリア

現在の仕事以外の仕事を持つことや、非営利活動に参加すること。

軸足はあくまで本業の会社におき、社外活動であっても何らかの形で本業に結びつけることを意識し、社外との関わりを作ること。

### 搬出（はんしゅつ）

林内から玉切り（⇒参考-14）等の作業を行うことができる場所まで、伐採した木を運び出すこと。

### 搬出路（はんしゅつろ）

林内走行車の通行を想定した、幅員 2～3m の簡易な道。

### 半林半X（はんりんはんえつくす）

持続可能な林業を営みながら、その他を好きなことややりがいの持てる仕事に充てるライフスタイル（生き方、暮らし方）のこと。X の部分には各々の生きがいとなるようなものを当てはめる。

## フィトンチッド

植物が作り出す揮発性物質（⇒参考－8）。

## フォワーダ

高性能林業機械（⇒参考－9）の一種。木材を荷台に積み運搬する集材専用の機械。

## 不在村森林所有者（ふざいそんしんりんしょゆうしゃ）

所有する森林の所在地とは別の市町村に住んでいる個人または法人。

## プロセッサ

高性能林業機械（⇒参考－9）の一種。枝葉が付いた状態で集められた木の枝を払い、幹の長さを測り、用途に応じた長さに切り分ける作業を連続して行うことができる。

## プロボノ

各分野の専門家が、職業上持っている知識やスキルを無償提供して社会貢献するボランティア活動全般。

## ペレット

おが粉や鉋くず等を圧縮して長さ 1～5cm 程度の小さな円筒状にしたもの。ストーブやボイラーの燃料として使用される。材料としては木材のほか、樹皮、稲わらや麦わら等の草、竹・ササ等がある。

## 保育（ほいく）

植栽した木の成長を促すために行う作業のこと。苗木の生育を妨げる雑草等を刈り払う「下刈り」や、植栽木の生育を妨げる他の樹木を伐採する「除伐」等がある。

## 保安林（ほあんりん）

土砂流出防備（⇒参考－15）、土砂崩壊防備（⇒参考－15）、水源涵（かん）養（⇒参考－13）や保健休養等の公共的な目的を達成するため、農林水産大臣または都道府県知事によって指定される森林。保安林内では、樹木の伐採のほか、地面の掘り起こし等の土地の形質変更が制限される。

## ま行

### マツ枯れ（まつがれ）

マツノザイセンチュウという線虫によって引き起こされるマツ類の集団枯死のこと。マツノマダラカミキリによってマツノザイセンチュウがマツの幹内に入ると、幹内で水を吸い上げることができなくなり枯死に至る。

## 資料編

### 松くい虫（まつくいむし）

マツ枯れ（⇒参考-17）を引き起こす線虫であるマツノザイセンチュウを運ぶマツノマダラカミキリ。

### 緑のダム機能（みどりのだむきのう）

雨として降った水を土壤に貯め、ゆっくりと流すことで洪水、渇水を緩和する働きをする森林の機能。森林の土壤はスポンジのように隙間が多いため、降雨時には土壤中に大量の水を蓄え、降雨後に徐々に放出することができる。

### 民有林（みんゆうりん）

国有林（⇒参考-9）以外の森林。個人、会社、社寺等が所有する「私有林」と、都道府県、市町村等が所有する「公有林」とがある。

### 無立木地（むりゅうぼくち）

樹木が生立していない林分のことで、地域森林計画（⇒参考-14）では、樹冠（樹木の枝葉が覆っている部分）を投影した面積が30%未満の林地と定義されている。

## ら行

### リモートセンシング

離れた位置から遠隔からセンサーを使って感知することやその手法・技法・技術のこと。狭義的な用法で、人工衛星や航空機などから地球の表面付近を観測する技術を指すことが多い。

### リモートワーク

会社から離れた場所で働くという、オフィスには行かずに自宅で業務を行うこと。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、リモートワークを導入する企業が増加している。中でも単独で働ける、成果が測りやすい、場所による制約がないという条件を満たす職種にリモートワークを導入する傾向にある。

### 林道（りんどう）

森林の整備や木材を主とする林産物の搬出等を目的として森林内に作られた道路。一般的には自動車道を指す。

### 林内作業車（りんないさぎょうしゃ）

集材を目的とした自走用の機械。

### 林内路網（りんないろもう）

路網（⇒参考-19）のうち、林地内にあるもの。

### 齡級（れいきゅう）

森林の年齢（「林齢」という）の表し方の一つ。1～5 年生までを 1 齡級、6～10 年生までを 2 齡級、以下同様に 5 年生ごとのまとまりを単位とする。

### レッドデータリスト

環境省が、日本で絶滅のおそれのある野生生物種について、それらの生息状況等を取りまとめたもの。

### 路網（ろもう）

林道、作業道、搬出路、保安林管理道及び市町村道のこと。

## わ行

### ワーケーション

「ワーク」（労働）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）を活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。在宅勤務やレンタルオフィスでのテレワークとは区別される。働き方改革と新型コロナウイルス感染症の流行に伴う「新しい日常」の奨励の一環として位置付けられる。

### 参考資料3 ビジョン改訂体制

本ビジョンの改訂にあたっては、幅広い見地から施策や取組等について議論するために、学識者、森林・林業関係者、公募市民から選ばれた10名の委員と、行政の関連部局職員であるオブザーバー2名から構成される「岡崎市森づくり協議会」を設置しました。また、2020年度(令和2年度)には、個別施策の検討のため川上側と川中・川下側に分かれた分科会を実施しました。

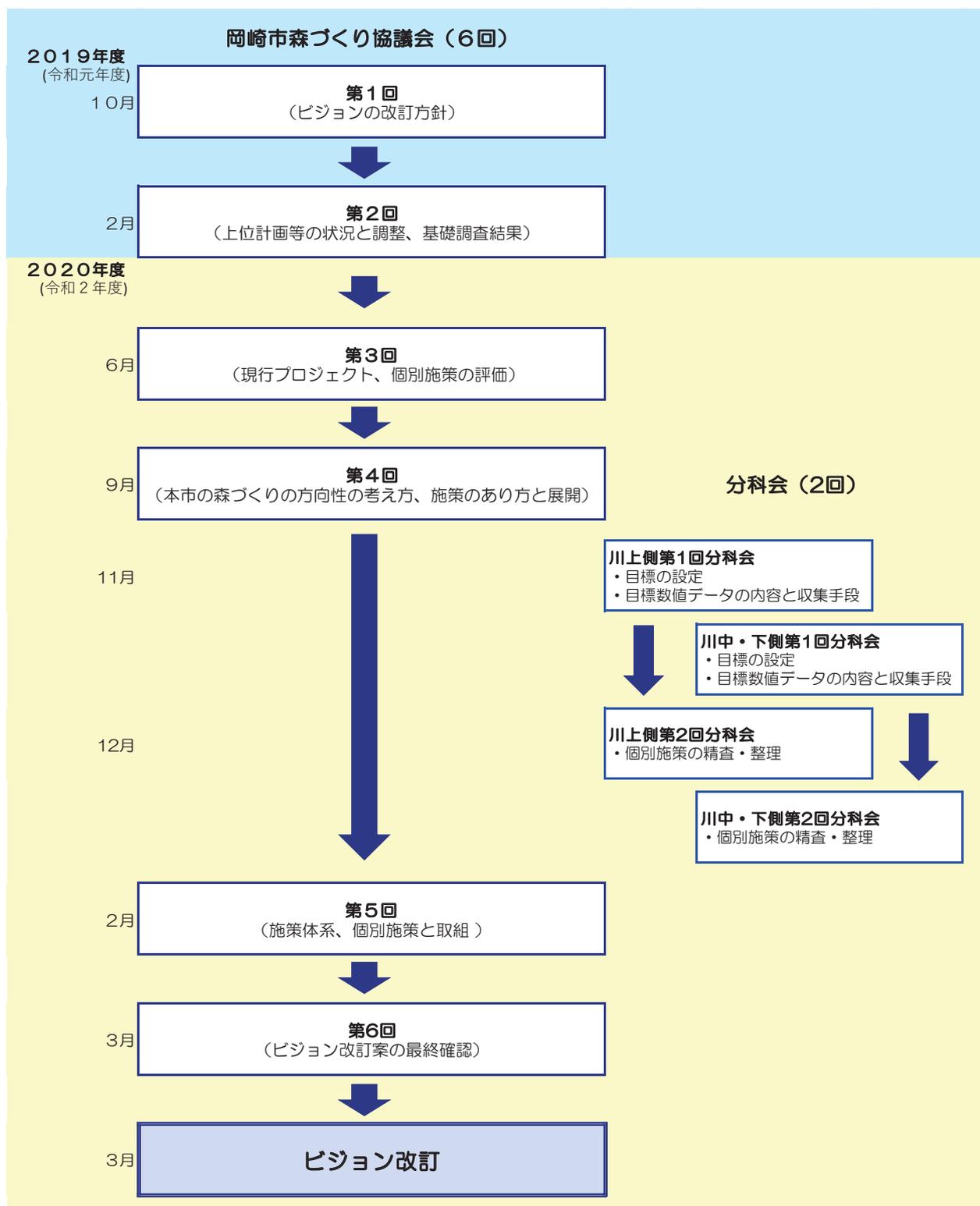
#### 3-1 岡崎市森づくり協議会の構成員（敬称略）

区分		氏名	所属等
会長		北川 勝弘	元名古屋大学 教授
副会長		蔵治 光一郎	東京大学教授
		山崎 真理子	名古屋大学准教授
委員		眞木 宏哉	岡崎森林組合代表理事組合長
		平木 教男	額田林業クラブ会長
		小原 淳	西三河林材団体連合会 会長 小原木材株式会社 代表取締役社長
		今泉 三恵子	岡崎市ぬかた商工会 経営指導員
		唐澤 萌	林業者
		鶴田 和男	公募市民
		小串 重治	公募市民
オブザーバー	2019年度 (1~2回)	酒向 邦夫	林野庁中部森林管理局愛知森林管理事務所長
		藤野 繁春	愛知県西三河農林水産事務所林務課長
	2020年度 (3~6回)	酒向 邦夫	林野庁中部森林管理局愛知森林管理事務所長
		鈴木 伸彦	愛知県西三河農林水産事務所林務課長

#### 3-2 分科会の構成員（敬称略）

分科会	氏名	所属等
川上側分科会	蔵治 光一郎	東京大学教授
	眞木 宏哉	岡崎森林組合代表理事組合長
	平木 教男	額田林業クラブ会長
	唐澤 萌	林業者
	鶴田 和男	公募市民
川中・川下側分科会	山崎 真理子	名古屋大学准教授
	小原 淳	西三河林材団体連合会 会長 小原木材株式会社 代表取締役社長
	今泉 三恵子	岡崎市ぬかた商工会 経営指導員
	唐澤 萌	林業者
	小串 重治	公募市民

## 3-3 ビジョン改訂の流れ





## 岡崎市森林整備ビジョン

---

平成23年3月 策定

令和 3年3月 改訂

発行：岡崎市

お問合せ先：経済振興部森林課

〒444-3696 愛知県岡崎市榎山町字山ノ神 21 番地 1

TEL (0564) 82-4123

FAX (0564) 82-4124



岡崎市